

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	令和2年2月7日					
招集年月日	令和2年2月13日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年2月13日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年2月13日午前10時50分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	農林課長	川口 徹也	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	佐々木 真悟	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

令和2年 2月13日(木) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 町長施政方針
- 日 程 第 4 山田町教育行政に関する所信

令和2年 2月13日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、令和2年第1回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中においてやまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

会議に入る前に、皆様に申し上げます。

議場の機械操作研修のため、菊地書記の議場への入場を許可したことを報告します。

○

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告、宮古地区広域行政組合議会会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、令和元年第4回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係。1、令和2年山田町新年交賀会及び令和元年度山田町町勢功労者表彰式。期日、令和2年1月6日月曜日。場所、山田町中央公民館小ホール。参加者、168人。被表彰者、自治功労1人、体育功労2人、納税功労1人、民生功労2人、統計功労1人、治安功労3人。担当課、総務課。

2、令和2年山田町成人式。期日、令和2年1月12日日曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、成人者132人、来賓54人。主催、山田町、山田町教育委員会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長ほかでございます。担当課、生涯学習課。

3、100歳長寿祝金贈呈、山田町社会福祉憲章条例第12条。(1)、期日、令和2年2月7日金曜日。氏名、中村トキ、大正9年2月6日生まれ。場所、自宅、田の浜。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

行政報告書、防災関係。1、災害警戒本部設置。波浪警報。設置期間、令和元年12月27日金曜日15時20分設置、同日20時37分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。波浪警報。設置期間、令和2年1月8日水曜日21時43分設置、翌9日木曜日7時47分廃止。従事者、災害警戒本部職員。被害、被害なし。暴風波浪警報。設置期間、令和2年1月29日水曜日9時12分設置、翌30日木曜日15時36分廃止。従事者、災害警戒本部職員、消防団員。被害、被害なし。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、10番関清貴君、11番横田龍寿君、12番坂本正君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり、本定例会の会期は本日2月13日から3月13日までの30日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から30日間に決定しました。

○議長（昆 暉雄）

日程第3、町長施政方針を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

施政方針。

本日、令和2年第1回山田町議会定例会の開会に当たり、町政運営に取り組む私の所信の一端と主要施策を簡潔に申し上げ、町民並びに議員の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに。

昨年10月12日に襲来した台風19号は、広範囲にわたってこれまでに経験したことがない記録的な大雨をもたらし、本町においては、家屋の全壊14棟、大規模半壊12棟のほか、町内各所の公共土木施設、農林水産施設、観光施設などが甚大な被害を受けました。被害に遭われた町民の皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

折しも、東日本大震災からの復興が総仕上げの段階に入る中、度重なる自然の猛威を目の当たりにし、地震・津波対策はもとより、大雨・土砂対策の重要性を改めて認識したところであり、先人たちの絶え間ない努力によって築かれたこの町を、より一層安全・安心な形で、将来世代に受け継いでいく決意を新たにしたところであります。

こうした中、令和2年度は、復興まちづくりの指針である「山田町復興計画」の最終年度という一区切りを迎えることとなります。「復興の総仕上げ」に向け、残る事業に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、新年度は、「個性豊かに ひとが輝き まちが潤う 山田町」を目標に掲げ、各種施策を進めてきた「山田町総合計画第9次長期計画」における「前期基本計画」の最終年度となり、「後期基本計画」を新たに策定する年となります。町政に課せられた課題がより一層増大し難しさを増している中で、社会情勢や町民ニーズを的確に捉えながら、中長期的な視点に基づいた計画を新たに策定してまいります。

復興の進展に伴う業務量の変化や台風19号災害からの早期復旧に対応するため、町の行政組織機構の見直しを行っております。都市計画課を新設し、同課と建設課に災害復旧に対処するチームを設置し、2チーム体制で復旧業務の加速化を図ってまいります。震災による被災者の再建がほぼ完了する状況を踏まえ、建築住宅課は廃止いたします。

以下、総合計画、復興計画の各分野に沿って、2年度に展開する主要な施策について申し述べます。復興事業についてであります。

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに国から支援された復興交付金などは、およそ1,650億円に達しております。

元年度は、完成した高台団地やかさ上げ地で住宅建設が進む中、地域コミュニティーの拠点となる集会施設や町が施工する織笠地区の防潮堤が整備されるなど、復興完遂に向けて着実に前進したところであります。

中心市街地では、三陸鉄道リアス線の開通やラグビーワールドカップの開催に合わせてイベントが行われたほか、国道脇に完成した中央公園では、復興記念まちびらきや山田祭りが盛大に開催されるなど、コンパクトなまちづくりにより、にぎわいを創出する場を提供できたことを実感しております。

来る2年度は、復興計画最後の1年となりますが、織笠跡浜地区並びに大浦地区の低地部整備などを、国の復興・創生期間内に余すところなく完了させるとともに、復興まちづくりの最も基盤となる

防潮堤及び水門整備が一日でも早く完了するよう、県に対して引き続き強く要望してまいります。

また、震災で直面した課題やそこから得られた教訓を次世代に継承し、将来の災害に備えることを目的として、10年にわたる取組を記した「復興記録誌」を編集・刊行いたします。

災害復旧についてであります。

昨年10月に襲来した台風19号による大雨は、道路や河川など200か所を超える甚大な被害をもたらしました。地球温暖化の影響による異常気象が叫ばれている昨今、今後も発生が予想される自然災害に対応するため、機能強化に視点を置いた復旧に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

田の浜地区防災緑地公園の復旧については、「田の浜地区台風第19号水害検証委員会」からの提言や、地元自治会からの要望を踏まえながら、早期整備に努めてまいります。

被災者の生活支援についてであります。

東日本大震災で被災された方の住まいの再建については、その再建方法に応じた各種支援・補助制度を継続し、全ての被災者が恒久住宅へ移行できるよう支援を行ってまいります。

また、昨年の台風19号災害による被災者につきましても、一日でも早く再建できるよう、再建方法に応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

健康と福祉の充実についてであります。

「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要となる、運動や食事の生活改善等を目的とした生活習慣病予防教室や減塩教室等を実施いたします。また、「山田町自殺対策計画」に沿って、ゲートキーパー養成講座や自殺予防の普及啓発活動に取り組むなど、町民の心身の健康づくりを推進してまいります。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招聘活動を継続するとともに、県に対する要望を引き続き実施してまいります。

国民健康保険事業については、東日本大震災後、財政状況が著しく悪化いたしました。健全化に取り組んだ結果、現在のところ安定した事業運営を行っております。今後は、健全財政の維持に努めるとともに、医療費適正化対策を推進するなどし、医療費の抑制に取り組んでまいります。

乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭などに対する「医療費助成事業」は、引き続き実施してまいります。なお、乳幼児・児童生徒に対する医療費助成については、現在、中学生までの現物給付拡大に向け、県が各市町村等と必要な調整を行っており、実施を前提に準備を進めてまいります。

介護サービスの充実については、「第7期介護保険事業計画」に基づき、医療と介護、地域と包括的な支援体制の構築に努めるとともに、各種調査を通じて、介護を必要とされる方やその生活を支えるご家庭のニーズを把握しながら、令和3年度からスタートする「第8期介護保険事業計画」を策定してまいります。

地域福祉については、「第1期地域福祉計画」に基づき、基本理念である「ともに支えともに生きる地域福祉」の実現に向け、地域での支え合いや、町民の福祉に対する意識の啓発や理解の促進に努めるとともに、様々な悩みや問題を抱えた方々が必要な支援を受けられるよう、関係機関と連携し、支援に努めてまいります。

障害者福祉については、障害のある人に必要なサービスを提供し、地域で安心して生活が送れるように支援するとともに、相談支援体制の強化に努めてまいります。

結婚支援と子育て支援についてであります。

新婚夫婦の新生活を応援する「結婚新生活サポート事業」、不妊治療に係る「特定不妊治療費助成事業」を継続して実施することに加え、子供のインフルエンザの予防接種に係る費用を助成するなど、結婚・妊娠・出産・子育てをする世代が、この町で安心して生活できるよう支援してまいります。

母子の心身の健全な育成を目指す「子育て世代包括支援事業」については、助産師及び保健師が中心となり、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を引き続き実施してまいります。

就学前児童に対する支援については、昨年10月から始まった幼児教育・保育の無償化制度による3歳児から5歳児までの無償化に加え、ゼロ歳児から2歳児についても町の独自支援策として無償化の対象を拡大してまいります。

移住定住支援についてであります。

移住相談会などでの「やまだ暮らし」のPRや、移住コーディネーターによる相談対応を継続するほか、2年度からは、移住希望者の住まいの確保を目的としたリフォーム費用の助成と空き家バンク制度を開始し、町内の移住・定住を促進してまいります。

また、地域力の維持・強化に資する「地域おこし協力隊」の採用を、引き続き進めてまいります。

住民主体のまちづくりについてであります。

災害公営住宅等における新たなコミュニティについては、関係団体の協力を得ながら、自治組織の設立を支援してまいりました。今後は、「住民協働推進支援事業」などを通じて、個々の実情を踏まえながら、地域の寄り添った支援に努めてまいります。

交通網についてであります。

三陸沿岸道路は、三陸沿岸地域の一日も早い復興を図るためのリーディングプロジェクトとして、重点的に整備が進められており、2年度までに全線開通する見通しが公表されております。山田北インターのフル化については、道路関係の期成同盟会等と連携し、その実現に向けた要望活動に取り組んでまいります。

町道については、織笠・外山線及び礼堂線の拡幅等改良工事を進めてまいります。町道等の維持補修については、その緊急性、必要性などを考慮しながら、適切な実施に努めるとともに、長崎地区の道路側溝の改修を引き続き進めてまいります。

防犯灯については、明るさによってもたらされる安心と夜間における歩行者の安全確保のため、必

要に応じて設置してまいります。また、山田地区の国道45号沿いの新設工事について、引き続き国道の無電柱化工事との調整を図りながら進めてまいります。

橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、「繫橋」などの補修工事を実施してまいります。

三陸鉄道リアス線は、台風19号により被災し、多くの区間で運休を余儀なくされておりましたが、3月20日に全線開通する予定であります。再開後も「地方ローカル線を守る市町民の会」や山田町商工会等の町内団体と連携し、企画列車の運行などにより、マイレール意識の醸成に努めてまいります。

路線バス等の公共交通については、昨年3月に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、「まちなか循環バス」の試験運行を本年4月に開始いたします。このバスは、陸中山田駅を結節点として、国道と町道細浦・柳沢線を「8の字」で循環運行することで、町民の生活利便性の向上を図るものであり、本格運行に向けた改善点を整理しながら進めてまいります。

住環境の整備についてであります。

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、国道のかさ上げ工事や県施工の防潮堤及び水門工事との調整を図りながら、残る道路工事や整地工事などを、2年度の工事完了に向け実施してまいります。

災害公営住宅については、「東日本大震災特別家賃低減事業」により、入居者の所得に応じて家賃の減免が行われておりますが、2年度より、既存の町営住宅を含め、町独自の減免措置を実施してまいります。また、「山田町町営住宅管理センター」と緊密に連携し、円滑な管理運営に努めてまいります。

応急仮設住宅については、東日本大震災で被災された方の再建がほぼ完了する見込みであることから、県と連携しながら、解体・撤去を進めてまいります。

上下水道についてであります。

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営及び施設の維持管理に努めてまいります。被災した水道施設については、田の浜地区の配水管布設替工事に着手し、本復旧工事を行ってまいります。

下水道事業については、国の方針に基づき、経営基盤の強化を目的として、公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水処理事業特別会計の公営企業会計への移行を進めてまいります。下水道整備については、現在進めている山田処理区内の管渠延伸により、供用区域の拡大を図るとともに、接続率の向上を図るため、供用開始から3年以内の下水道接続工事に対し補助を行ってまいります。また、下水道事業計画処理区域外では、浄化槽の設置補助を行ってまいります。

水産業の振興についてであります。

水産業については、主要養殖物であるカキ、ホタテ等の品質向上を図るため、引き続き「漁獲物品質向上支援事業」により漁業者の各種機器導入に対する助成を行うほか、漁業生産量の増大を図るた

め、県や漁協と連携しながら新たな養殖種目の導入について、検討を進めてまいります。

記録的な不漁となった秋サケについては、あらゆる機会を捉え引き続き県や国などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた新たな取組を要望してまいります。

また、平成27年度から5か年計画で進めてきた、漁協が行うアワビ及びナマコの種苗放流事業に対する全額補助については、磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、2年度も引き続き実施してまいります。

漁業担い手対策については、「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うとともに、漁業就業者育成協議会や「いわて水産アカデミー」と連携し、担い手の確保・育成に努めてまいります。

町営漁港については、施設の長寿命化を図るため、老朽化した防波堤の補修工事を実施してまいります。また、昨年11月に復旧が完了した織笠防潮堤については、施設の効率的な維持管理に向けて機能保全計画を策定するほか、山田湾の眺望を確保するため、国道との交差部付近に展望広場を整備してまいります。

農林業の振興についてであります。

農業については、農業委員会、農地中間管理機構と連携し、農地の集積、遊休農地の解消を推進するとともに、「多面的機能支払交付金事業」を活用して、農地の保全を支援してまいります。

稲作においては、各農家によるブランド米導入を後押しするなど、付加価値の高い米作りを目指してまいります。野菜においては、収穫時期を調整するなど、農家の所得向上につながるよう、引き続き関係機関と連携してまいります。また、TPPやEPAなど国の貿易自由化政策による影響について、その動向を注視してまいります。

農業生産基盤については、田名部地区における圃場整備を推進するため、「県営農業農村整備事業」を導入の上、計画調査に取り組んでまいります。

有害鳥獣対策については、近年、シカ、ハクビシン等による農作物被害が顕著なことから、侵入防止のための電気牧柵等購入費補助を継続するほか、有害鳥獣被害対策実施隊による活動強化などに取り組んでまいります。

林業については、「森林環境譲与税」を活用しながら、新たな森林経営管理制度に基づき、森林の整備促進に努めてまいります。

特用林産物であるシイタケについては、引き続き「特用林産施設体制整備復興事業」、「特用林産物生産促進支援事業」などにより、生産量の回復や担い手確保に向けた支援に努めてまいります。

商工業の振興についてであります。

商工業の振興については、山田町商工会や関係団体と協働して、共同店舗棟や交流センターなど中心市街地エリアを核とした商業地の形成、にぎわいの創出に向けた取組をさらに進めてまいります。また、復興後の新たななりわいの創出を図るため、起業の際の初期費用を補助する「やまだ創業サポ

一ト事業」を実施するほか、商工会や町内金融機関と連携し、「創業支援等事業」にも取り組むなど、起業・創業に対する支援を行ってまいります。

東日本大震災の被災事業者の再建については、グループ補助や中小企業被災資産復旧事業費補助など、各種制度の活用を促し、営業再開やその後の経営負担の軽減を支援してまいりました。再建途上の事業者については、商工会などと緊密に連携し、引き続き支援してまいります。また、今年の台風19号の被災事業者についても、施設や設備等の再建に向けた支援に努めてまいります。

観光の振興についてであります。

観光振興については、観光消費の拡大により地域経済の活性化につながるよう、行政、民間事業者及び地域住民が垣根を越えて連携・協働し、さらなる観光誘客に取り組んでまいります。

本町のシンボルであるオランダ島については、被災した栈橋や遊歩道、避難路の改修、平場の造成等の整備が完了することから、マリンレジャーやマリンツーリズムなどの体験観光の拠点としての活用に加え、無人島キャンプなどの新たな活用方法にも積極的に取り組み、さらなる利用促進を図ってまいります。

前県立山田病院跡地に整備を予定している、新たな観光拠点については、元年度は整備の具体的方針となる基本構想・基本計画を策定してまいりました。2年度は、令和4年度中に「道の駅」として開業することを目指し、新施設的设计業務に着手いたします。

防災・防犯対策についてであります。

今年の台風19号による災害により、防災に対する関心は高まっており、地震・津波災害に加え、大雨・土砂災害など様々な災害に対処する必要があります。そのためには、行政機関が担う「公助」だけでは不十分であり、日頃から自分の身は自分で守るという「自助」意識を醸成してまいります。また、地域や近隣の人が互いに協力し合う「共助」による地域防災力の向上を図ってまいります。

また、住民等が、迅速に避難できるよう、「津波避難看板設置事業」を進めるとともに「避難所トイレ改修事業」により、トイレのバリアフリー化を図り、避難所の環境改善に努めてまいります。

防災行政無線は、避難勧告等を確実に伝えることが重要なことから、「防災行政無線戸別受信機整備事業」により、屋外子局からの放送が聞き取りづらい世帯に対する、戸別受信機の整備を進めてまいります。

火災等の防災対策については、第7分団消防屯所の移転・建設に向けて取り組むほか、経年劣化している消防施設等の更新や消防水利が不足する地域への地下式消火栓及び耐震性貯水槽の設置を計画的に進めてまいります。また、消防団員の入団促進と教育訓練のさらなる充実を図り、防災体制の強化に努めてまいります。

雨水排水対策として整備している豊間根地区の排水路整備事業については、堂ヶ鼻、八千代地区の工事を進めてまいります。

「民間交番やまだ地域安全センター」については、各種防犯団体や山田交番と連携し、地域の防犯・

安全活動を行う拠点施設として、引き続き運営を支援してまいります。

学校教育についてであります。

子供たちの教育環境については、本年4月から小学校3校、中学校1校に再編し、新たなスタートを切ることから、豊かな人間関係の中で、コミュニケーション能力を培いつつ、全ての児童生徒が希望を持って学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

学校給食センターについては、山田中学校の隣接地に昨年8月に完成し、本年4月から学校給食が開始されることから、安全・安心で、子供たちに喜ばれる学校給食の提供に向け取り組んでまいります。

生涯教育についてであります。

「次世代の学校・地域」創生プランに基づき、地域学校支援コーディネーターを配置し、地域住民等の参画により子供たちの学びや成長を支える地域づくりを目指し取り組んでまいります。

B&G海洋センター事業については、陸中海岸青少年の家をはじめ関係機関と連携し、町内外から積極的に参加者を受け入れ、海洋スポーツを通して海に親しむ機会の提供に努めてまいります。

当初予算編成についてであります。

復興計画の最終年度である2年度一般会計当初予算案の規模は、約101億円となりましたが、歳出予算における震災復興事業費は、前年度からおよそ29億の減となる17億円程度となっております。

今後は、復興事業の完了や人口減少に伴う地域経済活動の停滞が懸念されますが、これらの課題に向き合い、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

終わりに。

昨年10月に本町を襲った台風19号により、当町は甚大な被害を受け、全町で一時的に39世帯の方々が応急仮設住宅での生活を余儀なくされました。わけても田の浜地区においては、浸水被害に遭った多くの方々が、今もなお不便な生活を強いられております。

一日でも早いご自宅での平穏な生活を取り戻せるよう、地区の復旧方針を早期にお示しし、国、県とともに努力してまいります。また、被災された方々の心と体のケアについても細心の目配りをし、適切に対応してまいります。

温暖化による異常気象に伴い、どのような災害が今後想定され、どのような対策を講じる必要があるのかも、考えなくてはなりません。同時に、町で公表している土砂災害ハザードマップなどで、ご自宅周辺の状況などを、町民の皆さん自身が把握しなければなりません。将来予想される災害に適切に対応するため、行政による対策はもとより、命を守る自助意識の機運を高める取組などを、町全体で考えていく必要があります。

4月からはいよいよ山田小学校が誕生し、複式学級が解消されます。多くの仲間との交流を通して人間関係をしっかりと築き、「たくましさ、思いやり、協調性」を兼ね備えた子供に育てていただきたいと思います。中学校は1つになり、一段と切磋琢磨できる環境になることが期待されます。勉強

や部活に励み、町内外に山田中学校の勇名をはせていただきたいと考えております。

長年の悲願であった学校給食も始まります。子供たちの健全育成や、働くお母さんたちの負担軽減など、山田町の教育環境に大きく寄与するものと考えております。小学校新校舎の建設については、充実した教育環境が実現できるよう、建設場所の検討を進めてまいります。

公共施設等の総合管理については、長期的な視点に立ち、財政負担の軽減と公共施設全体の最適化を図り、持続可能なまちづくりの実現に向けて、引き続き全庁的な取組を推進してまいります。

震災以降手つかずとなっていた山田の宝「オランダ島」が、町の観光の目玉として、この夏から多くの方々を受け入れることとなります。夏場のみならず、春・秋にも訪れることができる観光名所に育て上げ、多くの山田ファンを獲得できるよう取り組みます。

また、三陸沿岸道路が全線開通する見通しの中、「新道の駅」が地域間競争に勝てる、魅力ある施設なるよう、設計業務を進めてまいります。

昨年は、新天皇陛下がご即位され、平成から令和へと時代の節目となった年でありました。本年は、これまで取り組んできた復興事業の総仕上げの年となります。10年にわたる復興の締めくくりにあふわしい1年となるよう、全力を尽くして町政推進に当たりますことを、町民並びに議会の皆様にお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。



○議長（昆 暉雄）

日程第4、山田町教育行政に関する所信を行います。

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

山田町教育行政に関する所信。

令和2年第1回山田町議会定例会が開催されるに当たり、教育行政施策について所信を申し上げます。

教育行政の基本的な考え方については、第10次山田町教育振興基本計画の基本目標である「一人ひとりが学び 光り輝く やまだ 人づくり」に沿って、全ての町民が生涯にわたって、生き生きと学び、生活することができるように、諸施策の推進に努めてまいります。

以下、2年度に実施する主要な施策について申し上げます。

「生涯学習の推進」について。

誰もが生涯にわたり、いつでもどこでも学習でき、その成果を適切に生かすことができるよう、行政、関係機関、自治会及び民間団体等と連携を強化し、家庭教育・学校教育・社会教育の充実を図ってまいります。

ふれあいセンター及び町立図書館については、誰でも気軽に利用でき、交流や憩いの場、学びの場としての利用形態や「はびね」の愛称が定着してきた中において、季節的なイベントや図書企画展等

を開催するなど、さらに愛着を持って利用されるような施設運営に努めてまいります。

鯨と海の科学館については、早期の再開館を目指すとともに、出前講座や被災を免れた展示物による一部開館などを通じ、情報発信に努めてまいります。

「学校教育の充実」について。

学校再編により新たな学びの環境がスタートするに当たり、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、復興教育を基盤とした学校教育の充実に努めてまいります。また、防災教育を核とした学校安全に引き続き取り組むとともに、各学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを支援しながら、「知・徳・体」の調和の取れた人間形成に向けて取り組んでまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携を図りながら、保護者、地域住民及び関係機関等が一体となって学校を支え、地域ぐるみで子供を育てる体制づくりを推進してまいります。

確かな学力の保障については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を支援するとともに、学力調査や意識調査などの分析結果を基に、小・中学校が共通して取り組む実践項目を「やまだの学び」として策定し、小中連携の充実に努めてまいります。

いじめ防止への取組については、いじめ防止基本方針にのっとり、早期発見・早期対応と未然防止に向けた学校の組織的な取組を推進するとともに、関係機関との連携をより一層強化してまいります。

小学校外国語活動及び外国語については、町と国立教育政策研究所の研究指定を受けた豊間根小学校の研究成果の共有を図るとともに、外国語指導助手の活用を一層推進してまいります。

教育支援については、支援を必要とする児童生徒が新たな学習環境でも安心して学ぶことができるよう学校支援員の有効活用と教育相談の機会の拡充を図り、きめ細やかな訪問支援を継続してまいります。

また、児童指導員を活用し、幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続ができるよう支援してまいります。

学校給食センターについては、4月から供用開始となることから、児童生徒に安全安心な給食を提供するとともに、食の大切さや栄養バランスなど、食育の推進について発信しながら、適切な施設運営に努めてまいります。

「スポーツの振興」について。

町民が、スポーツを通して健康づくりや、交流ができるよう、年齢や体力に合わせたニュースポーツ教室及び各種スポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ環境づくりに努めてまいります。

また、B&G海洋センターを活用し、町内外の子供たちが山田の海で体験ができるように海洋スポーツ教室の充実に努めてまいります。

オリンピック・パラリンピックの開催年度に当たり本町でも聖火リレーが開催されます。子供たちや町民がスポーツに対し憧れを持つことができる機会となるように取り組んでまいります。

「芸術文化の振興」について。

町民が、芸術に触れ、創造する喜びを実感しながら豊かな感性を育むことができるよう、各種芸術文化講座や町民芸術祭、青少年劇場などを開催してまいります。

復興事業に伴う発掘調査で出土した遺物や成果品については、保存・管理する収蔵庫を整備するとともに、企画展を開催するなど、その活用に努めてまいります。

「教育振興運動の推進」について。

教育振興運動の推進については、「家庭で育み、学校で学び、地域で鍛える」を町の基本理念として取り組んでいます。小・中学校が再編された中で、引き続き地域ぐるみで子供の学びや成長を支える活動になるよう地域学校協働本部と連携して取り組んでまいります。

以上、2年度の主要な施策について申し上げます。

本町では、東日本大震災からの教育の復興に取り組む中、学校再編により新設校をはじめとする新しい環境での学びが始まります。また、待望の学校給食センターが完成し、町内全ての小・中学校で給食が開始されます。

大きな一歩を踏み出す中、家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの役割を再認識し、町民が当事者意識を持ちながら、未来ある子供たちが自己肯定感を高め、主体的に学習できるよう、学校・家庭・地域・関係機関等とより力を合わせ、施策の推進に全力で取り組んでまいります。

今後とも、町長部局と教育委員会が、緊密な連携の下で教育政策の方向性を共有し、施策を実施してまいります。

町民並びに議員の皆様方の深いご理解と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政に関する所信といたします。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで申し上げます。明日14日から3月2日まで休会とします。

なお、一般質問の受け付けは、明日から19日水曜日の午後5時までとしますので、一般質問を行う議員は通告書を提出願います。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時50分散会

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第20日）							
招集告示日	令和2年2月7日						
招集年月日	令和2年2月13日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年3月3日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和2年3月3日午後2時29分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○	
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○	
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○	
	農林課長	川口 徹也	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	佐々木 真悟	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程
(第20日)

令和2年 3月 3日(火) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和2年 3月 3日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、議場の機械操作の研修のため、菊地書記の議場への入場を許可したことを報告します。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、一般質問を行います。

質問の許可は、通告順に行います。

なお、本定例会の質問時間は、山田町議会先例74により25分であることを申し添えます。

それでは、12番坂本正君の質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

12番坂本正、新生会でございます。壇上より質問いたしたいと思えます。

1番、復興について。令和2年度、復興まちづくりの指針である山田町復興計画の最終年度という一区切りを迎えることになりました。復興の総仕上げに向けて、残る事業に全力を挙げて取り組んでまいるといっていますが、どういうことか詳しく説明してください。

2番、災害について。田の浜地区防災緑地公園については、田の浜地区台風第19号水害検証委員会からの提言や地元自治会からの要望を踏まえながら、早期整備に努めるということですが、検証委員会からの結果がいつ頃出てくるのかお示してください。

3番、水産業の振興について。記録的な不漁となった秋サケについては、あらゆる機会を捉えて引き続き県や国などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた新たな取組を要望してまいるといっていますが、トラウトの養殖などは考えているのかお聞きします。

4番、本日岩手日報にも上がりましたが、町長選挙について。今年度は町長選挙の年ですが、佐藤町長はまだ明確な態度を示しておりません。いつになったら態度を明確にするのか、そろそろよい時期ではないかなと思うわけですが、町長の態度、意見をお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

ただいまの坂本議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の復旧についてお答えします。東日本大震災からの復興事業については、新たな宅地の整備と災害公営住宅の建設を最優先事業として進め、コンパクトで利便性の高い中心市街地の形成、命をつなぐ道路整備事業などに取り組んでまいりました。残る事業は、町の事業が織笠跡浜地区並びに大浦地区の低地部整備、防災力向上を図る津波避難看板や津波浸水区域表示板の設置など、県事業が防潮堤、河川水門工事となります。町事業については、関係課協力して完了に向け進めるよう強く指示しているところですし、県事業については一日も早い完成に向けて要望を継続してまいります。

2点目の災害についてお答えします。田の浜地区防災緑地公園についてですが、現在田の浜地区台風第19号水害検証委員会による検証作業が行われている段階であり、結果については防災緑地の復旧に関する提言を含め、本年度末までに報告いただく予定となっております。

3点目の水産業の振興についてお答えします。地球温暖化により海水温の上昇傾向が続く中で、これまでと同じ漁業が継続できるとは限らないことから、従来のサケのふ化放流事業にとどまらず、新たな魚類養殖の可能性を探ることが重要であると認識しております。県内では秋サケの不漁を背景に、トラウトサーモンやギンザケといった魚類養殖の実証試験が始まっていることから、これらの状況を見ながら漁協や関係機関と連携し、養殖魚種の導入の可能性について検討していきたいと考えております。

4点目についてお答えします。私が町長に就任させていただき、2期8年の歳月が経過しようとしております。この間、東日本大震災からの復興という大きな課題のほかにも、多くの困難がありました。昨年10月に発生した台風19号災害からの復旧は、新たな課題であります。また、新道の駅の整備や山田小学校の校舎の新設等、課題は山積しております。これらの課題の解決のため、3期目に挑戦したいと考えております。今後とも町民並びに議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。12番。

○12番坂本 正議員

1番目から質問したいと思います。

まず、中学校、小学校とか新庁舎、これからいろんな諸問題が出てくるわけでございますが、こちら辺は今町長さんが最後の4番目で一言触れておるわけですが、こちら辺はやっぱりそのほかにいろいろこれから復旧、復興が落ち着いた中で、今後どういうふうに山田町の発展のために、人口が今減っている中、そこら辺も含めて、今後どういう考え方を示すか、どういう考え方でおるか、町長にお

聞きします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

復興事業も一段落をし、作業をする方もいなくなっているという中において、そしてまた今般のコロナウイルスの関係から、消費が非常に落ち込んでいるという状況であります。この問題も少し時間はかかるかと思いますが、終息に向けて町を挙げて取り組んでいくということでございます。

それと同時に、いつも申し上げております。三沿道1兆4,000億円という巨費を投じ、宮古・山田間だけでも五百数十億円の巨費を投じたこの三沿道がそばを通るという中において、先ほども申し上げましたが、前山田病院のところをしっかりとその拠点として、多くの方が来ていただく拠点として整備をしていくと。ただ、そこでまた元に戻ったのでは、三沿道に帰ったのでは、これはさほどの経済効果は来るときだけの一時的なものではないと。そこを何とか山田のインターから南インターまでの8キロ、下を通って45号線7キロ、この下を通ることによって国道も広がっております。前よりも数メートル広がっております。そして、無電柱化も進みまして、間もなく抜柱工事に入るという中において、その下を通っていただき、また南インターのほうからも来ていただくという中において、しっかりと町内の滞留というものを進めていくことが必要であろうと、そう思っておりますし、またずっと従来申し上げておりましたが、復興のほうにどうしても力を注がざるを得なかったという中において、観光事業というところで3億数千万円のお金を復興交付金と国の助成を頂きながら大島等の整備もしていき、そしてこの間はJTBのマリン・ツーリズムの最高賞を頂きました。これも相当の人数が来ているから、こういう賞を頂いたと。それに、その核となる大島を含めての観光というもの。しかし、これは夏場だけではなく、5月から10月ぐらいまで無人島のツアーも考えながら、そういうものを町を挙げてやっていくと。

それと同時に、今一番懸念しておりましたことが、議員の質問にもございますが、漁業という水産業の問題でございます。ここの部分については、次の質問等でお答えするというので、ぜひこの部分をしっかりと考えなくては、今まさしくいろんな意味において岐路に立っているという、そういう危機感を持ちながらの政策運営というものを進めていきたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

ありがとうございます。それで、人口減少にちょっと触れてみたいのですが、人口減少、これにはないですよ、ないけれども、町長さんの力量で返答してもらいたいというわけでございますが、人口減少、やっぱり年々減ってきています。ましてや人口減少に伴って税金等も不足になってくるということにおいて、今後どういうふうな考え方をするか、それをちょっとお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

大変難しい問題でございます。この問題に関しては、猪口少子化・男女共同参画担当大臣が今から十数年前に出たのでありますが、なかなか成果が上がっていないということで、国としても非常に難しいということがございます。そのような中において、入管法の緩和とか、多くのことによって外国の方々が入ってきていると。そういう中において、よくテレビ等を見ましても、キャスターなんかではハーフの方がすごく多いですね。そういうところに、一つこれからの人口増というものが寄与するのか。ある議員からは、外国からの労働者というものも一つ関係してくるのではないだろうかということもございますし、また学校の再編という中において、空いた学校という中にはまだいろいろな機能として使える、学校教育としても使える部分があるかと思えます。そういうところに、都会のほうからの子供たちの招請等ができると、そういう方法がないだろうかということも今考えておるところでございます。一ついろいろな政策を講じながら、大変難しい問題でございます。ぜひ人口というものに、人口ビジョンによってもう下がってくるわけでございますが、下がる速度を緩やかにしていくという努力は、ぜひ今後とも知恵を絞り、議会とも協力しながらやってまいらなければならない大きな問題だと、そう考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

十分そういうふうな考えでございまして、ぜひそこら辺をこれから拡大していただきたいというふうに思います。

では、2番目のほうに移りたいと思います。災害についてということでございますが、温暖化も含めながら、今後いろんな災害が想定できるのではないかなと。予想外の災害もいっぱい出てくるのではないかというふうに思います。それにおいて、今まだまだ19号の復旧終わっていないわけですが、そこら辺をどういうふうに思っているか、ちょっとお尋ねします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

これも非常に地球規模での要因に起因する災害、つまり温暖化ということが根底であるとするれば、これは一朝一夕にすぐ解決できる問題ではないと、そう思いますが、しかしながら今から4年前に台風10号、そして先般は昨年10月12日深夜から13日未明にかけてのあの大変な豪雨でございます。台風19号。こういうことが間々起こるといようなことは、これは想定しなければならない。それについて、我々として原形復旧、プラスもう一歩進んだ改良というものをぜひ対応として取っていかなく

ればならないと、そう思っております。

1つ田の浜の例を取れば、これは検証委員会での提言を待つわけでございます。下のところに水がもしたまった場合にはどうするかとか、あとは上からの土石が来ることに対する、やはり土石が流れてきますと、どういう排水機能をもっても不可能でございますので、そのような砂防堰堤等も複合的なものをぜひ構築していきたいと。しかしながら、前回の質問等でもありましたが、レッドゾーンが当町のみならず沿岸の場合には前が海、そして後ろが花崗岩を伴った山、その狭隘なところに住んでいるわけでございまして、そこに全て手当てをするということがなかなか現実の問題として難しい部分もありますので、防災とともに、町民に対しては自分の住んでいるところがどういうところで、どういうような災害が想定されるのだろうと。そういう中において、しっかりと自助という部分の意識も同時に、高齢化社会でございます、醸成していくという、そういう啓蒙活動も両輪で進めていくということが必要であろうと思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

ありがとうございます。それで、19号を見ますと、土石流がもう99%で災害になっているわけですが、田の浜地区に限らず、よそを見ても全部土石流と。土石流で道路が破壊したり、全部そういう格好になっています。そんな格好で、今お聞きしましたら、今月末でなければ、3月末でなければ検証委員会から結果が出ないということでございますが、やっぱりそれぞれの自治会から今後どういう聴取、意見を聞きながらやっていこうと思っておりますか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

まず、全ての自治会からそういうような要望を聞く前に、喫緊の問題として、今回災害が出た秀禅川、準用河川秀禅川、大浦ですね。そして、長内川もそうでしょう。福士のほうもそうでしょう。そして、台風19号であのようなことになった田の浜地区、そういうところの部分の部分をしっかりと手当てをしていくということをまずすると。そして、その中において、今月の下旬ぐらいには提言が私のほうに届くかと思えます。そのようなところを議員の方々、そして地域の方々に説明し、その中でどのような対策がいいのかということころを2つ、3つ挙げまして、それを地元、田の浜地区の場合には、行ってそこで皆様方の意見を吸収し、そこでもんでいただいて、そして防災対策を取っていくと。それが一つの先例になっていきます。そういうことから、次のもの、次のものと進んでいきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

いずれ地元の方がしっかりと30年、50年、100年と、その土地に住んで安心だという、そういう防災対策をぜひ取りたいと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

分かりました。やっぱり長年住んでいる住民の方々から十分な意見を聞きながらやっていかなければ、だってやっぱり若い人と年寄りの方はもうずっとそこに住んでおって、今までの洪水、いろいろな体験遭っているわけでございますので、そこら辺は十分地元の人から意見を聞きながら進めていってもらいたいと、2番目はそういうことでよろしいです。

3番目の水産業でございますけれども、山田の基幹産業である水産業、特にカキ、ホタテ、ナマコ、アワビとか、いろいろ今やっているわけですが、育苗センターではナマコとアワビは支援してやっておるわけでございますが、今後このほかのカキとかそういうのに対しては、やっぱり町政のほうからバックアップをしていただきながら、山田の名品、昔は震災前、十何年前は山田からトラックで二十何台ぐらい一粒ガキが最盛期には出ておったわけですが、それが今1台か2台という、少なくなっておるわけです。やっぱり町政としてそこら辺をブランド化しながら、側面から応援していってもらわねばいけませんか。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

今もアワビの稚貝の放流等をやっておりますし、温湯をするという、そういうふうな処理方法はございません。そういうものに対しての支援とか、あとはザラボヤの対策である、そういうものの機械を支援したいということ、一生懸命やっているところでございます。他地区との差別化というところがやはり一番大きな問題であろうと、そう思っております。

そのような中から、我々がこういうことをしましようという中において、やはり漁業者の方々もそれにしっかりと呼応していただくことが必要でございます。笛吹けどとは言いませんが、ぜひそういうようなまず意思の疎通というところをもう少し深掘りして、どういうふうになっていくのだろうと。しかしながら、カキ、ホタテに関しては、密植というものが一つ解消されていると。震災前には、四千二、三百台あった台が今2,000台ぐらいになって、その分だけ密植がなくなっているということで、生育は震災当初はよかったのですが、ここに来てまた少し陰りが見えているということもございませぬので、そういうところをどういうものが原因かということはいつも言っているのですが、なかなかこれが海のことに関しますと解明できていないのです。難しいのです。ですから、私は県に行っても知事に、遠く宇宙のリュウグウにはやぶさが行くと、ああいうふうな技術はすごいだけれども、目の前の海のことがかかっていないのではないのですかということをおし上げますと、知事のほうも半ば認めているような返答をするということもございまして、難しい問題でございますが、知恵を出し合いながらしっかりとやっていくと。

カキ、ホタテ、こういうものに関しては底堅いものがございます。流れてくるものとは違います。目に見えるところでの養殖という、そういうものがございますので、このところはやはり基幹でございます山田の水産業、そういうものをしっかりとお互いが、行政と、そして漁業者の方々のやる気で新しいものを創り出していくということが必要なのではないかなと思っています。どちらかだけでは駄目なのです。そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

そうですが、笛吹けどではないけれども、やっぱり要望してもらわねば動きようがないということのようでございます。今単価的にも、山田のブランド物であった一粒ガキは高かったのですけれども、今ははっきり言って大船渡とか、あっちのほうで3,000円しているときは、こっちは2,000円とか1,000円ぐらいの差があるわけでございます。これはやっぱり品質が一番ではないかなと。そこら辺も踏まえた中で、行政の中でぜひ山田のブランドであったカキ、ホタテ、これを側面から応援していただいて、やっぱり基幹産業である漁業が山田はなくてはならないことですから、これが衰退することにおいて山田の町内の夜から昼の町も暗くなってきます。そこら辺を踏まえた中で、ちゃんと側面からバックアップしてもらいたいというふうに思います。それは私のあれでございます。

あと、最後になります。本日岩手日報で、町長選に出るのではないかなということ、そうしたら今日この場で重要な格好で新聞等で拝見したわけですが、今後山田丸をどういうふうに導いていきたいのか、どういうふうにやりたいのか、それを一言教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

この災害復旧というものが一段落し、津波という部分においては、もっとも台風19号、そういう問題もあるわけでございますが、人口減少という中に置き、そしてまた水産業の先が見えないという状況において、どのようなところに活路を求めていかなければならないかというところを今一生懸命考えているところでございます。

先ほど申しましたように、三沿道の開通、その他交流人口、そしてまた教育の面においても他地区からの招聘ということも含めまして、この間子供の保育の無償化もやったわけでございますが、皆さんが、月並みではございますが、老若男女がこの町に住んで愛着が持てるという、誇りが持てるという町、そして私いつも言うのですが、一つ品格のある町といいますか、その基本となるものはごみのない町と、こういうことも本当に必要なことです。そういうところに一つ一つ力を注いで、ぜひふるさと山田、総理の出た町として、全国どこに行っても誇れるような町として、抽象的ではありますが、そういうものにする努力を絵に描いて、その絵をぜひ実現してまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

大変ありがとうございます。私の質問はこの辺で終わりたいと思いますが、3期目の町政に全力で頑張ってください、次期また私もここで町長とお話ししたいと思いますので、頑張ってやっていただきたい。うちの会派としても、皆さんが応援するという事で、皆さん意見一致したものでございますので、頑張ってやっていただきたいと。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

12番坂本正君の質問を終わります。

10番関清貴君の質問を許します。10番。

○10番関 清貴議員

10番関清貴、政和会、一般質問通告書により、壇上より質問させていただきます。

まず1点目ですが、東日本大震災の記憶の伝承について。東日本大震災から約9年の歳月が過ぎ、10年目を迎えようとしています。国では、東日本大震災の追悼式に一区切りをつけるようです。被災地の本町においては、震災を忘れることができません。そこで、次の点について伺います。

1つ、本町主催の追悼式は今までのように続けるのか。また、国に対して継続して開催するように要望するのか。

2つ目、本町では津波を伝承する施設は考えていないようですが、本町を支援してくださった方々に本町の当時の被災の状況を展示し、伝える場を整備する考えはあるかどうか。

3つ目、津波の襲来時の潮位の表示はいつ設置するのか。

2番目、漁業振興についてでございます。漁業を取り巻く環境について、施設の復旧は解決したものの、海水温の影響なのか、秋サケの不漁、ホタテ稚貝の死滅や養殖カキの販売不振等、厳しい状況ではありますが、次のことを伺います。

1つ目、魚市場の今年度の水揚げの大幅な減少は存亡の危機であると思います。漁業の町として、今後の町づくりに山田魚市場をどのように位置づけして進めるのか伺います。

2つ目、本町では新たな養殖種目を検討するとしておりますが、具体的に考えているものはあるのかどうか。また、ギンザケの養殖を本町では考えているのかどうか、お伺いいたします。

3つ目、農業の振興について。新道の駅構想が示されましたが、その産直で扱う野菜、園芸作物等の振興について、町ではどのような作物を考えているのか。また、農家所得向上のために奨励作物を考えているのか。

4番目、観光について。本町の観光振興において、第15回JTB交流創造賞、組織・団体部門の最優秀賞にマリン・ツーリズム山田が選ばれたことは大変喜ばしいことで、これから観光客が増えるこ

とが予想されますが、ツアー客が海産物を味わう浜焼きをする場所として、とつとが利用されていましたが、残念ながら廃止されます。せっかく観光客が増え、水産物が売れるときに直売所と浜焼きをするような場所は必要と思うが、いかがでしょうか。

小学校建設について。小学校の新校舎の建設場所の検討を進めてまいるということではありますが、何年後をめどに進める予定でしょうか。

中学校の環境について。山田中学校の勇名をはせるために、部活動を震災前の環境で行うことが望ましいと思いますが、陸上競技場、サッカー場はいつから使用できるのか伺います。

県立高校の存続について。県の公立高校の後期再編計画が示され、山田高校は小規模校として存続することになりました。震災後、山田の高校生は郷土を思う気持ちがより強くなり、防災教育、地域貢献、地域活性化において活躍しております。後期計画以降も存続させるためには、魅力ある学校としなければならないと思います。そのためには、関係する団体等で協働して行動を起こさなければと考えますが、町の高校存続に向けての具体的な支援策を伺います。

以上、質問通告により、壇上よりご質問いたします。再質問については、自席より質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の東日本大震災の記憶の伝承についてお答えします。1つ目の町主催の追悼式については、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、復興への誓いを新たにするため、震災の翌年から続けてきたところであります。今後ご遺族や被災された方々の声を聞きながら、追悼式の在り方について検討したいと考えております。

また、政府主催の追悼式の継続要望については、岩手県や近隣市町村等の動向を踏まえながら対応してまいります。

2つ目の津波を伝承する施設整備についてですが、中心市街地に整備したまちなか交流センターは、震災ギャラリーの機能を有する施設として設置しており、現在復興事業の完了を見据え、充実した展示に向けた準備を進めているところであります。このことから、新たに津波の伝承施設を整備する考えはありません。

3つ目の津波高表示については、来年度の当初予算に計上している津波避難看板等設置工事に併せて設置する計画としております。

2点目の漁業振興についてお答えします。1つ目の山田魚市場についてですが、魚市場は前浜の水産物を通じて漁業者と消費者をつなぐ役割を担っており、本町の漁業を支える拠点と捉えております。

2つ目の新たな養殖種目の導入については、現在三陸やまだ漁協で試験養殖を行っているアサリの

本格導入に向けた取組を進めていくほか、県内で始まった魚類養殖の実証試験の状況を見ながら、漁協や関係機関と連携し、ギンザケやトラウトサーモンなどの魚類養殖の導入の可能性について検討していきたいと考えております。

3点目の農業の振興についてお答えします。新道の駅の産直部門で扱う野菜については、現在道の駅で販売しているハウレンソウ、ダイコン、トマト等の園芸作物になると考えております。また、農家の所得向上のため、宮古広域圏で推奨しているブロッコリー、ピーマンの生産を促してまいりたいと考えております。

4点目の観光についてお答えします。やまだ観光物産館は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備し、町へ寄贈された仮施設であり、解体費用の助成制度が終了する令和2年度内に解体する必要があります。水産物の販売や浜焼きを運営する山田町観光協会では、引き続きかき小屋において継続できないか検討しているとのことであります。

5点目の小学校の新校舎の建設場所の検討を何年後をめどに進める予定かについてお答えします。新校舎の建設場所については、令和2年度に建設場所を決定できるよう努めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

6点目の陸上競技場、サッカー場はいつから使用できるのかについてお答えします。

町民グラウンドの陸上競技場の使用については、令和3年度からの利用を目指し、関係課と協議してまいります。

7点目の高校存続に向けての具体的な支援策についてお答えします。山田高校への具体的な支援策として、教育課程についてはふるさと探究を中心に学びの充実が図られるよう支援し、部活動については東北大会以上の上位大会への旅費等について支援してきたところであり、今後も引き続き継続してまいります。また、山田高校を支える会が行う取組についても引き続き応援してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

それでは、質問した順番で再質問させていただきます。

まず、東日本大震災のこれからの追悼式ですが、ご遺族や被災された方々の声を聞きながら、追悼式の在り方について検討したいと。この記憶というのは、私たちの子孫にも伝えなければならない出来事でありますので、ぜひ町のほうでリードを取りながら、できるだけ長く、それが100年であろうが、150年であろうが、200年であろうが、忘れてはならない事実として伝えるように、ご遺族の方、被災された方々の追悼の意味も込めまして、ぜひ続けてもらいたいと考えております。

そこで、早速今年の追悼式も迫っているわけですが、ただいま新型コロナウイルスの感染症が騒が

れていますが、今年の追悼式を挙げるに当たりまして、例年と違った方法になるかと思いますが、そのようなことが分かっているのであれば今教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議員ご質問の件でございますけれども、本日予定されております全員協議会の席上において、その他の項目でご報告する手はずとなっておりますが、発言できる範囲で申し上げますと、いつもよりは規模を縮小せざるを得ないと考えているところでございます。規模を縮小とする対象は、人数、それから開催時間、それから献花の方法等を検討しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

分かりました。それでは、全員協議会で詳しい説明があるかと思いますが、まず流れ的には全国的な自粛モードの範囲内で多分開催すると思っておりますので、全員協議会で説明のほうよろしくお願ひします。

次に、2つ目の津波、被災状況を伝承する場所、まずまちなか交流センターを考えているようですが、これは私個人の意見でございますが、今度できる新道の駅の一角にそのようなコーナーを設けて、できるだけ町内外から訪れた方々に、被災状況を語り部とともに披露するというようなコーナーを設けてはいかかかと考えますが、その辺についての考え方は町のほうでは考えていないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今後詳細な検討を進めていく上で、その辺も協議してまいりたいと思ひます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 清貴議員

これは私の個人的考え方ですが、そういうアイデアも町民がやっているというのを心に留めて検討していただきたいと思ひますので、何も1か所に今から絞ることはないのではないかなど考えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、津波襲来時の表示板ですが、新年度事業で予算を取っているということですので、ぜひ早めにそれを整備して、そうでなければ私自身どこまで津波が来て、消失された地区はどこだったかなどというのが段々薄れてきます。年のせいかどうか分かりませんが、そういうことを子供たちに伝える意味でも、きちんとそのような表示が可能であれば表示したほうがいいと思ひますので、できるだけ

早くの整備をお願いいたします。

次に、漁業振興についてでございます。魚市場の存続についてですが、私も前回というか、前に質問いたしました。そのときは、たまたま魚市場が黒字の決算を出したので、黒字の経営しているところには町のほうはコメントできないという回答を頂いたのですが、今回多分サケの不漁を見ましても、赤字になるのではないかなと思うのですが、それで町のほうではどのような支援を考えて、どのような考え方であそこを存続させるのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

確かに今年の水揚げについては、サケは前年の2割にも及んでいないという状況で、そういった苦しいというのが予測されるわけでございますが、令和元年度の収支についてはまだ公表されていないという状況でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、公表されてからその対応策というのは練るという考え方でよろしいのですか。そういう捉え方をして。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

これまで黒字というところで推移はしてきているようです。ただ、町としてどのような対応が可能なのかという部分で今後研究しなければならないというふうには捉えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

研究しなければならない、検討しなければならないと同意語で捉えるのですけれども、その場合に、そうすれば関係する、あそこに出資しているいろんな団体があると思うのですけれども、あと負債等を被っている出資している金融機関等もあると思いますが、そこらと協議してというか、いろいろ話を進めていくという捉え方でよろしいのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、漁協の経営が民間ということになりますので、まず民間として取り組むべき事項が多分あると思います。町のほうで支援云々という話は、まだ時期尚早かなというふうに捉えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そういうまだ決算が出ていない状況でアクションを起こすのは、まず大変だと思いますが、ただ時期尚早なのですが、まずある程度予測されるのであれば、関係機関等と内々に協議しながら、あまり遅くなって手を打てないようなことにならないうちに、ある程度情報を確保して、町でもある程度の覚悟、先ほど来町長が答弁していますように、漁業の町ですので、漁業主体とした町、そして山田町にとっては裾野が広い漁業ですので、そのようなことを考えて、きちんと町としても予測しながら動いたほうがいいかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

物事を推測して取り組むというのは、非常に重要なことだとは思いますが、漁連のほうからは何ら今のところ情報が来ておりませんので、コメントは以上になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

先ほど私も前回の質問、前に質問したときそのような答弁で、その頃は黒字決算をしていたようですので、私もあまり気にも留めませんでした。赤字になってきて、このとおりますます新型コロナウイルスですか、これでまた世の中の経済状況が冷え切ると思うのです。その中において、予測されるようなのは早めに予測して、結果は出さなくてもある程度のデータは捉えて、町として内々にどんなものが必要で、どんなことをすれば存続できるのか、どんなことをすれば消滅してしまうのかというデータぐらいきちんと把握したほうがいいのではないかと思うのですが、そこまでもする必要はないとお考えですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長、基本的な考えをお示してください。

○副町長（甲斐谷義昭）

水産商工課長からいろいろ返答がありましたが、まずもって赤字になるのかどうか、そこを確認する必要があります。次に、赤字幅がどうなのかと。来年度以降の見込みも立てながら、どういうふうな推移で流れているのか、この辺は研究、検討という言葉で答弁しましたが、この辺はしっかりと情

報をつかんで、そして関係者、あるいは議会の皆様とも相談する必要があります。したがって、そういった細かいところの数字をまずつかまえるということが大事であろうかと思えます。そしてから、のっぴきならない状況なのか、あるいは経過を見る程度で済むのか、それによって対応が違ってくると思えますので、その結果をつかみ次第だと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

先ほどどなたかから民間企業だと、民間経営だというお話がございました。民間企業というのは、まず人に何かを助成なり支援を頼む前に、自助努力をしなくてはならないのです。市場にどれぐらいの方々が水産物を揚げることによって、その手数料で成り立つわけです。そういうところをしっかりと捕捉しなくては駄目なのです。まず、そういうものを努力してからという話だと私は思っております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

副町長、町長の説明で、今後担当課としてもきちんと調査なり研究、あと関係機関等とどのようにしたら漁業の町として、魚市場がなくなるということが非常に大変なことなのか、検討して進めることと思いますが、たしかたいま町長が答弁いたしましたことは、多分前回も私は聞いて、そのとおりにだと思って、前回はそのとおりにだなどと納得しながら、でも何かあればまた大変だなと思っていたのですけれども、予想以上の秋サケの不漁、とにかく取れませんでした。が、鮭まつりに行っても、売っているサケを見ても、すごく小さい、なかなか出荷できそうもないようなサケでしたので、これは非常に取扱高も減っているだろうなという危機感をそのときから持っていたのですけれども、多分そのような危機感を持っているのは、水産商工課等ではそのような危機感の前から持っていたと思いますので、結果が出た後で遅くならないように、分かるような数字であれば、つかんである程度自分たちの資料として、あとどこにどのように連携しながら進めていけばいいのかというのをよく内部でも話し合っ、きちんと予防策というか対策、漁業の町として生き残るには必要な施設なのか、必要のない施設なのかも町民と議論しながら、そのようなことをぜひ進めていただきたいと思います。

このことにより、これは3つの漁協等から成っていると思いますが、それぞれの漁協等の出資割合についてどのようになっているか、もし分かっているのであれば教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

申し訳ないのですが、後で答弁をさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そういうことで、漁業が基幹の町ということで、新道の駅もそういうコンセプトの基に造ると思いますので、ぜひその気持ちで町民の期待に添うような施設になるよう、また町民の考え方の基本になるようなこととして、魚市場もその一部であろうと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目の養殖種目の検討でございますが、たしかギンザケの養殖ということで前あったのですけれども、なぜかしら山田は手を挙げないで、新聞報道によると大槌町、宮古市でもギンザケ等の出荷の記事が載っていました。何で山田はそのとき取り組めなかったのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

平成29年頃だと思うのですが、町としましては漁業者の皆さん、あとは漁協の皆さん、そして議員の皆さん、一部ですが、宮城県のほうに視察に行っております。そういった中で、方向的には取り組むというような流れも見え隠れしていたのですが、最後は漁業者の皆さんの意見が合わなかったというところに尽きるというふう聞いておりました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。29年頃であれば、今期の魚の取扱量とか状況等から見れば、また別の考えになっているかもしれません。ましてや成功事例があるのであれば、県で進めているのであれば、町でもそれに対して検討する余地があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

県内でやっているのは、今試験で行っているというところで、数値的な部分、どれぐらいの収益が上がるかといった詳細まで恐らくその試験の中で出てくると思います。そういった部分をまず判断しながら、失敗しないような取組をしなければならないというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。とにかくアサリ等も検討したようですが、アサリについては養殖の種目として成り立つのかどうかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

アサリについては、平成27年から取り組んできたものでございます。これも試験運用というところで、種苗については水産技術センターのほうから無償で入手しているといった部分がございます。今回はこの8月、1年半ぐらいかけてこの8月に試験的に出荷をするというところまで来ております。今後については、本格実施になれば当然種苗の負担も出てくるという中で、収支等を見ながら取り組むかどうかというふうな判断も出てくるというところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

果たしてアサリの養殖で漁業収益が、漁業所得が図られるのかどうか、その辺も検討の上、きちんと進めて、利益があるのであればどんどん進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。農業の振興について、一応今現在の道の駅で販売しているのを基本として野菜を取り扱うようですが、それについて山田町でそういうのがきちんと賄えるような生産規模なわけですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問についてお答えいたします。

現在道の駅で野菜を販売している方々、登録している方々は、農林産部会ということで26名おるところでございますが、実際野菜を卸している方は14名ということになっております。生産が最盛期のときはある程度の分は賄えているというふうに認識しておりますが、不足する分については町外から仕入れて販売しているという現状でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。賄える場合もあるが、足りなければほかから持ってくるという理解でよろしいですね。そうした場合に、給食が4月からスタートするわけですが、地産地消、食育ということで、それらも含めて地元の野菜等取れたものを使うという考え方がまだあるわけですが、それに関しては全く不足となるということではよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

現在給食センターで出す食材については公募をかけておまして、それによってある程度いつ頃の野菜がこのぐらい必要だというふうなことが農家さんのほうで分かれば、それに向けて出荷できる体制は整えるのだがというある農家さんからの声を聞いておりますので、給食に出す分に向けて意欲はあるというふうには理解しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、給食に出す分、あと道の駅に出す分、それらはバッティングしないような作り方をするという、栽培をするということで理解してよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

全く分けて作るというふうにはいかないかと思いますが、物があるときには給食のほうに出したり、道の駅に出したりというふうな、その時々判断になるものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。その辺の主導権を、ぜひ農業振興をやっています役場の農林課のほうでも頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、観光についてでございますが、マリン・ツーリズム山田が本当に長年の労苦が実って組織団体部門の最優秀賞に輝いたと。大変喜ばしいことですが、残念なことに利用してきたとつとがなくなるということで、今後観光客は減ることが予想されるのか、それともかき小屋でそれをするによって、その勢いというのを消すことがないような状況になるのかお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

かき小屋のほうで継続するかどうかというふうに今検討しているというところで、そちらのほうに期待したいところでございます。あとは、浜焼きに関しては別の民間の業者が参入するというような情報もございますので、そういった部分、町の事業者がもうけるような取組ということを支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

こうしてこのような場で聞けば、担当課長はきちんと分かっていることを教えてくれるわけですが、それらの情報を果たして栄えある優秀賞に輝いたこの団体の方々には伝えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

直接は伝えておりませんが、マリン・ツーリズム山田の関わっている観光コーディネーターのほうからお話は行っているかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

山田町の大事な施策であると思えますので、きちんと水産商工課長もそういうことを発言する場がありましたら、行ってこういうマリン・ツーリズムの構成員の方、あと生産者、あとかき小屋の方とか、いろんな情報交換をして、ぜひ観光客の期待に沿うように、山田町の名前を売るように頑張りたいと思います。

次に、小学校の建設でございますが、令和2年度に建設場所を決定できるように努めてまいるといふことでございますが、そうすれば候補地は何か所かあるわけですか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

まだ公表できる段階ではありませんが、内々に事務方では建設場所を絞っております。まだ公表できる段階にはないので、その辺は理解してほしいと思います。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。令和2年度とは、もう4月になれば令和2年度になりますので、皆さんそういう話題が大きくなるでしょうから、予算等も取って、用地購入が必要な場所であれば用地購入費も取らなければならないでしょうから、その辺については公表できないのであれば情報が発信できないので、急に決められても、今度はまた別の問題が生じてこようと思いますので、その辺は慎重に進めていただきたいと思います。分かりました。

次の中学校のグラウンドがいつ使えるかということで、令和3年度から利用を目指すということは、令和2年度にあそこの復旧工事が入るということに理解しますが、何月頃からただいまの応急仮設住宅は取り壊しの工事が始まる予定なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

町民グラウンド仮設の撤去であります。まず4月末までに入居者全戸に対しまして退去を完了していただくよう、現在詰めの退去交渉を行っております。その後、退去完了後に県において解体、撤去、グラウンド整備工事を行う段取りとなりますので、恐らく6月、7月というふうに想定しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

というのは、南小学校の仮設も小学生に返さなければいけないということで、早めに協力してもらって、住んでいる方に協力してもらってやったのですが、県の工事は半年、1年近く遅れました。今回こもそのようなことにはならないように進めているわけですね。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

あくまでも県発注の工事になります。今回の解体工事につきましても、県には引き続き協議をしてまいります。時期を守るように、これからも強く協議をしていくということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。あのときも、県には何か発注するタイミングがあって、その時期でなければ駄目ですということで、運動会には間に合いませんというような回答をもらった経過もありますので、ぜひ

令和3年度の利用を目指すのであれば早めに、あそこは舗装を厚くしていますし、トラック競技場等結構復旧しなければならないと思いますが、あそこは原形復旧という考え方でよろしいわけですね。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

はい、原形復旧ということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。そうすれば、4月から中学校の部活に使えると。そうすれば、令和4年4月から体育行事に使えるという解釈でよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

教育長答弁では、令和3年4月からを目指すということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

失礼しました。そうすれば、来年度の4月から、子供たちはクラブ活動をあそこで再開することでよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

繰り返しになります。県に対しまして全力で要望してまいります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

県のほうの対応は、まず建築住宅課でしようが、教育委員会として教育的に中学校の部活、体育等で来年の4月から使えるということによろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

来年度というか、令和3年度の4月から使うということで、来年度ではなくて令和3年度の4月か

ら使うということで、準備のほうをしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

町長も言っているとおり、勇名をはせるために部活動を震災前の環境でということ、ぜひ子供たちの教育環境については、その辺教育委員会を筆頭に配慮していただき、できるだけ早く伸び伸びと色々な競技に、ほかの学校にも負けないクラブ活動をしていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。県立高校の存続でございますが、回答を聞いていまして、これは果たして町の施策になるのか、教育委員会の施策になるのか、その辺のあれが私分からないのですけれども、私としては地域を担って立つ若者たち、地域づくりをする若者たちということで、行政部門のほうでも復興企画課あたりが結構取り組まなければならない面もあるのかなと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長、今の質問で分かりますか。

○10番関 清貴議員

では、またやります。

○議長（昆 暉雄）

具体的にやらないと、答弁出ないと思いますので。10番。

○10番関 清貴議員

ただいまの高校の存在というのは、地域貢献、地域活性化にもかなり期する部分が大いと思うのです。町長も先ほどの答弁でありましたように、子供たち、高校生は卒業すれば山田から出ていく人たちが大半なのですが、その人たちがふるさとを誇りに思う、そのような気持ちで山田を巣立っていくと。そのような点においても、山田町の中で自分たちが果たした役割、ボランティアなんかも結構やっていますし、地域貢献もしているわけなのです。その辺に関しますと、私は教育委員会のほうは確かに教育部門で非常にキーポイントになると思うのですが、町のほうとしても地域づくりをする点でかなり重要ではないかなと思うのですが、その辺について町のほうで担当するかはどのように考えているかということです。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

山田高校の存続は、山田町にとっても大きな問題であります。高校生だけの問題でもありません。山田の経済にも影響を及ぼします。教育上からも非常に重要であります。高校がある町とない町では、

えらい違いが出てきます。もし仮に山田高校がなくなったとした場合、経済損失は1億円以上と、私は宮古の会議でそう発言してまいりました。ということなので、町民の方々と一緒になって、役場も町の施策の一つとして、一緒に活動していくのが望ましいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。本当に山田町にとっては、町民にとっても、生まれ育った子供たちが巣立っていく上にも大切な教育機関であろうと思いますので、ここは行政、教育委員会ということなく、できるだけ連絡を密にして、山田高校を魅力ある高校とするための情報収集、それらを町長も、ここを巣立っていく若者たちに関してはかなり力を入れるようですので、私たちもそういう面で力を注いで、町のほうの行政と一緒に、教育委員会と一緒に山田高校を存続させ、元気のある若者の声が聞こえるような町にしたいと考えておりますので、ぜひその辺をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

10番関清貴君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

その前に、先ほど10番議員の質問に対する答弁保留したものについて、答弁したい旨申し出がございますので、これを許可します。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

貴重な時間を頂きまして申し訳ございません。先ほど10番議員の質問、山田漁連への出資割合について答弁を保留しておりましたが、お答えさせていただきます。

出資割合ですが、重茂漁協が16.97%、三陸やまだ漁協が70.23%、船越湾漁協が12.80%でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

1 番昆清君の質問を許します。1 番。

○1 番昆 清議員

1 番昆清、新生会です。通告に従い、壇上より質問いたします。

まず、1、公共交通計画について。公共交通計画はどうなっているのでしょうか。住民の意見を取り入れた計画になっているのか。例えば船越を出発し、織笠高台団地、細浦、山田病院を經由し、柳沢のキクコーストア等へ向かう循環バス等の計画はあるのか詳しくお示してください。

2 番、介護保険について。(1)、山田町の介護保険料は県内でも安いほうと聞いています。そこで伺います。町内の高齢者の皆様方から保険料が高いと聞いています。保険料が減額できないものか詳しくお示してください。

(2)、現状老老介護で大変とお話ししている方が多いと聞いている。町としての取組をお示ください。

3、防集団地について。被災された方々の高台移転は順調に進展しているようである。今後は、残った空き地の処分が必要となってくるが、現在町内で何か所の空き地があり、その解消方法としての処分計画はどうなっているのか詳しくお示ください。

また、災害公営住宅の空き室が目立っている。今後空き室対策をどのように考えているのか伺います。

4、住宅用防災無線普及について。総務省消防庁は、来年度災害時に避難情報を伝える防災行政無線を住宅内に設置する戸別受信機を約1万台無償貸出しする事業を始めると報道を見たが、町としての考え方を伺います。

5、街灯関係について。八幡町周辺の街灯が少なく暗いため、夜間外出が怖くてできないとの町民の声を多々聞く。行政の対応はどうなっているのか伺います。

6、水産業について。ここ数年秋サケの不漁が続いているが、対策はあるのか伺います。また、ギンザケの陸上養殖等、町としての考え方を伺います。

7、執行部体制について。副町長2人体制について、今後とも継続するお考えであるか伺います。

8 番、民生委員について。民生委員は山田町に何人いて、どのような活動をしているのか伺います。

9、新型コロナウイルス対策について。新型コロナウイルスが日本全国に蔓延することが予想されている。仮に当町で発生した場合に、患者を収容できる病院施設がないと思われる。については、廃校となる小学校を至急改造し、多くの町民を看護できるように対応すべきと考えるが、これらの対策を

問います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

昆清議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の公共交通計画についてお答えします。山田町地域公共交通網形成計画は、住民アンケート調査、住民懇談会の実施を通して策定しており、住民の意見を取り入れた計画であると考えております。

次に、循環バスの計画についてですが、柳沢地区から織笠地区まで、国道45号と町道細浦・柳沢線などの路線を経由し、陸中山田駅を中心に8の字で循環する運行を考えております。停留所は、利用者の利便性を考慮し、山田駅前、境田、織笠コミュニティセンター前、山田病院前、山田第1団地、役場前、北浜町、柳沢、近藤医院前、長崎4丁目など19か所を設置し、料金は1回の利用で200円を考えております。

2点目の介護保険事業についてお答えします。1つ目の介護保険料の減額についてですが、本年度から住民税非課税世帯の保険料負担を軽減するため、第1段階から第3段階までの介護保険料を引き下げる軽減措置を講じているところであります。また、世帯の収入が基準額以下であるなど、一定の要件を満たす場合は、介護保険条例の規定により保険料を軽減することとしております。

2つ目の老老介護への町の取組については、高齢者世帯の実態を把握するため、窓口相談や個別訪問のほか、関係機関による調整会議を定期的に行い、情報の共有に努めてまいります。その上で、支援が必要とされる高齢者世帯を訪問し、介護保険サービス等の必要なサービスが受けられるよう相談、調整を行っております。

3点目の防集団地についてお答えします。防災集団移転促進事業で整備された団地は、令和2年1月末現在で、船越・田の浜地区の9区画、織笠地区8区画、山田地区3区画と、それぞれ空き区画が生じている状況となっております。空き宅地の解消対策としては、既に公募条件を大幅に緩和し、町内で被災し、住宅再建していない世帯を優先に、それ以外の一般の世帯までを対象とする一般公募へと移行し、船越・田の浜地区と織笠地区について復興まちづくりかわら版等で周知しているところであり、山田地区についても現在岩手県と調整し、準備作業を進めております。災害公営住宅については、1月末現在の県営の入居率は81.0%、町営は94.1%となっており、町営においては著しく空室が目立っている状況ではないと認識しております。今後空室が増加するような場合には、入居を希望する被災者がいないことを確認した上で、国と協議し、被災者以外の入居を検討してまいります。

4点目の戸別受信機の無償貸出しの事業についてお答えします。この事業は、消防庁の戸別受信機配備促進事業で実施されるもので、昨年末に希望調査があり、本町では戸別受信機の整備を進めよう

としていることから、令和2年度に100台を要望しております。

なお、この事業のほか、町単独事業により2、3年度で100台を整備し、合わせて200台の整備を計画しているところであります。

5点目の街灯関係についてお答えします。八幡町周辺の街灯は、平成30年度に復興交付金事業により区画内道路に46基設置しており、直線道路が多く見通しのよい道路であることから、等間隔で電柱に添架しておりますので、現状での設置にご理解願います。

6点目の水産業についてお答えします。秋サケの不漁原因の解明には、サケ稚魚の回遊海域全体にわたる広域的調査が必要であることから、これまで国、県に対し、回帰率向上に向けた調査研究を要望してきたところであります。しかし、その解明には至っておらず、即効性のある対策を打ち出せない状況にあります。現在県内では、秋サケの不漁を背景とした新たな魚類養殖の実証試験が始まっております。これらの状況を踏まえながら、漁協や関係機関と連携し、ギンザケの陸上養殖も含めた魚類養殖の導入の可能性について検討していきたいと考えております。

7点目の執行部体制についてお答えします。副町長については、復興事業を円滑に推進する体制強化を図るため、平成25年3月からなりわいの再生と復興を担当する専門分野の副町長を加え、2人体制としているところであります。今後の体制については、東日本大震災や台風19号災害からの復旧、復興の状況を踏まえながら検討してまいります。

8点目の民生委員についてお答えします。民生委員の人数についてですが、令和元年12月1日現在、民生委員が52人、主任児童委員が2人となっております。民生委員の活動については、地域住民の相談相手となり、支援を必要としている方の福祉ニーズに応じた情報の提供を行い、関係機関へつなぐなどの役割を担っております。また、生活保護の申請に係る意見書の提出など、町が実施する事業への協力をいただいております。

9点目の新型コロナウイルス対策についてお答えします。新型コロナウイルス感染症患者及び疑いのある方については、感染症指定医療機関の感染症病床に入院させなければならないこととなっております。加えて、県では一般医療機関での受入れの準備をしておりますので、町が医療施設を整備することは考えておりません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。1番。

○1番昆 清議員

議長、私9項目から入ってよろしいですか。質問、9番目から。よろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

はい、どうぞ。

○1番昆 清議員

では、質問いたします。

9番、今回のコロナウイルスの対応として、県の連携は取れているのか問います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

県との連携という質問でございますが、県のほうからは毎日のように最新情報を頂いております。それに対して町が疑問に感じたところを問合せし、対応していただいておりますし、また県の保健所からは電話等でお互いの情報を共有している等で連携を取っているところです。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

分かりました。

次に、山田病院のベッド数及び常勤ドクターが何人いて、内科医は何人あり、呼吸器内科の専門ドクターは常駐しているのか問います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

ただいまのご質問ですが、山田病院の常勤医師は3名おります。3名全員内科医でございますが、その中のお一人が呼吸器専門医となっております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

以前は、山田病院には感染病棟があったのですが、現在の山田病院には罹患病棟があるのか問います。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

山田病院は、現在感染防止対策を取った設備ではないと伺っておりますので、感染症病棟はないと認識しております。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

次に、新年度から県医療局より6人のドクターが宮古病院へ派遣と聞かれますが、何人のドクターを山田病院に派遣してもらえるのか問います。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長、分かるのであれば。担当課では無理だと思う。出ますか。分からなければ分からないでいいですから、そのものを含めて。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

宮古病院から応援の医師は、ちょっと今まとまって今お答え……

○議長（昆 暉雄）

1番に申し上げます。事務的に分からないようですので、別な面から質問をお願いします。

○1番昆 清議員

後で結構でございます。以上、9番の項目は終わります。

次に、民生委員の件でございます。町内各地で民生委員の成り手がなく大変と聞くが、町としての対策はあるのか問います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられた件でございます。確かに今成り手がなく、欠員が出てございます。各地区の民生委員と協力しながら候補者の方を探してはおりますが、例えばその方と話をしたときに、なかなかいい返事を、同意を得られないということで、今大変悩んでございます。ただ、民生委員、役場、一丸となって今後も探してまいりたいと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、民生委員は政治活動はできるのか、また後援会事務関係の仕事はできるのか確認です。

○議長（昆 暉雄）

それについては、事務局ではうまくないと思うので、予算委員会で質問してください。

○1番昆 清議員

はい、分かりました。

○議長（昆 暉雄）

進行してください。1番。

○1番昆 清議員

6番は町長さんから回答がありましたので、ありがとうございました。

5番、街灯関係についてですが、豊間根地区の45号線エフビー前の新道路の街灯が暗いため、事故が心配であると聞くが、対策はどうか問います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

町のほうに対して、エフビーさんのところが暗いというようなお問合せは、今のところちょっと受けてございません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

町民から受けているか受けていないかは分かりませんが、町民から私のほうに相談があったので、質問した次第でございます。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ご指摘の場所については、調査をして現地を調べてみたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

私仕事柄全町を歩いているのですが、街灯が暗いところも多々あり、もう一度確認してみてもどうかと問いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

街灯の状況については、係のほうでも定期的に夜見回ったりしております。まず、暗いところについては現地を調べて、どのような状況になっているのかというところは、情報、通報等いただいた箇所については確認をさせていただいて、必要性を判断して対応してまいりたいと、そのように思います。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次に、住宅用防災無線について、4 番ですが、私大沢とか四十八坂、豊間根、福士、大浦等各地で聞こえが悪く困っている方が多いと聞きますので、対応できるか問います。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

町長の答弁にございますように、防災行政無線というのが一つの大きな情報伝達の機能でございますので、それを補っている戸別受信機も同様でございます。今聞こえづらいという家は、連絡等も入っております。一方では、機器がないと、整備にお金がかかるということでありましたので、なかなか進んでいなかったと。今般国のほうでもその点をご理解いただいて、要望調査をしているところでございます。本町も100台を要望し、同数の整備を検討して合計200台、これでも私は少ないのではないかなと考えておりますが、いずれにしろまずは聞こえづらいところへ調査の上、配備をしていく考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、3 番に入りたいと思います。釜石市で移住者取得に補助との報道で見ましたが、当町も空き地対策として活用すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、防災団地の空き宅地については、登壇の答弁でもございましたとおり、今一般公募を進めております。基本的には、この一般公募をまず空き宅地を解消するという方向で今取り組んでおりますので、まずこの施策を進めていくというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

新聞の報道なのですが、釜石市の場合には、県外とかそっちのほうからも公募するという話で、300万円とか補助を出すという新聞報道で見たのですが、それに対して山田町もそのような対策は行えないものかということを問います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、現段階ではその辺のことはちょっと考えてはおりません。

○議長（昆 暉雄）

1 番。マイクを使ってください。

○1 番昆 清議員

私が言っているのは、人口が減少しています。だから、人口を増やすためにも、県外にこのような移住者募集をかけて、幾らかでも人口を増やしたほうがいいのではないかとというのが私の問いなのですが、それに対していかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

人口減少対策としては、現在町のほうで取り組んでいるのは、空き家の対策ということで取り組んでおります。あと、リフォーム補助金というところも取り組んでいるところでございます。防集の高台団地の空き宅地という部分に関しては、まずは町民に募集をして、それでも余るようであれば町外にも広げていくという考え方はあろうかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、介護保険について話します。当町の介護保険料は、県内で何番目の位置かお分かりでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

山田町の介護保険料は、安いほうから、下から4番目となっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。近隣市町村の状況はどうなっているのか問います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

近隣でございます。宮古市は月額が6,250円で、高いほうから8番目となっております。それから、大槌町につきましては6,072円で、高いほうから13番目、釜石につきましては山田町より少し安くなっております。下から3番目の位置となっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。これを見れば、山田町が幾らかでも高齢者のために努力して介護保険を下げているというのがよく分かりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、特老の待機状況とショートステイは何か所あり、利用状況の報告をいただきたいと。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

特老につきましては、山田町は2か所となっております。特別養護老人ホーム平安荘と介護老人保健施設さくら山、2か所となっております。どちらもショートステイの利用ができて、利用率につきましては、平安荘のほうが1日当たり平均6.4人、さくら山につきましては3.6人程度となっております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

次に、町民からの声であります。家族が急用のためにショートステイを急に使いたいと、利用したいときに、空き室がないと断られるときが多いと聞くのですが、町としての対策はどうか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

先ほどお答えしたとおりでございます。1日の平均利用者につきましては、定員10人に対してはまだ受皿としてはあると考えてございます。議員ご指摘の点につきましては、1日の利用の中で、例えば申込みがダブってしまうというようなことは考えられますが、基本的には2か所ございますので、ショートの利用には十分対応しているものとは考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番議員に申し上げます。

12時になりましたので、昼食といたします。再質問については1時から行いますので、よろしくお願い致します。

昼食のため暫時休憩といたします。

午後 零時00分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番昆清君の再質問を許します。1 番。

○1 番昆 清議員

厚生労働省の発表によると、2025年には全国で65歳以上の高齢者の5人に1人が要支援、要介護に認定する見込みであります。当町の状況はどうか問います。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

それでは、山田町の要介護認定者の数でございます。平成30年は970人となってございまして、今年度は現時点での数で申しますとほぼ同数、968人となっております。昨年と同じ推移をしております。

それで、2025年につきましては、今までの数字から推計をいたしまして、約1,010人程度ということでございます。ほぼ同数程度での推移をするというふうに見込んでございます。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

ありがとうございました。

今度は、1 番の交通計画についてですが、紫波町ではA I のデマンドバスの実験へと報道で見ましたが、町としての取組はどうでしょうか、問います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

町の地域公共交通網形成計画の中でも、デマンドバス、デマンドタクシーですか、そちらも検討することにしておりますので、今後その具体性については進めていくということにしております。

○議長（昆 暉雄）

1 番。

○1 番昆 清議員

いろいろとありがとうございました。質問はこれで終わります。

○議長（昆 暉雄）

1 番昆清君の質問は終わりました。

8 番佐藤克典君の質問を許します。8 番。

○8 番佐藤克典議員

8 番、政和会、佐藤克典です。まず最初に、新型コロナウイルスにより、世界全体では約3,000人、

日本におかれましても6人の方がお亡くなりになりました。心よりご冥福をお祈りいたします。この新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の臨時休校、多くの諸行事、イベントが縮小や中止せざるを得ない状況であります。このことにより、地域経済に及ぼす負の影響は計り知れないものがあるものと推察いたします。一日も早く終息に向かう日が訪れることを強く願ってやみません。

それでは、私のほうから幾つか質問したいと思います。1つは、交通網の整備であります。三陸沿岸道路山田北インターについては、宮古方面にもアクセスできるフルインター化への実現について引き続き要望していくとのことでもあります。このことについては、一昨年、昨年の第1回定例会においても、宮古市復興道路推進室と連携を図りながら、岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会などとともに実現に向け、要望していくとのことでありましたが、この1年間どのような要望を行ってきたのか。地域住民のフルインター化実現への願いがどの程度まで国土交通省三陸国道事務所に伝わっているのか、また今後の要望活動の具体について併せて伺います。

次に、繫橋の補修であります。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、繫橋の補修工事を実施するとのことですが、工事期間はどの程度見込んでいるのか。工事施工に当たっては、全面通行止めにするのか、それとも人の歩ける広さを確保して工事を進めるのか伺います。

2つ目は、災害復旧についてであります。昨年10月に襲来した台風19号による大雨は、町内各地の道路や河川など200か所を超える甚大な被害をもたらしました。地球温暖化の影響により、50年確率の災害が今や数年ごとに襲来していると言っても過言ではなく、従前の現状復旧では対応できない状況です。昨年の末から今年初めにかけて、国による災害査定が実施されたと思いますが、機能強化を目的とした、いわゆる改良復旧が認められた道路、河川の箇所数はどれくらいあるのか伺います。

3点目は、閉校後の学校施設の活用計画についてであります。小中学校の再編に伴い、豊間根中学校と荒川、大沢、山田北、織笠、轟木、大浦の各小学校が閉校します。閉校後の校舎、体育館の活用計画については、公共施設等総合管理計画推進委員会で検討するとのことですが、どの程度まで話し合いがなされているのか伺います。校舎、体育館等は、地域にとってかけがえのない施設であり、今後においても可能な限り地域に即した活用策を模索するべきと考えます。については、活用策について地域の意見を聞く場を設けるべきと思いますが、いかがでしょうか。

4点目は、移住定住支援についてであります。移住定住支援については、移住相談会などでの「やまだ暮らし」のPRや移住コーディネーターによる相談対応を継続するとのことですが、令和元年度中の相談件数はどれくらいあったのか、実際に山田町に移住した方はあったのか否か。

また、移住希望者の住まいの確保を目的としたリフォーム費用の助成を行うとのことですが、補助額、補助率は幾らなのか。それと、空き家バンク制度を開始するとのことですが、その内容について伺います。

最後に、農林業の振興についてであります。野菜の生産については、収穫時期の調整などにより農家の所得向上につながるよう、引き続き関係機関と連携していくとのこと。一昨年の第1回定例会で、

新たな作物としてメキャベツ、収穫時期の調整作物としてブロッコリーを推奨するとのことでしたが、芽キャベツ、ブロッコリーにおいて、現在どれぐらいの生産者が取り組んでいるのか。また、多い人でどの程度販売額があるのかお聞きします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

佐藤克典議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の交通網整備についてお答えします。1つ目の三陸沿岸道路山田北インターのフルインター化については、本年度においても三陸国道事務所及び宮古市との打合せを通じ、全線開通後の重要な取組課題であることを確認しており、今後の早期整備に必要な道路関連予算の確保などに関し、要望活動を行ってきたところであります。三陸沿岸道路は、来年度末までに全線開通となる見通しであることから、フルインター化のための課題や必要性の整理を進めながら、期成同盟会とも連携し、適切かつ効果的なタイミングで要望活動を行ってまいります。

2つ目の繫橋の補修工事についてですが、施工期間は2か年を予定しております。幅員は5メートルと狭いことから、施工中は安全性を考慮し、車両は全面通行止めとし、歩行者用の通行スペースを確保したいと考えております。

2点目の災害復旧についてお答えします。国の災害復旧事業は、被災施設の原形復旧を目的とした事業ですが、今般の災害申請においては、機能強化の視点から可能な範囲で工法等を検討し、復旧内容の充実に努めているところであり、その中で機能強化が認められた箇所は、道路が10か所、河川が8か所であります。

3点目の閉校後の学校施設の活用計画についてお答えします。閉校する小中学校の校舎、体育館の利活用については、豊間根中学校と山田北小学校は、既存の老朽化した公共施設の機能移転や地域自治会等での活用を視野に検討しております。

荒川小学校、大沢小学校、織笠小学校、轟木小学校、大浦小学校については、施設の老朽化や維持経費削減等の観点から、譲渡または解体することを基本に進めていきたいと考えておりますが、体育館については災害時の避難所としての指定や学校開放事業により利用されていた状況もありますので、さらに検討することとしております。

次に、活用策について地域の意見を聞く場については、必要に応じて開催を検討していきたいと考えております。

4点目の移住定住支援についてお答えします。移住コーディネーターが対応した令和元年度の相談件数は24件で、実際に移住に結びついたケースはありませんでした。

次に、移住希望者の住まいの確保を目的としたリフォーム費用の助成と空き家バンク制度についてですが、リフォーム費用助成は対象経費の2分の1で、最大100万円を補助するものであります。空き家バンク制度は、空き家情報を町ホームページ上で提供し、空き家の売却や賃貸を希望する所有者と空き家を利用して町内へ移住を希望する方をマッチングさせる仕組みとなります。

5点目の農林業の振興についてお答えします。生産者の人数と販売額についてですが、系統出荷をしている生産者としては、ブロッコリーが2人、販売額の多い方が100万円台の販売実績となっております。また、メキャベツについては、試験的な栽培として種子を6団体に配付いたしましたが、思うような実績がなかったことから、改めて新規作物の導入の難しさを実感しているところであります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番佐藤克典議員

1点目のフルインター化についてから聞きます。

要望活動を行ってきたと、令和元年度は何回ぐらい行いましたか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

元年度については、今年に入って1月にですけれども、三陸国道事務所のほうに参りまして、打合せを通して要望を行ってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

ということは、1月に1回と捉えてよろしいですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

事務レベルではそのようになります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

事務レベルというよりも、今後はやっぱり政治レベルでないと駄目なのではないかなと思います。私は、昨年この同様の質問をいたしました。三陸国道事務所には、フルインター化への町の要望は伝えていると。昨年の3月時点では、三陸沿岸道路の未供用区間となっている自治体があると。まず

は平成32年度、今では元号が変わったので、令和2年度の全線開通に向けて沿線自治体が一体となり、取り組んでいくのが重要であると確認しているという回答でしたが、詳しく申せば、既定計画の内容の予算であり、フル化への予算要望、これを無理に押し込めれば、本線につながっていないほうの予算にも影響するという回答でした。これは、たしか技監の回答だったのですけれども、もう令和2年度には全面開通する予定ですよ。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

議員おっしゃるとおり、三沿道につきましては令和2年度末に全線供用の予定でございます。これに向けまして、今政府のほうで予算案の審議をしておるところで、衆議院が今通って、今年度末までには予算成立という運びになっております。そういったタイミングを見まして、期成同盟会のほうとも連携、歩調を合わせながら、そういったタイミングのいい時期にやっていきたいと思っておりますし、当然令和3年度以降の予算の確保になりますので、そこにつながるようなタイミングで要望等していきたいというふうに思っております。

昨年事務局サイドで、1月に打合せで要望したという話させてもらっているのですが、元年度には6月に三国の所長とうちの町長と事務方も入りながら、フルインターも含めて様々な問題について意見交換をしております。そういう場も要望を伝える場として有効に使っているというふうな現状でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

6月に町長を交えて意見交換をしたと。三陸国道事務所だけで済むのか、あるいはこれは地方整備局のほうまで行くのか、どうなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

昨年度予算要望している全体の道路関連予算の要望ということにつきましては、期成同盟会を通じまして三陸国道事務所、それから東北地方整備局、それから本省のほうにも全体の予算の確保については要望しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。特にこの三沿道のフルインター化は、豊間根地区住民、豊間根地区に働く宮古市

民の利便性の向上、やがては宮古の北部環状線につながると思います。つながるようです。三陸沿岸道路を利用すれば、宮古病院までの時間がかかなり短縮されるのではないかなと思います。まさに命を守る道路として、早期のフルインター化をお願いしたいと思います。粘り強く要望活動を行ってもらいたいと思います。

次に、繫橋の補修についてですが、全面通行止めになると、バス利用者にとっては宮古方面、山田方面に行くにしても、一旦島田方面に南下して嶋田橋を渡り、バス停に行かなければなりません。車であれば大した時間はかからないのですが、徒歩の人にとってはかなりきついものであるというので、このような質問をいたしました。2年かかるというのですが、いつ頃からいつ頃までの予定ですか、現時点では。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

具体的に月のところまでは、ちょっとまだあれですけども、2年で行う理由なのですが、これは交付金制度上、1億円以上は大規模修繕という取扱いになるようでございます。大規模修繕の対象になりますと、2年で分けて工事を行わなければならないというような条件があるようですので、まず2年に分けて工事を進めるということになります。このようなこと等考慮しながら、工期を設定していく必要があるというふうに捉えてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。可能な限り早めに工事は進めていただきたいと、そのように思っております。

次に、災害復旧についてであります。機能強化が認められた道路は10か所、河川が8か所とありますけれども、荒川の馬鞍はこれに当たりますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

今ご指摘をいただきました町道福士線の馬鞍の道路が損壊した部分でございます。ここについては、今までの復旧は土破だったのですけれども、ここはコンクリートのり枠工で機能強化を図るということで申請をいたしました。それと同時に、山からの横断排水が、これが大きな原因になってくるのですが、既設の横断管を撤去して、2倍の大きさの排水路を設置する部分、これについても機能強化の部分で申請して認められております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。この馬鞍地区の道路においては、平成28年の台風10号でも大きく被害を被りました。そして、工事にしてもなかなか業者の応札がなくて、復旧工事が1年以上遅れました。そして、今回の19号被害。今回の被害は、道路が完全に寸断されて、今隣接の山を削って、どうにかこうにか迂回路を造って通行できるようになったというあれがあります。地域住民、特に福士、馬鞍に住む方々にとっては、ここは中心部に通ずる唯一の道路です。どうかしてほしいという強い気持ちを多分持っていると思います。改良復旧が認められたということで、安心しているところでございます。

次に、閉校後の学校施設の活用計画について伺います。荒川小学校、大沢小学校、織笠小学校、轟木小学校、大浦小学校については、施設の老朽化や維持経費削減の観点から、譲渡または解体する方向とのことですが、荒川小学校をしゃべれば、あれは平成元年かな、63年かな、決して古い校舎だとは思いませんが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

荒川小学校につきましては、昭和62年2月に建設されておりまして、耐用年数が47年、残存の耐用年数がまだ15年残っているという状況については把握しております。

まず、小中学校の統廃合に伴う施設の利活用ということになるわけですが、まず前提とすれば財政負担の軽減を図るということと、今後長期的な視点に立って公共施設の更新とか統廃合、長寿命化を進めていくという前提条件の中で検討してきたところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

学校校舎そのものはあれなのですけれども、体育館についてはやはり残していただきたい。これは昨年言ったのですけれども、荒川にとっては荒小の体育館は唯一の屋内運動場です。もうスポーツ振興から、あとは避難所にもなっていますから。その辺はよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

体育館については、町長答弁にもありますとおり、災害時の避難所としての指定、それと学校開放事業によって多く利用されているという状況もありますので、さらに検討するというようにしております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

さらに検討というのがちょっとあれなのですけれども、私とすれば残していただきたい。検討はするというのが、解体も含めての検討ということなののでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

活用または解体も含めてということになります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

私が今言ったことを踏まえて、体育館については残す方向で進めていただきたいと、そのように思っています。

そして、活用策については、このようにもう決まりましたではなくて、例えば決まる前にこのような方向で行きたいと思えます。地域との合意形成というのは、私は必要だと思うのです。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今後利活用を見込んでいる北小とか豊間根中については、地域の意向も踏まえる必要があるというふうに考えておりますので、地域の意見を聞く場については設けていきたいということに思っております。そのほかの小学校については、地域からの要請等あれば出向いて説明はしていきたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

豊間根中学校と北小については、地域住民の話を聞くと。ほかの学校については、要望書みたいなものがなければしないということですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

地域から要請があれば、出向いてというふうに現時点では基本的に考えているところです。いずれ

体育館等、教室等の廃止については、一番大きな前提とすれば、財政負担の軽減を図っていくのだというところをご理解いただきたいと思います。その上で、やはり地域の意見ということも必要であるというふうに考えますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、移住定住についてでございます。去年は24件の相談があったと。しかしながら、移住定住には結びつかなかったと。何に原因があると思いますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

相談の内容についてはいろいろ多岐にわたっておりまして、雇用、就業についてのこととか、起業したいというような相談もありますし、定年退職後に悠々自適に暮らしたいというような、いろいろな話で相談を受け付けているところでございます。いずれその場限りの相談ではなくて、この方については継続して何回か相談をしているところでございます。ですので、うまく移住定住に結びついていければいいのかなというふうには思っておりますので、この方等については引き続きコーディネーターを中心に相談体制を取って、きめ細かな支援をしていければというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

というのは、24件というのはイコール24人という意味ではないのですね。どうでしょう。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そうです。24件といたしたのは、24人の方といろいろ接触をしてきたということになります。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番佐藤克典議員

先ほど継続して相談している方があると言っていましたけれども、そうすればその人は何回か当然来ているわけですね。最低でも2回以上は。そうすれば、プラスにならないのですか、相談の件数的には。どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

今回件数ということで申し上げましたが、24人の人数ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

ちょっとしつこいようですけども、そうすれば相談件数とすれば24プラス幾らかということですね。

○復興企画課長（川守田正人）

はい。

○8番佐藤克典議員

分かりました。私昨年も言ったのですけれども、ホームページを見ても、山田で漁師をしませんかというのしかないのです。やっぱり山田に来るためには、住むところがなければ駄目。年金暮らしの人はいいのしょうけれども、あとは働く場がなければやっぱり生活は成り立ちませんから、漁師だけではなくて、ホームページもその辺を考慮する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりでございます。ホームページ等の充実についても、今後より多くの情報を発信できるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。よろしくお願ひします。

最後の農林業振興についてでございます。答弁だと、ブロッコリーが2人、メキャベツについてはちょっと把握できていないようなのですけれども、大きくアドバランを上げた割には、ちょっと尻すぼみかなと思うのですが、伸びなかった理由はどういうことが考えられるのですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ブロッコリーについては、宮古地区で農協さん、あるいは普及さん等、推奨作物としていろいろ宣伝しているわけですが、我々としても出向いたときにブロッコリーはいいですよとか、それも口頭だけの説明だったので、裏づけとなる資料等をお渡しできなかった部分で、ちょっと伸びなかったの

かなと。

メキャベツにつきましても、1年目は種だけ配って終わってしまいました。2年目は、栽培技術の講習会を普及さんをお願いして一度やっていただいたのですが、そこで終わってしまって、栽培技術のその後の食べ方とか、そういったものまで説明し切れなかった部分があるので、ちょっと魅力を伝え切れなかったのかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

特にメキャベツについては、調理方法はあまり周知されていないのではないかと。されていないというよりも、あまり知らないと思うのです、私も含めて。やはりそれが伸びない理由なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

主な生産地、これが静岡県のような感じです。南のほうで生産して、こちらではあまりなじみのない作物ですので、やはりその食べ方、調理の仕方に不明な点が多いということで、取りかかりにくかったのかなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番佐藤克典議員

分かりました。今後においても、農業所得の向上に向けた様々な施策を関係機関と連絡を密にして展開してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

8番佐藤克典君の質問は終わりました。

9番木村洋子さんの質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番木村洋子です。

1、新型ウイルス対策について伺います。国内で新型コロナウイルス感染が相次いで報告されていますが、対策はどのようになっていますか。震災後は、特に独り暮らしの高齢者世帯が増えているようですが、孤立化、重症化が懸念されます。災害公営住宅においては、コミュニティの確立が十分とは言えない状況があります。高齢者や町民の不安を軽減するため、対策が必要になってくると思われますが、町としての考えを伺います。

2、防災対策についてです。施政方針の中で、防災行政無線は避難勧告等を確実に伝えることが重要なことから、戸別受信機整備事業により、屋外子局からの放送が聞きづらい世帯に対する戸別受信機の整備を進めていくとありますが、具体的にはどのように進めていくのですか。

3、就学援助について。震災被災者対応の就学援助は令和2年までのようですが、当町は震災で甚大な被害を受けたため、自力再建後も経済的に困難な世帯が多く見受けられます。特に子育て世帯においては、教育費が家計に重くのしかかってくるので、多方面からの負担軽減策が必要と考えます。復興庁も5年延長されます。震災被災者対応の就学援助も延長すべきであります。町の考えを伺います。

4、学校のエアコン設置について。温暖化が進んでいる現状があります。学校のエアコン設置の進捗状況はどうなっていますか。生徒の体調管理と暑さによる学習意欲の低下を防ぐため、学習環境は整えていくべきであり、早期に町内全ての学校へのエアコンを設置するのは当然のことと考えます。町はどのように考えていますか。

5、台風19号被害について。(1)、田の浜地区の住宅の復旧状況はどうなっていますか。

(2)、支援策として、引っ越し費用5万円は直接世帯への支給とし、仮設住宅の電化製品はリースではなく給付すべきと申し入れましたが、どうなっていますか。被災者に寄り添った対応をしっかりとすべきと考えますが、どうでしょう。

(3)、豊間根地区長内川の氾濫について、木工沈床との因果関係があるのか検証が必要ではと伺いましたが、専門的に話し合わせ、検証されましたか。

(4)、被害の大きかった織笠・草木地区の復旧状況はどうなっていますか。改良復旧の適用ではないでしょうか。

(5)、台風襲来より4か月が経過し、被災農地などの復旧状況はどうなっていますか。田植えの時期に間に合うでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の新型コロナウイルス対策についてお答えします。新型コロナウイルス感染症患者が国内で発生している状況を鑑み、関係課の役割について確認するとともに、情報の収集と広報やホームページ、チラシによる感染症予防啓発及び感染防止策を行っているところであります。災害公営住宅の入居者や高齢者世帯については、関係機関と連携し、訪問時にチラシの説明をしながら感染の予防や不安の軽減に努めております。併せて、不要不急の外出を控えるなど、注意を促してまいります。今後も情報収集と適時適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

2点目の戸別受信機整備事業についてお答えします。近年の台風や豪雨などにおいて、防災行政無線の屋外子局からの音声聞き取りづらさなどのご指摘があることから、これを解消するため、戸別受信機の整備を進めるものであります。町単独事業により、令和2、3年度で100台、この事業のほか、2年度に消防庁の戸別受信機配備促進事業の無償貸出しに100台を要望しているところであります。

5点目の台風19号被害についてお答えします。1つ目の田の浜地区の住宅の復旧状況についてですが、2月19日現在、災害救助法による応急修理の対象世帯は58世帯で、うち44世帯が補助金を申請され、27世帯が修理を完了しております。応急修理以外の復旧は、新築予定5世帯、災害公営住宅希望が2世帯となっております。

2つ目の支援策についてですが、引っ越し費用については、実際にかかった費用に対する補助であり、根拠となる領収書等の提出が必要となります。また、仮設住宅の電化製品については、在宅で避難された世帯との公平性の観点からも、給付ではなく備品として設置させていただいたものでありますので、ご理解願います。今後も国、県と連携しながら、被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

3つ目の長内川についてですが、木工沈床との因果関係については、内部の調査検証の結果、直接的な氾濫の要因ではなく、今回の記録的な豪雨と土石流などによってもたらされたものと理解しております。したがって、専門家による検証は行っておりません。

4つ目の草木地区の復旧状況についてですが、地区内では山から流入した土砂や流木により排水路が閉塞し、越水被害が発生しました。越水により被災した道路は、維持補修により路面や排水路に堆積した土砂等の除去や破損した舗装の復旧対応を行っております。

5つ目の被災農地などの復旧状況については、昨年12月に災害査定を受け、このほど設計も完了し、田植えの時期に間に合うよう進めているところであります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の就学援助についてお答えします。

震災による就学援助は、国の制度に基づき実施しているものでありますので、同制度が延長されない限り、町単独で実施することは考えておりません。しかしながら、本町では震災前から実施している就学援助制度があり、認定基準も同等であることから、引き続き学校を通じて在籍児童生徒の全家庭にお知らせするとともに、広報やホームページでの周知を図ってまいります。

4点目の学校のエアコン設置についてお答えします。エアコン設置の進捗状況については、本年夏の稼働に向け、整備を進めているところです。また、熱中症や体調が悪くなった場合に備え、適正な温度で休むことができる場所として、全ての学校の保健室にエアコンを設置することにしております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番木村洋子議員

災害の台風被害のほうからお願いしたいです。

5番と関連の2番でお願いしたいのですが、田の浜地区の復旧状況なのですが、これで行くとまだ未定という世帯は何世帯あるのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

田の浜地区の再建で未定とされている方ではありますが、1名ということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

大体の世帯は方向が決まっているということで、本当によかったなと思っております。私の計算では7になっているのですが、1世帯ということですね。その1世帯についても、新聞でもありましたけれども、2回目の被災ということで非常に前向きになれない、このまま仮設にいたほうがいいかなという思いの方もいますので、やはりそこら辺は前向きになるような支援というのをやっていかなければならないと思うのです。1人でも大切に対応していくということが今回の場合は非常に特に大切だと思うのですが、そういった意味では私が言いましたリースの件とか、あと引っ越しの件も、これは本当に地域の人たちの声でありますので、そこら辺を最大限気持ちに沿ってやってほしいと思うのですが、そこをなぜこういうふうな気持ちに沿ってもらえなかったかというところをお願いしたいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

台風被害に関する支援については、これまでも議員とはいろいろお話をしてきたところでございますけれども、町の独自支援制度については生活再建支援法の対象とならない世帯に対しても支援を実施しているというところであります。ですので、被災者の方には寄り添った形で支援をしているというふうな理解しております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

義援金のほうも集まっていると思うのです。やはりそういうのを示しながらも、県内からも全国からも集まっていますので、そういうのを利用しながらも、全部の家電という意味ではないのですが、

そういった意味で今回の被害で冷蔵庫から電化製品、本当に全部やられましたという、そういう被災者の声を聞くと、本当に何とかしてあげたいという気持ちがありますので、義援金とかそういうのを利用しながら、何とかそういう支援というのができないかどうかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まず、備品の支給、なぜ提供できないかという部分についてちょっと整理をさせていただきたいと思いますが、まず備品を支給しないという考え方につきましては、まず大前提として在宅避難者との公平性を保つという点にございます。仮設住宅に入居するか否かで、家電等を支給する、しないの違いが出ることで、被災者間で言わば損得勘定のような公平性に疑問が生じるような部分ということが出てまいるのは、町としても本意ではないという判断がございます。この点につきましては、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

また、先ほど再建未定の方の数値ですが、1名と申しましたが、3名ということであります。訂正させていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

1名でないというのは、計算してもそうだなと思っていたのですが、そういった3名の方々に寄り添った部分というのを、もっと家を建てたいとか直したいという気持ちにさせる、そういうところが大事だと思うのです。義援金の部分でも言いましたけれども、一番最初に被災のときに予備費から町長が1件1件やりましたけれども、そういうふうな感じでもいいし、何かしら家電とかそういうのに利用できるような形で、2度目の被害なのですから、そこを考えながら、もう少し心の籠もった支援をやってほしいと思いますので、ここは要望ですけれども、そこら辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、台風被害の検証の部分なのですが、ということは山田町では田の浜地区しか検証の部分は専門家がやらないということなのですが、釜石のほうでは被災した全部のところを専門家が検証するということが新聞記事でも載っていたのですが、山田では全部でなくても、こういうふうになのだというふうにな不安というか、疑念というか、そういうのが出たところは、最低限私はやるべきだと思うし、この長内川についても、あとは草木のほうも、また同じような被害が出ないためにも、やはり専門家の目で見てもらって、こういうふうにしていくべきという、そういう外からの目というのがすごく大事だと思うのです。どうして田の浜だけで終わって、そのほかはやらなかったのかお願ひします、検証のほう。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、田の浜地区の水害検証委員会は、現在建設課のほうで設置までの動きを取って、今水害検証委員会のほうで作業が進んでいるということでございます。

まず、田の浜地区については、結構大規模な住宅地内での大きな水害だったということで、これはもう科学的にも、専門的にも、やはり検証がかなり高度な分野であるというふうに我々も考えてございます。それで、一刻も早く、地域の要望にありますとおり、どこに原因があったのかというところをまず検証して、それから復旧のほうにも取り組んでいくと。これは町にとって最重要課題であるというふうな考え方で今取り組んでいるものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

長内川については、早くに町のほうでも代わりの道路を通してくれたり、生活に支障のないように頑張って整備してくれて、本当にありがたいと思いますし、自衛隊も非常に迅速にやっていただいて、本当に感謝しています。ですが、またなるのではないかという気持ちはあるのです、住民の人たち。なぜかという、その工事をやったのは20年ぐらい前になりますか。そのときの様子も、ちゃんと住民の人は工事の様子も見てるし、業者も覚えているというのです。このすのこというか、その木がどうなるのかなというのは、本当にずっと思っていたということなのです。木というのは、いずれ腐って流れてしまいますし、流木になってしまいますし、そのやり方は今はどうなのだろうと、何かに変えるべき方法なのではないのかなと地域の人たちも思っているのです。そこら辺は、内部だけの検証では無理があると思う。やはり専門家のところで見てもらう、それが地域の人々の安心になると思うし、それをまた地域に返すということが非常に町としての仕事とか、役場の仕事としてはすごく大事なことだと思うので、まだ田の浜のほうの検証の先生方も田の浜にタッチしていますので、そこを何とかその専門の先生方に見ていただけないかどうか、そこをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問に対して回答させていただきます。

木工沈床につきましては、建設課の技師も含めて私も見えています。現地のほうを見て私思ったのは、確かに木工沈床の一部は今回の台風19号で一部欠損しているのも見えています。ですが、大部分があそこに残ったということで、もともと木工沈床の役割としましては、河床の洗掘、それから護岸の基礎部の洗掘防止ということで、そういう役目でやっているのですけれども、その役割は十分果たしてい

と思います。木工沈床がある護岸は、いずれも洗掘されていませんから。木工沈床の下流側にある護岸につきましては、そういった河床の保護の柵がなかったものですから、護岸工の基礎部が洗われて基礎の護岸が滑っております。たまたまその程度が少なかったものですから、河川の決壊等にはつながっていませんでしたけれども、今回の長内川の氾濫につきましては、主な越水被害の要因としましては、上流からの土石が河床の大部分にたまってしまって、河床断面がなかったものですから、越流したというのが主な原因だというふうに思っております。

確かに議員おっしゃるように、木工沈床の一部の木材が流出して下流のほうにたまっているの私も見えていますけれども、あれが主な原因だというふうには思っていないくて、木工沈床としての役割をきちんと果たしておりますし、そのために護岸の崩壊もなかったですし、生え目にある町道の洗掘であったり、宅地への浸水被害はなかったというふうに捉えております。

そういった観点で、しっかり町の技術者の中でもそういった目で現場のほうは把握しておりますので、そういった原因も踏まえまして、今後の復旧については、改良復旧も含めて対応していくということで、今準備のほうを進めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

この木工沈床は、今回は全部流出しなかったのですが、どのぐらい残っているのかというのは大体分かるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

私見た限りですけれども、表面部分の木材が飛んでいるということだったので、まだ全部ではないのですけれども、上部の1段ぐらいは少し欠損している部分が見られました。ですが、この木工沈床の特徴としては、大きいブロックで押さえるものですから、部分的な欠落はなかったというのを見ています。長内川ではないのですけれども、単独の護床ブロック、プレキャストのブロック、プレキャストコンクリートを使った護床ブロックをやっている河川もあったのですけれども、そこについては今回の雨の勢いもすごかったので、ブロックごともう流されている例もございました。ですが、長内川に関しましては、そういった木工沈床で連続性がある護床の対策を講じているものですから、そういった被害はなかったということで、そういった面からは十分な対応が取れているというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

この木工沈床をほかの地域でもやっているところがあるのかどうかと、今回そういう被害というのが台風とかで起こったことがそこであったのかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

これにつきましては、今の田の浜の検証委員会のほうで河川の専門家のほうともお話しする機会がありまして、今回の木工沈床の被害についてもいろいろと相談させてもらっているのは事実です。ご意見を聞きました。実際木工沈床のそういった今回のような被害に関しては、やっぱりあまり例がないというのは聞きました。先ほど木村議員も心配なさっている木材の腐りなのですけれども、基本的に水につかっていたら木は腐らないので、そういった面で適応性については、木工沈床はそういった水の中であって、ある程度勢いがある木工沈床に関しましては、流速が早い河川に適応するというところで選定されている対策なので、適応性については大丈夫だったかなというふうに思っています。

ただ、今回土石流があって、結構大きい石が当たって、木材のほうの一部破損につながったかなというふうに思っておりますので、そういったものも今後の教訓にしまして、今後の復旧の施策に反映できればなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

今までと確かに雨の量が違うし、この長内川、すごい暴れ川というような、狭いのだけれども、すごい勢いだったのです。ですから、次回もそのようになるのではないかという不安がありますけれども、今の説明で大体は分かったのですが、私が撮った写真を見ると、これが災いしているのではないかというふうに思うところがあるのですけれども、いずれこれは将来的には改良していくものなのかどうか、ちょっと伺います。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

先ほど木工沈床の一部が破損していましたので、これも含めて災害査定のほう認められていましたので、こちらについても改良していく方向で今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9 番木村洋子議員

分かりました。

次に、農業関係なのですが、小災害、40万円以下という、そういう部分も見ると多いように感じるのですが、今回の台風では割合的に、大体のところではいいです、分からなかったら後でもいいですが、そういう小災害の工事というのは多かったかどうか、割合的に分かればお願いしたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

小災害、小さい災害という意味であれば、今回の台風被害が大きかったので、それに合わせて被害は大きかったというふうには認識しております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

分かりました。

次に、戸別の受信機なのですが、1番議員からも一般質問でありましたので、この戸別受信機については私も、あと他の議員も今までも何度となく質問してきて、これが来年度に設置になるということで、本当によかったなと思うのです。それで、全部で200ということなのですが、具体的にこれは募集して進めていくのか、申請式というか、そういう募集の仕方というのはどういうふうにしていくのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

今200台というふうに答弁しておりますが、正しくは100台の要望をしているという最中でございますので、つかない場合もあるということをご理解いただきたいと思います。

設置の対象者になるのですが、先ほど議員さんからの質問があったとおり、現時点で聞こえにくいところ、私たちは避難命令は被害が起こる前に放送しています。そういうふうに心がけていますので、被害が起こる前の放送も聞こえないところがあるとなれば、それは問題だと思っておりますので、その聞こえにくいところをまず解消したいと思っております。そこはもう必然になろうかなと思います。

そのほかに、日頃から言われております高齢者、その点についてはまだはっきりと決めてはおりませんが、ちなみに国のほうの研究会が発している基本的な考え方は、携帯電話を保有していないことに加え、独り暮らしまたは高齢者のみの世帯で、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の危険な地域に自宅がある方というふうに対象にしているようでございます。これから行きますと、本町の場合には高齢化も進んでおりますので、かなりの箇所数になるのではないかなと思っております。したがって、この中でさらに順番等を決定していく必要があるだろうと。

同時に、この戸別受信機の整備については財源が大きな課題であります。高いところでは、30万円

ぐらいかかる場所もありますので、将来的には財源の確保、これを国等に要望しつつ、整備ができればいいなと思っておりますので、今回は取りあえず50は予算で計上しておりますので、そういった考え方で整理をさせていただきたいと思っております。いずれまだ具体的には決まっていないのが現状でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

分かりました。では、必要性のあるところには早めにつけていただけるように、よろしく願いいたします。

次に、3番目の就学援助についてお願いします。就学援助、当町の場合はどれくらい受けているのか、その中の震災対応分はどれくらいなのかをお願いします。パーセントでいいです。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

パーセントのほうは、今ちょっと数字を持ってきておりませんので、申し訳ありません。

震災における就学援助の人数については46名ということで、今手元の資料ではそういう数字になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

震災対応という部分があると思うのですが、就学援助の部分、その受けられることの要件をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

東日本大震災並びに台風19号の部分についても合わさっておるのですが、1つは罹災証明書とか、そうしたもののだけでは受けられないと。所得証明書であったりとか、所得を確認した中で、その対象になるということで通知のほうを受けているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

所得のほうはどれぐらいが基準になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

これは一概に幾らというふうには言えないのです。片親家庭、あとは兄弟の数、そうしたことを計算しながら算出されますので、幾らですというふうな引き方はできない状況になっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

隣の大槌町では、就学援助、震災分も含めて53%ぐらいということなのですが、震災で被災した地域では、大槌が一番最高で、あとは40%とかその程度、そのくらいなのです。それで、山田は大体4割強とか4割程度被災しておりますので、就学援助というか、震災対応についてもやはり4割くらいなのではないかなと思うのです。それで、そういった意味では、4割の方々が2年度まではそれはあれなのですけれども、それ以降も対応してもらおうということが子育て世帯、震災の被災世帯にとっては非常に大きいと思うのです。これから給食費の徴収とかも始まりますので、給食費の分もありますので、こういった面に目を向けて震災対応の部分を重要視しながら、今までずっと給食もなかったもので、それほど重要視しなかった部分もあったかもしれませんが、やはり給食も入ってきますので、ここは大事なところだと思うのです。震災対応でやっていくということが。ですから、復興庁も5年延長されます。そのところで、就学援助震災分は5年延長するべきだと思うのです。それは、地域の状況、町の申し入れというか、県とかに申し入れとかそういうのにかかっていますので、やはりここをきちっと申し上げることが大事だと思うのですが、そこはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

この件につきましては、東日本大震災の就学援助対象とこれまでの従来の就学援助対象が同等、同率であるので、これからも同じような支援はしていくと。東日本対応のほうは、県のほうからまず補助のほうで、支援がされると。そして、これまでも同様に、これからも国のところがまずなくなっても、町として同等の額の部分を対応していけるということになります。

なお、先ほど大槌の例とか挙げていたのですが、本町においても織笠地区であったりとか、その地区によっては就学援助の数が違うわけです。震災の被災の状況等々もありますので。今年度の5月1日の状態では、やはり織笠地区は48%就学援助ということになったので、その数を一律に並べるといふのはちょっと難しいのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

セーブ・ザ・チルドレンのほうで、震災後に石巻と山田町の子育て世帯の状況をアンケート取ったのがあったのですが、二、三年前になりますけれども。その中で山田町の場合は、石巻もですけれども、独り親世帯だけでなく、二人親でも経済的にすごく厳しいという状況が浮かび上がっております。実際にそうです、本当に。ですから、被災した子育て世帯はそういうことでなおさら厳しいのですから、やはりこの就学援助、震災対応というのを強く県に求めてほしいと思います。私も、この間県議が来たときをお願いを強くしました。それだけ山田町は大変なのです。被災地の子育て世帯が。ですから、そこをちゃんと申し上げてくれるのかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

繰り返しになります。まず、同等の支援がこれからも続くというところですので、そのことを大変な家庭にも周知徹底しながら、しっかりと寄り添っていきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

所得証明とかもありますけれども、大きな目で子育て、教育費とかも大変かかります。将来大学に入りたいとか、そういうのもありますので、給食費の負担の軽減とかもありますので、やはり震災対応分は大きな目で見て、大変そうなところは申請を許可すると、そういうふうにしていただけたら大変うれしいので、そのようにお願いしたいのですが、もう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

厳しい状況の家庭には、就学援助で出しますので、ですから震災があってもかなり裕福な人には出ないですし、やはり震災で大変な状況のところは、今までの就学援助の制度を活用できますので、そこで対応してもらいたいと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

今までのそのやり方だけでは駄目なのです、この震災の被災地は。子育て世帯はさらに大変なので

す。ですから、今までの就学援助の範囲だけではなくて、震災対応でやってほしいと思いますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

次に、4番目の学校のエアコンについてです。宮古市の場合ですけれども、国の整備方針を受けて、市内の小中学校の普通教室にエアコンを設置する事業は、年度内に全部の学校が完了する見込みです。20年度は職員室、校長室に設置するという事です。以前も学校のエアコンについては質問をしましたがけれども、その時点で県内ほとんどの学校ではエアコンを設置する予定、久慈のところ一部検討中というところがありましたけれども、当町の場合はなぜかやらないところが、小学校がありますが、なぜなのでしょう。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

この件についても議員とはこれまでもお話をしてきたところですが、まず1点目については、国の制度、これが昨年度示された時期のことで前説明したなというふうに思っております。まさに統廃合が進む中で先が見えない中で、ここは確実に進むであろうというところにまずは整備していきたいということで進めてきたところです。

また、来年度山田小学校、そして山田中学校のほうに整備をします。そして、その状況を見ながら今後のことについてしっかりと検証していきたいということで説明してきているところがございますので、理由については今の2点でございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

長期の天気予報というのによると、今年の夏は暑いのではということなのですが、地球の温暖化で暑さが厳しくなっている傾向なのかなということなのですが、豊間根小学校は入る予定は今のところないのですけれども、豊間根の場合は内陸で海風も入ってこない、蒸し暑い。なのに、そこにはつけないで、南小には、人数が多いからもありますからそれはいいのですけれども、やはりそういう地域的な部分、人数的な部分、そこら辺も考えながらやるべきだと思うし、ほかのところはもう全部ついておりますが、なぜ本当にここは予算にも載っていないようだけれども、どういうことでそういうふうになったのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどもその理由についてはお話ししたつもりでおるところです。豊間根小学校については、つけないのではなくて、保健室につけるのであるということ。今小学校、保健室にエアコンがついている

のは船越小学校です。ほかは建設当時からエアコンがついていると。今年度非常に暑い夏で、どのくらい稼働したのかということ調査したところ、何回使ったかなど、あまり記憶にない程度であると。そして、ただちょっと調べてくださいということだったら、5回。幸いのこと本町、本県、授業中に教室の中で熱中症になったという事案がないということ。ただ、万が一具合が悪くなったときに対応できるようにということで、来年度全ての学校の保健室にまずはしっかりと整備をするということで進んでいるというところでは。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

もちろん保健室はいいと思います。もちろんです。ほかのところは、職員室から校長室にまでもつけております。ましてや学習する、勉強する教室につけないと。今まではそんなに暑くはなかったかもしれませんが、これから温暖化で大変な状況があると。そして、先生方も配慮してくれていたのだと思います。そういうことがあるから、今まではそんなに熱中症とか、そういうのはなかったかもしれませんが、やはりほかの学校でもつけているのなら、暑い学校、全部に私はつけるべきだと思います。これからどういう気候になるか分かりませんし、そういうふうにお金が国から出るうちにやらないと、はっきり言ってどうなるか分かりませんので。……………

豊間根地区の住民の声なのですけれども、南小にエアコンが入るのに、豊小にエアコンを入れないことについて、みんな反応すごいですよ。聞き捨てならないと、そういうふうに使っています。やはり豊間根の小学校のお子さんとかお孫さんたち、そういう持っている家庭は、気持ちよく勉強して賢くなってほしいと、どこの地域でもそうでしょうけれども、そういう願いがありますので、そこをきちっと酌み取ってほしいと思います。そういった願いがかなえられないのでしょうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

9番議員に申し上げます。

先ほどの質問の中で、……………という不穏当な発言がありました。議長から取り下げてくださいと思っています。9番。

○9番木村洋子議員

それは取り下げますが、教育環境にそういうふうな差をつけるべきではないと、そう思いますが。

○議長（昆 暉雄）

答弁求めます。教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

繰り返しになるのですが、山田小学校にしても、山田中学校にしても、エアコンを毎日がんがん、がんがんにかけてやると、そのためにつけるものではないということです。熱中症、子供たちの命に何か影響がある、そういうところに対して、東京都、まず暑い地方でそういうことが起きたと。まず、

岩手県、比較的過ごしやすい地域でもあると。ただし、議員がおっしゃるように何があるか分からないということで、まずは保健室に全部整備するのであるということ、そこでしっかり対応していきたいということ。また、様子を見ながら、今後そうしたことも検討していくということ、そこをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

エアコンをがんがんつけるということは、私はそれはないと思います。やはり経済的な部分も考えているし、先生の指導の下にやるだろうし、そういうことはないと思いますので、そういう心配はありません。そこら辺のコントロールは、きちんと学校のほうに任せるべきだと思うし、私はやはりさつき教育の現場の差というのものですけれども、そういうふうに保護者に思わせてはいけないと思うのです。そこら辺をよく考えながらやってほしいと思います。

次に、コロナウイルスについてお願いします。安倍総理が独断といいましょうか、まず全国の小中高校、特別支援学校を一律に休校にするということで、それは現場にとってはもういろんな声が上がってしまっていて、余計な不安を招くとか、共働き家庭の影響が大きいとか、子供の安全を確保できないとかと、そういうところがあるのですが、学校現場についてなのですけれども、こういうのを一律にやらない学校も出てきているのですが、町のほうの対応はどういうふうにしているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさに安倍総理の要請というところ、驚いたところでございます。これを受けて文部科学省、それを受けて県から対応についての通知のほうを頂いているところでございます。県からの通知の内容については、まず準備が整ったところから随時休校措置とすると。そして、春休みにそれをつなげていただきたいということとの通知が来ておりましたので、本町におきましては今週いっぱい午前授業とすると。それは、今週末に高校入試があるわけです。いきなり休みということに対して、やっぱり子供たち、保護者、不安になるというところもあるので、今週午前授業を1週間かけて春休み、そして来年度の4月への心構えとか、そうした指導をしていただくということで、校長会議等で確認して進んでいるところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

それは、小学校から全部の高校までなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

私ども教育委員会事務局のほうで管轄しているのが町立学校となりますので、小中学校ということになります。県立学校のほうにつきましては、県のほうでまず今週から休校措置ということで、県は3月1日が卒業式なのです。なので、その後に休校措置を取るということで動いているというふうに聞いております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

対応はよかったなと思います。

それで、その後は学童保育のほうも受入れのほうがあると思うのですが、そのほうはどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

学童保育につきましては、厚労省のほうからは原則開所という通知を頂いております。そこで、急遽体制の整備を図りまして、放課後児童支援委員にまず規定内の時間で働いていただき、さらに足りない部分は日々雇用さんを雇い、そしてそれでも足りない場合は健康子ども課の職員が対応するという形で、今回の臨時休業に伴う学童保育のほうは体制が整っているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

高齢者の場合について伺いたいのですが、80歳以上になると5人に1人の致死率に上がるということで、基礎疾患があったりなのですけれども、やはり独り暮らしの高齢者の不安というのがすごくあるなと思うのです。それで、自分1人だと、看護も自分の頼みがなかなかないということで、不安感が増してくる場合があると思うのですが、そこで頼りになるのが社協さんとか、そういう見回りの部分だと思うのです。見回り支援の部分ですが、そこで見回り支援の部分でどのようなふうに具体的に対応になっていくのか、そこら辺、協議しているのかどうかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

協議は長寿福祉課と実施いたしまして、独り暮らしですとか高齢者に対しましては、支援をしている関係機関がたくさんございます。それで、それぞれの会議の場で、例えば社協さんですとか、あとは民生委員さんにも見守りのとき、訪問をしたときには、ただ声がけではなくて、分かりやすく健康子ども課で作りました資料のほう、チラシを配りながら説明していただくようお願いをしているところです。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番木村洋子議員

慌てて医療機関に駆け込むという部分もあると思いますので、そこら辺の指導とかはどういうふうになっているのかお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

感染症指定医療機関に心配して来た患者さんが殺到しないために、帰国者・接触者相談センターがございまして、そちらのほうで一度相談を受けてから受診の必要を判断して、案内されているところですので、今回の駆け込みというのは一度整理がされてから受診になると思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番木村洋子さんの質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時29分散会

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第21日）							
招集告示日	令和2年2月7日						
招集年月日	令和2年2月13日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年3月4日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和2年3月4日午後2時27分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○	
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○	
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○	
	農林課長	川口 徹也	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	佐々木 真悟	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程
(第21日)

令和2年 3月 4日(水) 午前10時開議

日 程 第 1 一般質問

令和2年 3月 4日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで会議に入る前に、昨日行われた1番議員の質問中、答弁保留としたものについて答弁したい旨申し出がありますので、これを許可します。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございます。

1番議員より質問を受けて保留になっていた来年度宮古病院から山田病院に応援に来る医師の人数についてですが、山田病院に確認したところ、県よりまだ通知を受けておらず、現時点では決まっていないということでしたので、このことを報告させていただきます。

大変申し訳ありませんでした。

○議長（昆 暉雄）

次に、昨日行われた9番議員の一般質問に対する答弁について、一部訂正したい旨申し出がありますので、これを許可します。学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

昨日、被災による就学援助の対象児童生徒の数ということで、46ということで報告しましたが、ここが中学校のみの数の報告となってしまいました。昨日の46に加えて、小学生65人が対象となっております。

以上です。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

それでは、引き続き一般質問を行います。

6番黒沢一成君の質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

6番黒沢一成です。通告により、壇上より質問いたします。

1、台風19号被害の復旧についてです。台風19号は、町内各地に大きな被害をもたらし、必要な復旧箇所は200に及ぶようであります。担当課は大変でありましようが、早期の復旧が望まれます。そこで、以下の点について問います。

(1)、田の浜地区の復旧について、検証委員会からの提言、地元自治会からの要望を踏まえながら早期実現を目指すようですが、現時点での内容と時期はどうなっているのでしょうか。

(2)、潮風トレイルが山間部は通行不可となっておりますが、復旧時期はいつ頃になるのでしょうか。

(3)、オートキャンプ場、ケビンハウスは貴重な宿泊施設であります。いつから利用できるようになるのでしょうか。

次に、公共交通についてです。まちなか循環バスの試験運行を4月から始めるようではありますが、停留所、料金等はどのように考えているのでしょうか。

また、その後には各地域を運行する交通との連携が予想されると思いますが、住民との懇談会などの予定はどうなっているのでしょうか。

3、自衛官募集のための名簿提出についてです。高校及び大学卒業期の住民の名簿を防衛省に提供したようですが、法的根拠がないとして拒否した自治体が6割との報道もあります。本町は、平時、災害時とも自衛隊には大変お世話になっており、OBで地域活性化に協力的な方もいます。感謝しかないところでありますが、個人情報保護が厳しいことも踏まえ、以前のように閲覧に戻すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4、沈下した地盤の隆起についてです。東日本大震災のときに地盤が沈下し、岸壁をそれに合わせてかさ上げ復旧をしましたが、沈下した地盤が隆起しつつあり、他地域ではそれに合わせて岸壁のかさ上げ高を見直しするところもあるようです。震災後9年で本町の隆起はどの程度でしょうか。

また、県営も含め整備が済んでいない岸壁の見直しはあるのでしょうか。

5、織笠防潮堤についてです。国道との交差点付近に展望広場を整備する考えのようですが、どの程度の広場となるのでしょうか。

また、その広場にジオパーク、潮風トレイル、津波浸水高の看板設置を考えているのでしょうか。

また、以前に質問した織笠水門とその前後の防潮堤を利用した歩道の設置はできそうでしょうか。

6、広報看板の設置についてです。町内での行事などは、広報、防災無線、ポスターなどで周知を図っております。しかし、ちょっと忘れていた間に終わっていることもあります。そこで、町なかの国道脇に電光掲示板を設置して広報すれば、通りがかりの人にも通知できると思いますが、いかがでしょうか。

7、下水道接続工事の補助についてです。接続率の向上を図るため、供用開始から3年以内の下水

道接続工事に対し補助を行うようですが、その内容はどのようなものでしょうか。

また、3年以内と期限をつけた理由はなぜでしょうか。期限をつける必要はないのではないのでしょうか。

8、オランダ島についてです。オランダ島を整備し、無人島キャンプも考えているようですが、トイレと水はどうするのでしょうか。

また、行き帰りを船で行うのもよいのですが、カヤックで往復すれば無人島キャンプの魅力が倍増すると思いますが、考えに入っているのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の台風19号被害の復旧についてお答えします。1つ目の田の浜地区の復旧についてですが、現在田の浜地区台風第19号水害検証委員会による検証作業が行われている段階であり、結果については防災緑地の復旧に関する提言を含め、本年度末までに報告を頂く予定となっております。

なお、報告内容については、速やかに住民説明会を開催し、ご説明させていただくとともに、住民の皆様からご意見等をお聞きしながら、復旧方針等の早期策定に取り組んでまいります。

2つ目のみちのく潮風トレイルについてですが、台風19号により本町のルートは8か所が損壊したところであります。このうち環境省や県が管理する施設は3か所で、復旧は令和2年度を予定しているとのことであります。町が管理する施設は、町道など5路線で、2年度から3年度にかけての復旧を見込んでおります。

なお、損壊している箇所には全て迂回路が設定されており、ルート上に案内板を設置し、利用者にお知らせしているところであります。

3つ目の船越家族旅行村の施設の復旧についてですが、オートキャンプ場の被害は甚大であり、復旧には多額の費用を要することから、県が管理する家族旅行村の再整備の動向を踏まえ、整備方針を決定したいと考えております。

ケビンハウスについては、被災直後、予約受付を休止した時期もありましたが、昨年11月18日から予約受付を再開し、通常どおり利用できる状況となっております。

2点目の公共交通についてお答えします。循環バスは、柳沢地区から織笠地区まで、国道45号と町道細浦・柳沢線などの路線を経由し、陸中山田駅を中心に8の字で循環する運行を考えております。停留所は、利用者の利便性を考慮し、山田駅前、境田、織笠コミュニティセンター前、山田病院前、山田第1団地、役場前、北浜町、柳沢、近藤医院前、長崎四丁目など19か所を設置、料金は1回の利用で200円を考えております。

次に、住民との懇談会についてですが、今後の公共交通に関する施策の企画や推進において、住民の意見を取り入れることは必要であると考えており、実施の方向で進めることとしております。

3点目の自衛官募集のための名簿提出についてお答えします。自衛官等の募集のために必要な募集対象者情報の提供については、昨年度までは自衛隊岩手地方協力本部による住民基本台帳の閲覧申請によって行っておりました。自衛官募集事務は、地方自治法、自衛隊法及び同施行令に基づくことから、県内の約8割の市町村が名簿を作成して提供しております。また、本年度は、自衛隊法施行令第120条により防衛大臣から提供要請があったことから、本町でも同様の扱いとしたところでございます。

4点目の沈下した地盤の隆起についてお答えします。国土地理院が実施した水準点の高さの再測定の結果によると、本町では9.6センチメートルから13.9センチメートルの地盤の隆起が確認されております。

町内の漁港の岸壁についてですが、整備は全て完了しており、かさ上げ高を見直す岸壁はありません。

5点目の織笠防潮堤についてお答えします。展望広場については、防潮堤の復旧整備により、国道沿いから山田湾を眺める場所が少なくなったことから整備するもので、跡浜地区の防潮堤の乗り越し道路と国道の間を埋めて、約740平方メートルの平場を造成し、ベンチや展望デッキを設置する計画としております。

ジオパーク等の看板の設置については、展望広場の利用状況等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

織笠川水門とその前後の防潮堤の通行についてですが、県からは一般の歩行者通路としての利用は可能との回答を得ており、水門工事の進捗に合わせて、町管理の織笠防潮堤に転落防止柵等の設置を進めていきたいと考えております。

6点目の広報看板の設置についてお答えします。町内行事の周知については、担当課などの判断により、広報やまだや町のホームページへの掲載、防災行政無線での放送などの周知を図っているところであります。国道脇への電光掲示板の設置については、周知の効果はあると思われませんが、設置費や維持管理費などの面を考慮し、設置する考えはございません。

7点目の下水道接続工事の補助についてお答えします。下水道接続促進補助金は、公共下水道山田処理区域内において、供用開始から3年以内にくみ取りトイレまたは単独浄化槽を廃止して、下水道に接続する世帯の排水設備工事費に対して最大10万円の補助金を交付するものであり、財源の半分は国の交付金を活用しております。

3年以内の期限については、下水道法により供用開始から3年以内に公共下水道に接続することが義務づけられていることから、町の制度においても同様に規定しているものであります。

8点目のオランダ島についてお答えします。オランダ島のトイレと水についてですが、トイレは環境省で整備する予定となっており、トイレ等の施設に必要とする水については町が船で搬入する計画

であります。

また、無人島キャンプでオランダ島への上陸については、連絡船のほかシーカヤックなどの活用も考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

再質問は前から順に行います。

まず、台風19号の被害の復旧についてですけれども、地元自治会から提言というか、要望があったということですが、どのような内容で、どのような回答をしたのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

田の浜自治会からの要望についてでございますけれども、まず1つは水害の検証委員会なるものを早期設置してほしいという要望が1つでございます。その次に、集落背後地の対策の要望があります。それから、田の浜防災緑地公園の復旧については、陸閘と道路を整備していただきたいというような骨子でございます。

以上です。

（「回答は」と呼ぶ者あり）

○建設課長（昆 健祐）

それにつきまして回答は、まず水害検証委員会のほうは立ち上げているということでございます。それから、対策については、水害検証委員会等の提言を踏まえて、方針をまとめていきたいというふうな趣旨の回答をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

自治会からの要望の中にも、防災緑地には、真ん中の部分ですね、道路を通して陸閘を造ってほしいという要望があったようなのですけれども、普通に考えればそうかなとは思うのですけれども、町としては検証委員会の結果が出てからでないとはっきりした方針が出せないということで、何度か回答を頂いているのですけれども、地元の自治会からの要望、あるいは現実的な部分も考えれば、真ん中に道路を通す、あるいはそこに陸閘をつけるということに私はなると思うのですけれども、何度か聞いて、それ以上の検証委員会からの回答を待つということしか返ってこないで、今回も同じかとは思うのですけれども。

検証委員会の結果が出てから順に説明会を行うと、そこでさらに地域の方の要望を聞く、意見を聞くということなのですけれども、その地域の方からの意見、要望は、その以前に出された地域の要望と似たような形にはなると思うのですけれども、その場合にどのような回答というか、どのような方向で復旧していこうと現時点では考えているのでしょうか。回答難しいと思いますけれども。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

現時点で方向性を絞り込むというのはできないというふうに考えてございます。住民説明会以後に町が方針を固めていくということになるろうかと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

そこはしようがない部分ではあるのですけれども、年度末までに検証委員会の結果が出ると思うのですけれども、住民説明会をいつ頃行うのか。そこだけは答えられると思うのでお願いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

できれば今月末までには開きたいと、そういうことで現段階では各方面とちょっと調整をしなければならぬ段階であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今月末には開きたいということで、早い時期であると思うので、ぜひともお願いいたします。地域の方は、仮設でまだ住んでいる方もいるし、修繕して自宅に戻った方もいるのですけれども、早期に方針を知りたいと思っていると思うので。それで、田の浜についてはまず以上にして。

潮風トレイルなのですけれども、迂回路を設置しているということなのですけれども、先日田の浜の真ん中の沢、あその沢の上のほうを見ながら上って行って、潮風トレイルまで出たのですけれども、出たら倒木があって、はいつくばらないと通れない感じになって、なので倒木があって、旧タブの木荘から牛転峠の部分は通れない、現在通行できない形になっているのかなと思うのですけれども、倒木を片づければ通れるようになると思うのですけれども、それはそんな難しいことではないと思うのですけれども、潮風トレイルは遠くから来ている方もいます。私のうちの前を通っていく方も

いて、以前たまたま立ち話をしたところ、千葉とかそっちのほうから来て、何度も来て、少しずつ潮風トレイルを制覇しようと思って歩いているという方もいるので、せっかく遠くから来たときに通れない、迂回路で肝腎の眺めがいいところを通れないというのは残念なので、倒木を片づける程度で通れるようになるのであれば、早くしたほうが、片づけたほうが良いと思うのですけれども、いつ頃するのでしょうか。いつ頃というか、早くしてほしいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

町長答弁のほうに町道に関する部分、町が管理する部分については、令和2年から3年にかけて整備するということでお答えしたところでございますが、潮風トレイルを使ったレクリエーション、教室みたいなのを開催する予定としておりますので、そういった中で清掃、整備等を含めながら、そういったものを展開していければなというふうに考えております。そうすれば、早めに開通できるかなというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

道路陥没したところをちょっと迂回するだけならば、別にそのトレイル自体の通ったという感じは変わらないのですけれども、昔の遊歩道の部分が丸ごとカットされるのは残念なので、そこは早いうちに直してほしいと思います。潮風トレイルについては以上にします。

オートキャンプ場とケビンハウスの部分ですけれども、オートキャンプ場はかなり陥没して簡単には直らないので、ここが復旧が遅れるのはしょうがないのですけれども、ケビンハウスについては昨年11月18日から使えるようになってきているということですのでいいのですけれども、オートキャンプ場の受付というか、管理棟ありますけれども、あそこは今使える状態なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

ご存じのとおり、すぐそばで土砂が崩れているというところで、現在使用のほうはしておりません。ケビンハウスの一室を管理棟代わりにして使っているというような状況です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ケビンの一室を管理等代わりにしているということで、それはそれでいいのですけれども、現在のところ、ケビンハウスが使えるよというのは皆さんには知られているのでしょうか。申込み状況はど

うなのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

11月の半ばにホームページのほうに掲載をしまして、受付を再開するというようなところで大々的にはやっております。そして、被災があった後については、予約を受け付けていた部分に関してはずっと対応しておりましたので、管理棟が使えないというところで電話対応等ができないことから受付を一旦休止したという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ケビンハウスですけれども、造ってから数十年たって、補修しながら使っている状況なわけですが、以前、年に1棟ずつ補修して、リフォームするような形で進めるということだったので、それは現在も継続してリフォームしている状態なのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

施設自体が大分老朽化しているというところで、計画を立てているわけではないのですが、修繕が必要な箇所については随時補修をやっていると。直近であれば階段の修繕とかそういった部分で、細かな部分になりますが、そのような対応はしている状況です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ケビンハウスの建物一つ一つ見ると、全部見たわけではないのですが、換気扇の辺りから虫が入ってきてもおかしくないようなところもあったりして、直しているところは直しているのですが、快適に泊まれるかどうかと考えた場合に、できたばかりの、新しい頃と比べるとかなり快適性は落ちている状況なので、1棟ずつでもいいので確実にリフォームして行ってほしいと思います。これは要望にしておきます。

次、まちなか循環バスですけれども、昨日全員協議会で内容の説明を受けて、予定どおり4月から循環バスは走らせますということで、それは大変いいことなのですが、その後なのですが、町内の奥のほうとの接続の部分が出てくるのですが、昨日の全協でも多少の説明を受けているのですが、循環バス1年程度やって、その結果を見ながら、年度内ぐらいにはもう一度各地区で懇談会したほうがいいと思うのですが、懇談会はするようなのなのですが、その時期

については明記されていないので、年度末ぐらいにはやってほしいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

年度末までにはということですが、もっと早い時期に、できれば今年中には開催して、令和3年度からの方向性については決めていきたいなというふうには考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

これについてはいいです。

自衛官募集のための名簿の提出についてですけれども、県内では8割の市町村が名簿を出しているということなのですけれども、私がネットで見た、県内ではないですけれども、他の県の新聞報道だと思えるのですけれども、それでは7割は……6割だったか7割は拒否しているという状況なのです。拒否しているところがあるということを考えれば、その回答の中にある地方自治法、自衛隊法及び同施行法に基づくことからという部分は、取り方によれば提出の義務はないとも考えられるのですけれども、それでも提出しているわけです。そこは、住民の方はほとんどの方が知らないと思うのですけれども、知らない状況の中で、あるいは議会の中でも特に報告がない状況の中で名簿を提出していると思うのです。その点について、知らないから異論とか苦情が出ていないと思うのですけれども、皆さんがそのことを周知されれば、おかしいのではないかという声も出てくるかと思うのですけれども、その点についてはどう考えるでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

まず、議員のご指摘があった拒否している自治体があると、それに対して答弁は法律を読み解くと出さざるを得ないという判断をしたものでございます。この拒否している団体がどういう理由で拒否をしているのか、法律の解釈がどうなのかというのは知る由もありませんので、何とも言えないわけなのですが、私が確認した書類を読み解くと、出さざるを得ないということでございます。私どもは、公務として、こういった法律とか規則とかを読み解いて業務をしておりますので、間違いはないのかなと思っております。

それから、その周知なのですけれども、住民への周知とかになりますと全部、全部というか、全てを周知しなければならなくなるのかなとも思いますので、その内容によってはなろうかと思いますが、今回の部分については自衛隊法、同施行令、あるいは地方自治法でも既に定められております。

それに基づいて行った行為でありますので、特に問題はないものと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

その自衛隊法とかというのは、最近突然できたわけではなくて、以前からあるものだと思うのです。であるけれども、以前は閲覧の形にしていたわけです。それが突然、防衛省のほうから名簿提出という形に変わったと思うのですけれども、反対している方がいるというのは考え過ぎかもしれないけれども、昔のあの戦争が起きた当時、徴兵制とかあったわけですから、そこに直接つなげるのは考え過ぎなのですから、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個人情報保護については厳しくなっており、町に対して例えば地域の中で災害時の要支援者の名簿を提出してくださいとかという話になっても、個人情報の関係で出せませんとかいうことが多々あると思うのです。そういう状況が一方であるにもかかわらず、この防衛省からの要望に対しては簡単に名簿を出してしまうというのは、ちょっと一貫性がないというか、おかしいと思うのですけれども、そういう意味ではどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時34分休憩

午前11時08分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

6番黒沢議員より発言を求められておりますので、許可します。6番。

○6番黒沢一成議員

先ほど一般質問の中で不適当な表現がありましたので、その部分の取り消しをお願いします。

取り消す部分は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・の部分を議事録から削除をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

それでは、進行いたします。

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

もう少しご説明をさせていただきます。

まず、町長答弁にございます自衛隊法施行令第120条の内容でございます。読み上げます。「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」という規定がございますので、これに基

づいて請求があったものでございます。

また、その内容については18歳の男女を対象としておりまして、氏名、生年月日、性別、住所、この4項目を提供したところでございます。なお、閲覧時についても、この4項目だけ閲覧をさせていたということでございますので、閲覧時においても提供した資料について内容は同じということでございますので、ぜひご理解を頂きたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

今の答弁は答弁で分かる部分ではありますが、住民感情とか考えた場合、これが皆様に知られた場合のことも考えれば、報告事項ではないということなのですからけれども、私は閲覧に戻すべきであると要望します。これについては要望で終わります。

次に行きます。沈下した地盤の隆起についてです。

○議長（昆 暉雄）

6番議員、マイクを使ってください。

○6番黒沢一成議員

国土地理院の再測量の結果では、9.6センチメートルから13.9センチメートル隆起が確認されているということなのですからけれども、再測量というのはいつ頃のことでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

平成28年7月から国土地理院において実施したということです。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

3年ほど前かと思うのですけれども、その頃からさらに隆起していると思うのですけれども、町で一々それを測定することはできないと思うのですけれども、漁業者の方から岸壁が高くなって水揚げが大変になったとかという声は聞いていないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

そういった話はなかったと記憶しておりますが、岸壁に物を上げる機械を設置した経緯はございません。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

沈下した部分をかさ上げして、その部分がまた隆起していると、もともと潮は満潮、干潮があって上下するので、その時間帯によって陸揚げが大変な時間帯とかやりやすい時間帯とかあるのはしようがないと思うのですけれども、今後さらに隆起していくと思うので、漁業者からその部分で対応を求められたときは検討していただきたい。かさ上げた部分を削るというのは大変で難しいと思うのですけれども、陸揚げ、水揚げしやすい方法を考えていってほしいと思います。これについては終わります。

次に、織笠防潮堤の展望広場についてですけれども、740平米ということで、それなりの広さなわけですけれども、今四十八坂に、展望広場でもないですけれども、ちょっと車を止めて湾を見られるスペースがあるのです。そこと同じような形のものができるように思うのですけれども、看板の設置については利用状況を見てからということなのですけれども、あらかじめ看板を設置する考えで、その広場を設計したほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長

○水産商工課長（野口 伸）

織笠のその広場になりますが、ビュースポットとすれば山田湾、オランダ島という感じになります。ジオパークの観点からも、そういった看板があれば、より伝わりやすいかなというふうには考えておりますので、その辺については現状からも検討しているという状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

よそから来た方がたまたま車を止めて休憩したりするときに、山田湾の成り立ちについても勉強できる場であればいいと思うので、看板の設置についてはよろしくお願いします。

次です。広報看板の設置についてですけれども、設置費、維持管理費などの面を考慮し、設置する考えはありませんということなのですけれども、ガソリンスタンドとか普通の商店にも小さな電光掲示板あるところよく見るのですけれども、その大きさによって設置費とか維持費が変わるかと思うのですけれども、普通の商店にあるぐらいだから、それほどかからないとは思っています。見積もりとか取ったのかどうか分からないのですけれども、どれぐらいかかると考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

今の議員さんのお話だと、商店についている小さなやつというご意見なので、私はそういうふうに

想定していなくて、大きな看板、イベント等、一目で見られるような看板を想定したものですから、それですと数千万単位の建設費になります。今ご意見ですと、流れるような看板ですね、それであればいろいろ検討する余地はあるのかなと思いますが、やはり最終的には経費、設備費とか経費を検討して決めざるを得ないのかなとは思いますが。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

そんな大きなものではなくていいので、何月何日、何やっていますとか、本日何々開催中、あるいはただいま地震がありましたとか、その程度の表示ができればいいと思うので、これについては前向きに検討していただきたいと思います。これも要望です。

次に行きます。下水道の接続工事の補助なのですけれども、最大10万円の補助金で財源の半分は国の交付金ということなのですけれども、下水道法により供用開始から3年以内に接続の義務があるということなのですけれども、この義務というのは、義務があって接続しなければならないのだったら接続率100%になるはずなのですけれども、そうはならないと思うので、この義務はないと思うのですけれども、これについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

下水道法により、供用開始から3年以内に公共下水道に接続することが義務づけられているというふうに答弁のほうをしているわけなのですけれども、厳密に言えば下水道法の11条では、供用開始の部分については、くみ取りトイレの方は水洗トイレに改造しなければならない、3年以内、これが義務というふうになっています。あとは、その前に10条というのがありまして、いずれ供用開始ができる世帯はもう接続しなければならないというふうになっています。この法律では義務という言葉を使っていますけれども、これについて罰則規定がありませんので、100%にはならないというふうなことになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

言葉上では義務を使っているけれども、実際は義務と押しつけはできないということだと思うのですけれども、3年以内の10万円の補助は国の交付金が半分ということなので、そこはそれでしょうがないのですけれども、お金がかかることなので、3年以内にできない方もいる、あるいは4年、5年たって、つなぎたいという方も出てくるかと思うのです。その場合に、国の半分の交付金がなくても、

町で残りの半分の部分を出せるかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

この接続補助金については、3年以内という枠がついているわけですが、4年以降の方については工事資金融資あつせん及び利子補給という事業がありまして、4年から7年以内の方については町内の金融機関から改造のための、排水設備をつけるための融資を受けて、それについての利子補給をするという制度がございますので、そちらのほうを利用させていただきたいということになります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

利子補給がどの程度なのか分からないのですけれども、そんな金額自体が大きくないので、利子補給も多くはないと思うのですけれども、10万円の半分の5万円については町から補助の継続をお願いしたいのです。取りあえず要望なのですけれども、一言だけお願いします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

町単でやるということになると、一般会計から特別会計のほうに繰入れという形になるかと思いません。使用料だけでは賄えませんので。そうすると、現在1億を超える部分、一般会計から頂いていますので、非常に厳しいのかなと、単費で出すというのは。そのように思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

3年以内の10万円の半分は町から出す形だと受け取れるので、4年以降の半額の補助については検討をお願いします。これについては以上でいいです。

オランダ島については、カヤックの活用も考えているということなので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

6番黒沢一成君の質問は終わりました。

11番横田龍寿君の質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿でございます。

オリンピック・パラリンピック後は、日本全体で景気が悪化すると言われております。そこに今回

の新型コロナウイルスの影響で、さらなる景気の悪化が懸念されております。当町においては、さらに台風19号からの復旧半ばでございます。このような状況を町民一丸となって乗り越えられればと思っております。

これより質問通告書のとおり質問を行います。なお、再質問は自席で行います。

1、今後の移住定住支援及び空き家等の対策についてです。移住コーディネーター、地域おこし協力隊の今後の活動について、他部署と連携して活動を広げていく等、今後どのように考えているのか伺います。

また、災害公営住宅、町営住宅の家賃の低減は入居者にとってすばらしい施策だとは思いますが、その次の段階として、今後町内の空き家、民間の賃貸住宅の空き部屋の解消に向けて、何か手だてを講じる考えがあるのか伺います。

2、農林漁業の振興について。(1)、山田町の農林漁業の振興発展のため、町、JA、JFが一丸となって先進技術の導入に積極的に取り組むべきだと考えていますが、町長の考えを伺います。

(2)、有害鳥獣対策について、ジビエの加工施設を町単独もしくは宮古地区広域行政組合で整備してはどうか、町長の考えを伺います。

(3)、森林環境譲与税の活用と併せて、いわて環境の森整備事業を積極的に活用してはどうか、町長の考えを伺います。

3、学校給食センターの食材の地産地消について。学校給食センターの食材について、地産地消が理想と考えますが、町内産の食材が含まれる現時点での見込みの割合を伺います。

また、今後町内産の食材の割合を増やす可能性はあるのか伺います。

4、町民のオリンピック・パラリンピック体験について。今年がオリンピック・パラリンピックイヤーです。日本開催となるのは、一生のうち、夏季、冬季合わせて2から3回くらいかと思っております。そこで、新型コロナウイルスの終息時期にもよるかと思っておりますが、町内の小中高生を中心に町民の方々にぜひオリンピック・パラリンピックの試合を観戦するなど、その熱気を肌で感じてほしいと考えますが、どのように考えているのか伺います。

5、子供の貧困について。いわゆる子供の貧困に該当する世帯割合、児童生徒の人数割合等を調査把握しているのか伺います。

6、新型コロナウイルスに関して町内事業者が受ける影響について。町内の電子部品メーカーにiPhone等のスマートフォンの部品を作っている事業者が数社あります。今般の新型コロナウイルスの影響により、それらの事業者の出荷額が激減したなどの情報が町に入っているかどうか確認します。

今後それらの会社を含め町内事業者の経済活動に大きな影響が出た場合、何か手だてを講じる考えはないか伺います。

7、公用車のバックカメラ及びドライブレコーダーの設置状況について。最近職員の公用車運転中

の事故が多く見受けられます。中でも後退時の接触が多い印象です。そこで、公用車にバックカメラを、併せて職員がトラブルに巻き込まれるケースを想定して、ドライブレコーダーの設置を進めてはどうか伺います。

あわせて、現時点でのバックカメラ及びドライブレコーダーの設置状況を伺います。

以上、質問とします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

横田龍寿議員のご質問にお答えさせていただきたいと存じます。

1点目の今後の移住定住支援及び空き家等の対策についてお答えします。移住コーディネーター、地域おこし協力隊の関係課との連携についてですが、現時点においても連携して進めているところがあります。今後も移住コーディネーターによる相談対応、地域おこし協力隊の採用を継続し、地域の活性化を図る取組を進めていきたいと考えております。

次に、町内の空き家、民間賃貸住宅の空き部屋の解消についてですが、賃貸や分譲等を目的としない空き家については、移住希望者の住まいの確保などを目的とした空き家バンク制度での活用を考えておりますが、賃貸業をなりわいとする事業者等の空き家に関しては、町の手だてを講ずる考えはありません。

2点目の農林漁業の振興についてお答えします。1つ目の先進技術の導入の考えについてですが、農業分野ではスマート農業、漁業分野ではスマート水産業として、情報通信や人工知能等を導入し、作業負担の軽減や省力化による収益性の向上が提言されております。一方で、先進技術の導入は多額の初期費用を要することから、現時点で町主導による積極的な導入は考えておりませんが、今後の状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

2つ目のジビエ加工施設の整備については、鳥獣捕獲数量が少ないこと、施設整備、運用面で多額の費用がかかることなどから、現時点では施設整備の考えはありません。

3つ目のいわて環境の森整備事業については、県単補助事業であり、整備を希望する森林所有者が県に申請し山林の整備を実施しているところであります。町としては、改めて制度の周知を図り、本制度の積極活用を推進してまいりたいと考えております。

5点目の子供の貧困についてお答えします。子供の貧困についてですが、各世帯の所得等は個人情報であることから、児童生徒を養育する保護者等の所得については調査しておりませんが、今年度就学援助制度に認定されている児童生徒数は、小学生139人で割合は23.0%、中学生80人で割合は26.5%となっております。

6点目の新型コロナウイルスによる町内事業者への影響についてお答えします。スマートフォンの部品製造を手がける町内事業者4社に聞き取り調査を実施したところ、いずれも出荷額への影響は今

のところないとの回答でありました。

また、影響が出た場合の対応であります。現在国では経営相談窓口を設けるとともに、資金繰り支援や債務保証の拡充を盛り込んだ新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策などの支援策を打ち出しております。町としては、これらの支援策を踏まえ、関係機関と連携しながら町内事業者の支援に努めていきたいと考えております。

7点目の公用車のバックカメラ及びドライブレコーダーの設置についてお答えします。公用車71台のうちバックカメラは18台、ドライブレコーダーは22台に設置しております。これらは運転中における事故防止や運転支援に有効なものと考えておりますので、それぞれの優先順位を検討し、順次設置したいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

3点目の地産地消についてお答えします。町内産の食材が含まれる現時点での見込みの割合についてですが、給食本格稼働前であり、現時点での割合を算出することはできません。

また、今後町内産の食材の割合を増やす可能性があるかについてですが、食育の推進からも必要でありますので、前向きに検討を進めてまいります。

4点目の町民のオリンピック・パラリンピック体験についてお答えします。今年開催されます東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、夏季オリンピックとして日本国民が待ちに待った56年ぶりの自国開催であります。未来を担う小中高生をはじめとして、町民にとっても世界各国から集まる一流のアスリートたちがつらい練習を耐え抜き、その成果を発揮する姿を直接観戦することは、すばらしい感動を得る絶好の機会であると考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

順を追って質問いたします。

今後の移住定住の1の部分ですが、現時点においても連携して進めているところでありましてありますが、具体的にどの課とどの課がとか、この事業とこの事業を絡めてとか、そういったものを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

実際に移住定住するという具体的な話がまとまった時点で、具体的に各課と連携ということになると思うのですが、実際に教育の関係であれば学校教育課ということになりますし、福祉の面

であれば長寿福祉課、子育ての関係であれば健康子ども課というように、各課連携していかなければならないというふうに考えております。

あと、地域おこし協力隊のほうについては、今水産商工課のほうとも連携して、一緒に進めていこうという形で実施しております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

移住のほうなのですけれども、受け身でやっているということでもよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

移住については、移住コーディネーターによる相談対応を実施しているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

受け身でやっていますかという質問のようですが。復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

申し訳ありません。受け身ではなくて、都会等で開催されますU J I ターンの相談会とか、そちらのほうに積極的に参加して、相談を受けているということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

移住コーディネーターさんの他地域でのU J I ターンの成功例とか、そういったものの研修とかはされていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

コーディネーターの研修会等もありますので、そちらのほうに参加していただいております。

あと相談件数については、佐藤議員のほうにもお知らせいたしましたけれども、令和元年度は24件、24人の相談があったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

1番、分かりました。

2番目、農林漁業の振興について。昨日の一般質問で、漁業サイドのほうではアサリとかサケのほ

うを検討、アサリのほうは実際進めているという回答を頂きました。農業のほうではスマート農業、どのような格好で考えていますか、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

一般的にスマート農業と聞きますと、大きいハウスに精密機械を導入して、コンピューター管理で制御していくというようなイメージをスマート農業ということで持っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

（2）の有害鳥獣対策について、ジビエの加工施設なのですけれども、今回こういった質問をしたのは、大槌町でも進められていて、宮古市でも前回の宮古市の市議会のほうで西村議員が質問されて、それで宮古市のほうでは進める方向だという回答を新聞報道で見まして、それで今後加工をしないとか、加工はしばらく様子を見るとか、町単独でやるとか、宮古市の整備のものを使わせてもらうとか、広域行政組合でという、いろいろ選択肢はあると思うのですけれども、現時点ではつかないという回答ですが、もし後々となったときに宮古で整備しているのをどうするかとかというのが出てくる可能性もあるかと思うのです。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問にお答えいたします。

町長答弁では鳥獣捕獲数量が少ないということで、本町の捕獲につきましては3年前、28年はシカの捕獲が約10頭、29年は20頭、30年は40頭ということで、農作物に被害はあるのですが、捕獲数はそんなに伸びていないという状況もありますので、現時点では考えていないと。今後については、捕獲頭数、あるいはそれに伴う費用等を考えて検討していかなければならないものというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

捕獲頭数が少ないということですが、捕獲頭数を増やすにはどのような方法を取ったらいいと考えているかお教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

シカの捕獲につきましては2通りありまして、1つは農作物に被害があった場合に有害駆除として捕獲していると、もう一つは岩手県が計画している頭数管理、これに基づいて頭数を管理するというのを主眼にして捕獲しているという側面がございます。

捕獲をどのようにすれば増大するかということなのですが、今町のハンターの方々、平均年齢60歳を超えております。その方々が仕事を持ちながら、一方でハンターの役目を担っているということでございますので、一朝一夕にはなかなか捕獲数を伸ばすというのは今の段階では難しいものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

（3）で、いわて環境の森整備事業を今度できた森林環境譲与税と一緒に使えるように、県の事業だと思っておりますので、県のほうに働きかけをする考えはないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

いわて環境の森整備事業につきましては、個人の方が県事業を申し込んで間伐をするという事業になっておりますので、県に働きかけるというか、広く森林所有者の方に働きかけるというふうに今後してまいりたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。

3番目、学校給食センターの件なのですけれども、納入業者を募集されていたと思うのですが、そちらの応募状況等はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まだ全体の数等を集計しておらない状況なので、ちょっと今の時点ではお答えすることができません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。それで、集計ができ……それでは、了解しました。

4番のオリンピック・パラリンピックの件なのですけれども、具体的に何か小中学生、町教委なので、小中学生を観戦ツアーみたいな形でやるとか、具体的な案とかありましたら教えてください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

観戦チケットは、基本的に観戦を望む方、個人が入手するものであることから、小中高生の観戦に関しての事業ということは考えてございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

分かりました。

次に、5番、子供の貧困について。これを質問したのは、給食センター、もったいないというか、それだけにちょっと欲張りな考えなのですけれども、いわゆる子ども食堂、活用ができたらもっと費用対効果というか、あるのではないかと、そういう思いで質問をしました。その辺りのお考えを教えてください。いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。新人の質問でございますので、分かるように、具体的に答弁お願いします。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

子ども食堂につきましては、今県のほうでも少しずつ取組が始まっているところです。町においても豊間根地区で少しずつ始まっていると。ただ、給食センターとそれが直結するということは今のところは考えていないし、小中学生に対してまず安定した給食を提供することを主眼に今動いていましたので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

了解しました。

これで今回の質問を終了させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

11番横田龍寿君の質問は終わりました。

5番菊地光明君の質問を許します。

○5番菊地光明議員

5番、新生会の菊地光明です。通告により質問いたします。

1点目、当初予算について。令和2年度、今年は7月に町長選挙が予定されていますが、その間の予算については暫定予算なのか、骨格予算なのか、詳しく示してください。

2つ目、検証委員会と道路整備について。(1)、台風被害から約半年たつが、その間田の浜地区の復旧については検証委員会の提言を待って実施するとのことであったが、提言は出たのか。出たのであればいつ議会に報告するのか。また、出ていないのであれば3月中に報告できるのか。

(2)、荒神から旧タブの木荘までの道路の改修計画はどうなっているのか。

(3)、田の浜から小谷鳥までの道路改修計画はどうなっているのか。

(4)、復旧については個別に対応とのことであったが、何件に対応したのか。その結果について詳しく示してください。

3、水産業について。(1)、今年度のサケ稚魚の放流の時期になってきたが、今年度のサケの種卵確保はどのくらいあったのか詳しく示してください。

(2)、新たな養殖種目の導入について検討することだが、何の種目を考えているのか詳しく示してください。

4、集会所について。船越地区と田の浜地区の集会所については、昨年の3月議会において舗装工事を実施するとの回答を得てから1年になるが、なぜ進まないのか。その理由について詳しく述べてください。

5、高齢化率について。平成30年度の主要な成果に関する説明書によると、町の65歳以上の高齢者人口は平成30年度末で5,912人、総人口に占める割合は実に38.2%であり、5人に2人が高齢者との現状があります。超高齢化社会の対策は、まさに避けては通れない緊急の課題となっていますが、そこで伺います。

(1)、超高齢化率について、県内の他市町村と比べて本町はどのような水準なのか。高齢化率が高い状況であるのか。

(2)、高齢化率の進展に伴い、介護費用が増大していく中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年問題が迫っている。町ではその人数を推計し把握しているのか。そのとき町の中で生じる問題をどう認識し、その現実へ向けた対応策についてどう考えているのか詳しく示せ。

(3)、今後の高齢化のさらなる進展に伴い、認知症の急速な増加が見込まれます。その取組について伺います。認知症に関する知識の普及と啓発はどのように取り組んでいくのか。認知症の人を介護する人の支援や、認知症の人を支援する人材の確保と資質の向上を図るための具体的な取組はあるのか。また、早期診断、早期対応を行うため、認知症専門医の確保と地域包括センターの役割について

どう考えているのか示してください。

6、地域福祉について。(1)、町民の福祉に対する意識の啓発や理解の促進に努めるとあるが、具体的な取組が見えてこない。福祉に対する意識の啓発や理解の促進について、これまでどのような取組をしてきたのか。また、今後はどのように取り組んでいくのか具体的に示してください。

(2)、障害者福祉について、相談支援体制の強化に努めるとしているが、どういった機関とどのような支援体制の強化を図るのか具体的に示してください。

7、善幸記念館について。鈴木善幸元総理大臣を顕彰する文庫を震災のため凍結してから8年になるが、今回の公共施設利活用検討委員会での検討に加え、早急に整備する考えはないか、当局の考えを聞きます。

8、地域おこし協力隊について。地域おこし協力隊の採用を引き続き進めるとのことだが、現在活動している協力隊員は何人在籍しているのか。今後何人必要になってくるか。また、現在の隊員の皆様の継続採用は考えられないのか。また、観光コーディネーターも同様に示してください。

9、交通網について。山田北フルインター化について要望活動に取り組むとのことだが、詳しい要望活動の中身について伺う。

また、現在全国でハーフインターからフル化した場所はないとの回答であったが、それを打ち破るための方策についても示してください。

10、上水道について。被災した田の浜地区の配水管布設替工事をし、本復旧工事を実施するようだが、検証委員会の結果が出たため施工するのか、それとも別にするのか。

11、漁港整備について。町営漁港について、国道との交差部付近に展望広場を整備するとあるが、具体的な場所と広場の整備内容について伺う。

また、施政方針では、山田町の大部分を占める県営漁港についての考えがないが、それでよいのか詳しく示してください。

12、教育行政について。(1)、給食センターについては試食も終わり、いよいよ開始となるが、施設運営会社が決定した経過について詳しく示せ。例えばいかなる条件の下に入札し、その後落札があり、現在があると考えますが、今後の会社運営について毎年入札するのか。自分としては指定管理者方式がいいと考えるが、配送業者決定についても同様に示せ。

また、給食費の未納が発生した場合に備えて、他市町村の取組状況等について情報収集に努めているとのことであったが、その結果はどうなったか。

(2)、収蔵庫整備について、大沢地区に決定したのが現在でも正しかったと認識しているのか。また、文化財審議委員会の委員の指摘、提言は、文化財行政に正しく反映するのか伺います。

(3)、オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、ホストタウンとしての取組が見えてこないが、詳細について示してください。

(4)、教育に関する点検・評価委員の提言等は、当初予算にどのくらい反映するのか詳しく述べて

ください。

最後に、教育所信にジュニア大使について何も記載されていませんが、今日の新型コロナウイルス問題がある中、今後どのように考えて推進していくのか。中止するのも含めて詳しく示してください。

再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

町長答弁が長くなると予想されますので、昼食後に答弁を求めたいと思います。昼食のため休憩いたします。

午前 11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地議員に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の当初予算についてお答えします。本議会に提案の令和2年度の当初予算案は、総合計画並びに復興計画で2年度に予定している事業のほか、台風19号災害からの復旧に係る経費等も含めた予算として編成しており、暫定予算や骨格予算とはしていません。

2点目の検証委員会と道路整備についてお答えします。1つ目の田の浜地区台風第19号水害検証委員会については、現在検証作業が行われている段階であります。結果については、防災緑地の復旧に関する提言を含め、本年度末までに報告を頂く見通しとなっており、その際は議会に対して報告させていただき予定としております。

2つ目の荒神から旧タブの木荘までの道路についてですが、崩落した路肩の補修、道路上に堆積した土砂の撤去及び洗掘箇所の補修等を行うこととしており、令和2年7月の完了を予定しております。3つ目の町道田の浜・小谷鳥線については、総延長約4.7キロメートルのうち、約2.3キロメートルが路面洗掘や土砂堆積などの被害を受けたことから、災害復旧事業により復旧を行うこととしております。改修などの必要な対策については、水害検証委員会からの提言などを踏まえ、関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

4つ目の復旧の個別対応についてですが、台風19号により半壊以上の被災を受けた世帯を対象に実施し、戸別訪問等により意向の確認ができた世帯は63世帯、訪問時に不在のため文書により確認した世帯が22世帯であります。再建意向については、新築6世帯、補修72世帯、災害公営住宅3世帯、未定4世帯となっております。

3点目の水産業についてお答えします。1つ目のサケの種卵確保についてですが、本年2月20日現在における織笠川ふ化場の採卵数は1,634万8,000粒で、前年同期の61.3%となっております。県全体では2億510万5,000粒で、前年同期の43.6%にとどまる厳しい状況となっております。

2つ目の新たな養殖種目の導入については、現在三陸やまだ漁協で試験養殖を行っているアサリの本格導入に向けた取組を進めていくほか、県内で始まった魚類養殖の実証試験の状況を見ながら、漁協や関係機関と連携し、トラウトサーモンやギンザケなど魚類養殖の導入の可能性について検討していきたいと考えております。

5点目の高齢化率についてお答えします。1つ目の高齢化率については、国で公表している平成31年1月1日現在のデータで比較すると、本町は37.9%で、県内33市町村中14番目であり、県平均の32.2%と比べると高い状況にあります。

2つ目の高齢化の進展による65歳以上の人口の推計についてですが、2025年は人口1万4,311人に対し65歳以上5,548人、高齢化率38.8%、2040年には人口1万1,274人に対し65歳以上4,466人、高齢化率39.6%になると推計しております。

高齢化が進展すると高齢者に対する生活支援のニーズが高まる一方で、それを支える担い手との不均衡が生じ、地域力の低下が予想されます。全国的な人口減少、少子高齢化が進んでいる状況を食い止めることが困難な状況を認識した上で、町を維持していくために必要な人口規模を確保する施策を実施していくことが重要であると考えており、出生率の向上や高齢者が元気で活躍できる環境を整えるとともに、若者世代の転入増加を図る取組など、地域の活力を保つためのまちづくりを進めているところであります。

3つ目の認知症の増加に対する取組については、認知症サポーター養成講座や孫世代のための認知症講座などを開催し、認知症に対する正しい知識を学ぶ機会を設けるなどの取組を行っております。認知症の方の介護者や支援者に対しては、総合相談業務により、相談内容に応じて訪問やサービスの調整などを行い、対応しております。また、認知症の方に関わるボランティアを養成するほか、関係機関との検討会議を開催し、資質の向上に努めております。

地域包括センターは、早期診断、早期対応のため、同センター内に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症専門医には協力医として参画いただき、認知症の方や家族からの相談に対し、指導、助言を受けながら、受診や介護サービスの調整の支援を行っていく役割を担っております。

6点目の地域福祉についてお答えします。1つ目の福祉に対する意識の啓発や理解の促進の取組については、福祉のひろばによる情報提供、町内の児童生徒を対象にした福祉講座や、地域住民等を対象にした懇談会の開催などに取り組んでおります。

今後の取組については、福祉に対してより関心を抱いていただけるような広報や、ホームページなどによる情報提供を行うとともに、福祉講座や懇談会の開催に引き続き取り組んでまいります。

2つ目の相談支援体制については、障害の分野で専門性を有する民間団体に対し相談支援業務を委

託しており、障害のある方やその家族から相談があった場合、委託団体に相談内容をつなぎ、サービス利用などの相談支援を相談支援専門員が行っております。町では、相談支援事業者やサービス提供者、本人や家族と情報を共有しながら、障害のある方やその家族が安心して生活を送れるように、引き続き相談支援の連携を進めてまいります。

7点目の善幸記念館についてお答えします。新たな施設整備の考えは持っておりませんが、既存施設を活用した設置の可能性について、公共施設等総合管理計画推進委員会で検討を進めるとともに、関係者のご意見等も参考としながら、令和2年度中には結論を出したいと考えております。

なお、寄贈された書籍については、町立図書館において鈴木善幸元総理寄贈文庫コーナーを設置し、貸出しを行っているところであります。

8点目の地域おこし協力隊についてお答えします。地域おこし協力隊についてですが、現在活動している隊員は1人で、あと2人の隊員を確保したいと考えております。3年間は隊員として活動を継続してもらい、最終的には町内で起業し、定住してもらうことを目的としております。

観光コーディネーターについては、やまだ復興応援隊として現在1人が活動しており、主に体験観光の推進に取り組んでおります。体験プログラムも充実してきていることから、観光コーディネーターの必要性については認識しております。今後は、国の財政支援が終了することを見据え、財源等の検討が必要であると考えております。

9点目の交通網についてお答えします。三陸沿岸道路は、来年度末までに全線開通となる見通しであることから、フルインター化のための課題や必要性の整理を進めながら、期成同盟会とも連携し、適切かつ効果的なタイミングで要望活動を行ってまいります。

10点目の上水道についてお答えします。田の浜地区配水管布設替工事は、東日本大震災に係る田の浜地区低地部の災害復旧事業によるものであり、実施期限が令和2年度と迫っていることから、今回着手するものであります。

なお、水害検証委員会からの提言等を踏まえた復旧方針において、配水管布設工事に影響が生じるような場合は、関係機関と協力し、速やかに設計変更等の対応をしたいと考えております。

11点目の漁港整備についてお答えします。展望広場については、防潮堤の復旧整備により、国道沿いからの山田湾を眺める場所が少なくなったことから整備するもので、跡浜地区の防潮堤の乗り越し道路と国道の間を埋めて、約740平方メートルの平場を造成し、ベンチや展望デッキを設置する計画としております。

施政方針において、復旧整備がほぼ完了した県営漁港については申し述べておりませんが、引き続き漁業者が安全で使いやすい漁港となるよう、県と連携をしてまいります。

○議長（昆 暉雄）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

4点目の集会所についてお答えします。船越地区と田の浜地区の舗装工事については、実施設計を進めておりましたが、田の浜地区集会所の排水不具合の改良等設計、8月の低気圧や台風19号の被害が発生したことから、設計に不測の時間を要したところです。

船越地区の集会所については、令和2年1月に請負契約を締結し、3月19日を工期として進めております。

田の浜地区の集会所については、設計が完了しておりますが、排水経路の見直しにより工事費が増額することから、本議会へ補正予算を提案しております。

12点目の教育行政についてお答えします。1つ目の給食センターの施設運営会社が決定した経過についてですが、学校給食センター運営等検討委員会において、外部委託による運営が望ましいとの結論に至り、発注については学校給食の業務経験を有する業者を指名型プロポーザル方式で4者を指名して、契約先を決定しております。業務委託期間は、長期継続契約により令和4年7月31日までとなっております。

次に、配送業者についてですが、物品購入等の契約に係る指名競争入札参加者の指名基準により、物品購入等競争入札参加資格者名簿に登載された県内の有資格者6者への指名競争入札として、契約先を決定しております。業務委託期間は、長期継続契約により6年3月31日までとなっております。

次に、他市町村の取組状況についてですが、未納が発生した場合、給食センターから未納のお知らせと納付のお願いを実施し、それでも解消されない場合は督促状の送付、自宅への訪問を実施するなど、直接納付のお願いを実施しているとのことでした。

2つ目の収蔵庫整備についてですが、大沢地区に整備することは正しいものと認識しております。文化財保護審議会からの指摘及び提言は、正しく文化財行政へ反映しているところです。

3つ目のホストタウンとしての取組についてですが、平成30年に「復興ありがとうホストタウン」として、オランダ王国を相手国とし、登録されております。令和2年度の事業としては、オランダ人選手を本町に招き、子供たちを中心に交流や講演などを計画しており、現在内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部事務局と協議しております。

4つ目の当初予算にどのくらい反映しているのかについてですが、教育に関する点検・評価委員の提言等は、効果的な教育行政の遂行と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しております。頂いた提言等は、各事業の見直しや拡充など、事業計画の立案等の参考にしております。

5つ目のジュニア大使について今後どのような考えで推進していくのかについてですが、ジュニア海外派遣事業については、山田町人づくり事業実施要綱に基づき、第9次山田町総合計画前期基本計画や第10次山田町教育振興基本計画の中に位置づけ、実施しているものです。前期基本計画が最終年度となる令和2年度までは、海外の情勢や新型コロナウイルスの状況等を見極めながら判断し、それ以降については関係課と協議しながら、後期基本計画策定に併せて検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番菊地光明議員

時間があまりないので、教育行政から。集会所につきまして、答弁書は台風や低気圧で設計に不測の時間を要したと、船越地区は3月19日で終わると、田の浜地区の集会所は完了していますが、増額することがあって、本議会に補正予算を提案。これ田の浜地区の場合は検証委員会の結果が出たということでもいいのですね、これは。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

集会所の舗装につきましては、災害復旧の担当課に設計を依頼しており、検討委員会の結果を反映させながら、施工については進めてまいりたいと考えております。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

5番。詳しく質問してください。

○5番菊地光明議員

これ見ると、集会所については設計が完了していますという、そのために工事費が増額することから本議会に補正予算。ということは、検証委員会の結果が出たわけであって、ほかのときは田の浜地区は全部検証委員会、3月の結果待ちだといろんな議員に答弁していて、なぜここだけできるのよ。終わったのでしょうか、全部。ほかの人たちに全部隠していたということになるぞ。本当にその答弁でいいのか。ちゃんとはっきり答弁してよ。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時19分休憩

午後 1時21分再開

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

先ほどの答弁について訂正させていただきます。

検証委員会の結果という部分についてでございますけれども、こちらの施設の工事の排水の部分につきましては、宅地内の排水の設計でございます。検証委員会の結果に直接関係するものではないと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、集会所に入るところの道路から、田の浜小谷鳥線の道路からの排水管とかは現状のまま
で造っていくということか。

（「確認するんだらう」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

宅地内に新たに側溝を整備しまして、そちらのほうから排水管を接続していくという形になります。

○議長（昆 暉雄）

待ってください。

（「全然聞いているのと……時間をもったいないぞ、それだと」

と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

止めてください。

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

第三者検証委員会とは全然この工事は関係しておりません。ここで言っている排水というのは、集
会所の平面の勾配が不均衡で、降った雨が玄関のところにとまるという不具合が判明いたしました。
それで、これを解消するためには、基本的にそこの雨水の集まる場所の排水を考えなければならな
いということで、現行の予算ではそれが足りないということで、その分を補正に上げたものです。あ
くまでもコミュニティセンター内の排水であって、女川の排水は別途に検証委員会等々で検討してい
る状況でございまして、女川の排水計画に大きく影響するものではない、いわば宅内の排水でありま
す。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、大きく排水を直すためにかかったという、その排水の出口はどこですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

当初予定をしておりました雨水の排水路の部分は、建物の玄関前の部分を予定しておりました。そこで、追加する部分でございますが、建物の裏山のほう、ここが屋根等から雨どいを伝って落ちていると、ここの排水もやらなければならないということで、計画をちょっと、この分を追加して措置をしたいというふうなことで、今回補正を増額させていただくと。

(「出口はどこなの」「はっきり言って、担当課長がやるべきでしょう。勉強してもらわねばならないのだからさ。それじゃ駄目だよ。しっちゃかめっちゃかだ。誰があれやっているんだか訳が分からない。こういう議会があるんですか。やっぱり担当課長がそれなりに勉強してやってもらわねば困るじゃない。議長、どうなんですか。立って言ったつもりでございます」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

分かりました。担当課で委託をして、建設課で工事をやっていると思うので、答弁させましたので。進行いたします。5番、質問してください。

○5番菊地光明議員

回答が来ていないもの。

○議長（昆 暉雄）

今の……

○5番菊地光明議員

違う。副町長がちゃんと今指示しているもの。

(「分からないから一服するか」と呼ぶ者あり)

○議長（昆 暉雄）

答弁する前に注意いたします。

担当課、それから教育委員会と執行部の連携が悪い。文書でやるのなら文書でやるような仕組みを取って、ちゃんとした答弁してください。駄目です。

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

排水の流末ですが、既設の側溝につなげて、最終的には女川のほうへ水は流れていくということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。既存の側溝へ行くということは、今現在でも同じことでしょう。多かったというのは、例えば10年確率が50年確率、100年確率になったらしなければならないということでしょう。今の終末は同じで、上だけ大きくしたって駄目でしょう。そんなの誰でも分かっていることでしょう。終末が今のところによかったら、何ら変更する考えはないのではないですか、設計屋さんが。そういう変な委託先だからおかしくなるのではないですか。ちゃんと答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時27分休憩

午後 1時32分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。技監。

○技監（香木和義）

ただいまの排水計画の関係でご答弁させていただきます。もともと宅内の排水につきましては、前面の女川のほうに流出する計画になっていまして、そういった形で流れていたのですけれども、建物の裏側の高さが低くなっていたり、宅地の一部が低い関係で水たまりが生じていたものですから、その低くなっている部分に側溝を追加しまして、従前どおり女川のほうに流末を取っているという形で設計のほうは直しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば、その直すのに幾らの金額がかかるのですか、予算が。そんなにかかるはずがないな、補正予算だから。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらの改造については約300万円の増額という形になります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これ以上言いません。もう疲れるので。これについては、また出てくると思いますので。

次は給食センター、これについて業務委託期間は令和4年7月31日までと、あとは6年3月31日までの長期継続契約のようですが、これは債務負担行為とかでしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

この長期契約については債務負担行為ではなく、長期契約ということで進めております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、その長期契約するときの予算はどうするのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

長期継続の制度的なことについてお話しさせていただきます。債務負担につきましては、予算書の中で翌年度以降の部分について議決を頂く必要があるのですが、長期継続につきましては、来年以降の部分については予算措置がない中での契約となります。ただ、その中で、契約条項の中に来年度以降予算の減額、あるいはゼロになるという可能性もありますよという条項を書き加えて契約しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。予算がないところで入札すると。地方自治法で認められているということの確認。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

大変失礼いたしました。議員おっしゃるとおり、長期継続契約につきましては地方自治法で定められておりますし、本町においても条例の中で定めております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。それを提示して減額か増額がある場合があるのですが、本来であれば5,000万以上は

議決案件ですよ。今回は長期契約でも、継続では議決しなくてもいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議員おっしゃるとおり、工事契約案件につきましては、5,000万円以上につきましては議決案件となっております。今回の委託、保守管理等の契約については、それらの上限についてはございません。一応皆さんに審議いただくのは当初予算等の予算の中での審議という形になろうかと思えます。金額についての上限等はありません。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、これからそういうことでみんなこの方針によってやれば、議会にかけなくてもいいと、審議もらえればいいと、そういうので議会軽視に、地方自治法でなるのかならないのか分からないけれども、私は議会軽視だと思うのですが、地方自治法でそれを認めているということなのですね。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

地方自治法及び条例の中で定めているのは、このような場合は長期継続契約ができるよという具体的な委託内容とか、それらについては定めておりますし、金額につきましては、地方自治法あるいは条例の中で上限というのがございません。ただ、議員おっしゃるとおり、物品の購入でも700万以上は議決案件等がありますので、今後の長期継続についてもそこら辺の金額の上限等を検討する一つの材料にはなるのかなとは思いますが。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。この続きは重要な案件なので、予算委員会でまた議論したいと思います。

次の収蔵庫について、大沢地区に整備することは正しいものと認識しておりますと、その理由をお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

この場所につきましては、津波防波堤が設置され、この地域が危険地域ではなくなり、建物を建て

られるという地域になってございますので、こちらの場所で正しいものと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

それは正しいことではないでしょう。大沢地区に整備することが正しいのか。では、津波だ何かという要らないことをしゃべれば、津波が来ないところがいいのではないかと私たちは指摘した。大沢が正しいのなら、津波が来ないところをもっといいのではないのか。どうですか。

それから、文化財保護審議会の指摘と提言は正しく文化財行政に反映されるといっても、文化財保護審議会の議事録を見たら、委員の方々はみんな懸念を持っている、これを見れば。収蔵庫が大沢に決定したそうだが、津波が来た場所に保管庫を建てるのはどうかという、そういうのもあるし、幾ら危険区域ではないといっても私は納得し難いという、審議会委員の人たちがしゃべっているのではないか。それが正しく反映されたのか、それなら。審議会委員の人たちはそれでは納得しないと言うのに、大沢が正しかったという認識でいいの。ちゃんと答弁してください。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時39分休憩

午後 1時50分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番菊地議員に対する答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらの場所に決まった経緯でございますが、町有地で埋蔵文化財収蔵庫を建設できる面積が取れる場所として、数か所候補地としてございました。こちらにつきましては、織笠地区の低地部、鯨と海の科学館付近、大沢地区旧山田消防署用地が候補地として挙がっております。織笠低地部は危険区域であること、鯨と海の科学館付近は湿地帯で湿度が高く、収蔵庫の環境としては不適であること、併せて利便性を含めまして大沢地区の旧山田消防署の用地となったものです。

文化財保護審議委員の方からの指摘でございますけれども、確かに旧山田消防署は津波が来た場所で、収蔵庫を建てることには納得し難いとのご意見がございました。しかし、説明を尽くし、協議の上、審議会としての承認を受けております。複数回の会を重ねて協議をしており、正しく反映されているものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

.....
.....
.....
.....
.....
.....

あと、ホストタウンはオランダから招く。これは、都合がよいところにはコロナウイルスとか何かあるのですけれども、これについてはそのとおり実施するのですね。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

新型コロナウイルスにつきましては、日々状況が変化してございます。今後国、県及びオリンピック・パラリンピック組織委員会等から情報等を集めながら、実施については検討してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

これについてはいいです。

教育に関する点検・評価委員の提言、私が聞いているのは当初予算にどのくらい反映しているのかというの。拡充や事業計画の立案等の参考でなく、新年度予算にどのくらい反映しているのかというの。これ何で学校教育が答弁するのか。生涯学習でないの。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今回の答弁につきましては、この点検・評価委員さんの提言、意見のほうが多岐にわたっている部分がありまして、そのことの関係から学校教育課のほうで今回答弁させていただきました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

予算にどのくらい反映しているかというのを。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

その内容が、リーフレットをもっと多くの人に見せるべきであるであったり、国際理解教育の推進であったり、安全教育、または社会施設の充実であったり、様々ありまして、直接予算にどう連携しているかというところが出せない状況になると。ただ、計画立案、推進には予算は伴っているので、関わりは確かに大きくあるということは十分理解しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、評価委員の方々が学習活動の指定図書の初めてリーフレットの存在を知りましたとか、評価委員の方々がそういう評価だから。あとは、ふれあいセンターについては中心的役割を果たしているんで、引き続き充実をお願いしますと、図書館行ったのなら30分も俺は行って座ってられないぞ、うるさくて。毎日通ったけれども、駄目ですぐ帰る。あとは、この評価委員の方から施設環境の整備も力を入れろとあるのだし、同僚議員が山谷の総合運動公園の水道を直せと、一番最たるものでしょう。環境整備に力を入れるのなら、そういう指摘もらっているのだから、当初予算に何が何でも水道は直しますよという強い教育委員会の意思を出さなければ、評価委員の方々は……何なの、これは、絵に描いた餅じゃないでしょう。その評価をもらって事業を進めるのでしょうか。だから、それが入っているのかと。

本来、学校教育でなく、生涯学習の分野だ、これ全部見ると。だから、その点でそれらが反映しているかどうかと聞いているだけです。それらについて議会も、同僚議員さんもいっぱい言っているし、評価委員の方々もそういう評価しているのだから、それをできませんかということです。

○議長（昆 暉雄）

学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

まさにご指摘の部分、十分理解できるなと思っています。今後後期総合計画のほうであったり、今第10次の山田町教育振興基本計画に沿って事業が進んでいますので、次のときに、各年で生かせる事業をして、長いスパンで生かせる事業、そうしたことを、しっかりと評価委員さんの意見を入れながら考えてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。とにかくこれについては同僚議員たちも追及していますので、引き続き質問したいと思います。

ジュニア大使については、今回のあれでは海外の情勢や新型コロナウイルスの状況を見ながら判断

と、これちょっとおかしいのではないかなと。本来テロ対策でオランダから変えたはずなのに、そのオランダから変えるときはちゃんと全員協議会で議会に対しても説明がありました。今回はなぜないのか。本来であれば、コロナだったら、テロはあれ以来オランダでは何も起きていないし、ヨーロッパでも起きていないし、コロナは全国的ですから、やはりこの際中止や何かも考えないと。行く子供たちはもう4月か5月に決まって、勉強会は何回も開きます。あのときもオランダへの視察は行く寸前で中止になって、子供たちはすごく残念。やっぱり子供たちに希望を与えて、それをうっちゃりするのはいくつかいいと思うので、結論は早い時期がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

全くご指摘のとおりであると。前回もそういう指摘を頂きまして、この代替措置が長く続いている中で、ここはしっかりと考えながら進めてまいりたいと思います。関係首長部局ともしっかりと協議してまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

では、最初に戻って当初予算について、これは暫定とかどうとかではなく、財政課としての基本的な考えを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

それでは、暫定予算、骨格予算について少しご説明させていただきます。

まず、骨格予算につきましてですが、骨格予算は法令上の概念はございません。首長や議会議員の改選を目前に控えているなどから、政策的な判断ができない、できにくいなどの理由により、新規の施策等を見送り、政策的な経費を極力抑えて、義務的経費を中心に編成された1会計年度を通じた予算をいいます。慣例的に骨格予算と呼んでおります。

暫定予算は、当初予算につきましては年度開始前に成立するのが原則ですが、何かの理由により成立するのが難しいという場合、一つの期間を区切って予算措置するものでございます。

今回の令和2年度の山田町の予算につきましては、町長がご説明しているとおり、復興事業、あるいは総合計画前期事業、台風対応等の部分を盛り込んでいる予算となりますので、通常の予算というふうになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、復興以外の通常予算は幾らぐらいですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

山田町一般会計当初予算の概要のほうに記載されておりますが、通常分につきましては八十……

（「大体でいい」と呼ぶ者あり）

○財政課長（古舘 隆）

総合計画以外は62億となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、私たちは、新生会は今の町長を応援しているからいいのですけれども、新しい町長に対して失礼がないように、やっぱり町長が替われば、町長は新しい所信でやりたいと思いますので、私はそれらが通常、基本的な考えではないかなと思うのですが、財政課ではそういう考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。基本的な考えですので、ご理解賜ります。答弁は、財政課長はかわいそうな気がしますので、ご理解賜ります。

5番。

○5番菊地光明議員

では、田の浜の検証委員会につきまして、議会に報告するということですが、本年度末にどのような形で報告をするのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

検証委員会の結果報告を頂いて、議会全員協議会のほうでご報告をさせていただきたいというふうを考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私は駄目だと思うのです。全員協議会は議事録が残らないので、議会の意見が全然通らないので、議会を開催するか、委員会を開催するか。でないと、本来今まで全員協議会で聞いているのが全部議事録がないので困るのです。そういうことはやめてください。どうですか。

(「そのとおりだ」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

議長に対する質問だと思っています。内容については、特別委員会等に今、委員長を設けて、改革委員会で今のやり方がいいのかどうなのか、委員長を決めて検討をしたいと思っていますので、それまで時間を頂きたいと思っています。

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、そもそも地元の説明するのが先か、議会が先か、それだけでも教えてください。

○議長(昆 暉雄)

建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

議会の皆様方に先にご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長(昆 暉雄)

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。議事録に残るのはこれだから。

荒神からタブの木荘については了解しました。

次、田の浜から小谷鳥については、提言を踏まえて検討するということですが、また先ほどの提言には集会所も入るわけですが、であれば、まず田の浜から小谷鳥線について総延長、この道路、今のところ災害復旧を受けていると思いますが、何か所ぐらい災害復旧しなければならないのですか。

○議長(昆 暉雄)

建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

大きく分けて牛転峠から小谷鳥方面がまず1区域と、それから牛転峠から田の浜地区の間、ここが2つ目の範囲というふうになってございます。

○5番菊地光明議員

何か所と。

(「2か所だ、今しゃべったのは」と呼ぶ者あり)

○5番菊地光明議員

2か所だけ。

○建設課長（昆 健祐）

はい。2か所というか。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。では、その2か所の道路を直すために、砂防ダムは何か所必要になるのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今の砂防につきましては、県事業になるのですが、宮古土木センターのほうから女川の上流に当たります田の浜沢、それから田の浜沢の北側のほうに位置します田の浜沢（3）というのですが、その2か所の沢に対して砂防ダムを計画しているというふうに聞いております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。肝腎な田の浜小谷鳥線というのは町道ですよ。町道の起点、終点はどこにあるか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。質問の中で、そのとおりだと思うのですが、恐らく古いものですから、分からない点があると思うので、これから質問するのについて必要なかどうか、必要であれば……

○5番菊地光明議員

必要ですよ。

○議長（昆 暉雄）

では、暫時休憩をして調べてください。

○5番菊地光明議員

いや、いいです。引き続き質問しますので。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私が心配するのは、小谷鳥側が町道につながっていないのではないかなという疑念があるのですけ

れども、町道につながっているのでしょうか。田の浜側は確かに分かるのですけれども、小谷鳥側につながっているのかどうか。俺何回も行って見ようと思っても行けなかったの、それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

5番議員に申し上げます。時間の関係上、資料が必要ですので、それを避けて、予算委員会で答弁させますので、そういうものを含めて進行してください。

○5番菊地光明議員

だって、これも検証委員会にかかっているのに。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、次、再建計画について、こういう新築、補修したそうですが、この中に文書確認が22世帯もあるのです。これが本当に被災者に寄り添った、町長がよく被災者に寄り添っていくという話しているが、これで本当に被災者に寄り添った再建計画なのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員おっしゃるとおりであるとは思いますが、実は個別面談を進めていく上で、早急に災害公営住宅の入居者の確認も行わなければならないだろうということで、個別面談でその辺の意向確認を進めていったということがございます。どうしても会えなかった方については文書でということ、議員おっしゃるとおり、丁寧な対応だったかと言われれば、そのとおりであると認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

俺の記憶では、こういうの復興企画課なの、町民課でないのか。その横の連携よく分からないけれども、いつから復興企画課がこの戸別訪問するようになったの。それも、俺は常々横の連携を取ってやっているかと聞くけれども、本当に復興企画課でやるの、俺は町民課だという認識でやっていたのだけれども。それも教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

住宅再建の意向につきましては、以前より復興企画課のほうで把握しております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

了解しました。

であれば、言いたくないけれども、63世帯、これには私個人は入っているのですか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

議員につきましては、戸別訪問では確認できませんでしたがけれども、役場に来庁していただいた折にその辺の話も伺っておりましたので、63世帯の中に含めてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

私が議会に、役場に来たとき、私にはそうやったが、本当に22世帯に親身になってしたのかと、そういう疑いを持たれてもしょうがない。みんな言っているのは、説明がさっぱり説明になっていないと、俺は役場が金出すのだったら全部建て直したかったという。今度は、建て直す場合は、基礎も壊さなければならないと。そういう説明も個々にしなければならなかったでしょう。したのか、そういうの。大体俺に来ないくらいだ、ほかの人たちにも行ってないことだろう。本当にしたのか、それだけ聞きますよ。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時10分休憩

午後 2時14分再開

○議長（昆 暉雄）

では、進行いたします。

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

個別面談の実施に際しては、生活再建支援法による支援が決定したということと、町の独自支援が決定したということで、そちらを先行して実施してきたものでございます。

住宅の解体に関しては、建設省の所管ということで、その決定が遅れたということも……環境省です。すみません。環境省の決定がずれ込んできたということもありまして、まずは戸別訪問の際には支援金関係の説明、その中には基礎の解体についても話を聞きましょうということで、進めてきました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。であれば……

○議長（昆 暉雄）

補足ですか。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

補足でございますけれども、戸別訪問が始まる前に、町としても被災家屋等の解体及び撤去についてということの方針を示しまして、それについて被災した家屋の所有者の皆様については、直接文書をお送りして、戸別訪問に合わせるような形で情報提供した次第でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

では、いいですが、時間がないので。戸別訪問したということなので、この戸別訪問63世帯、当然てんまつ書はあるでしょうから、そのてんまつ書の提出を求めます。

（「止めないでよ、止めないでよ」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

分かりました。後で……

暫時休憩をいたします。

午後 2時16分休憩

午後 2時17分再開

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

5番。

○5番菊地光明議員

水産業について、61.3%だけ、これで不安はないのかどうかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、この数字を見ると、もう不安しかないということが現状でございます。どこから持ってくるかというところで、まず県においてもこのような状況ですので、非常に厳しい状況というふうに捉えておりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。これについては、町長以下水産商工課長の頑張りを期待しております。

それで、5点目の高齢化率について、この高い状態を長寿福祉課はどう捉えているのか教えてください。どう認識しているのか。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

町長答弁にもございますとおり、高齢化が進みますと担い手が不足してくるということで、生活支援等のニーズをどのように対応していくかというふうに考えてございます。それにつきましては、高齢者が元気で活躍できるというのがまず基本かなと考えてございますので、介護予防への取組が大事になるというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そういうことでないの。町としてどう考えているのかと、町民をどのように導いていきたいと考えているのかというのを聞いているのだ。

前に進みます。高齢化に伴う地域力の低下が予想されると答弁しているのです。であれば、予想されるのは地域力の低下だから、限界集落はそれなら何か所を想定しているのですか、認識しているのですか。

いい。駄目だ。とても話にならない。

次、認知症だけは分かると思うが、認知症の患者さんと言えば悪いのだけれども、町内に何%ぐらいいるのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

認知症の方の数でございますが、認知症の認定審査の際に自立度を確認してございますが、その数でいきますと592の方が該当しておりますが、認定審査をかけていない方もおられますので、これ以上あるというふうには認識してございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

認識しているのに、その取組はどうやって……認識しているだけでは駄目なの、どのように取組

みしたいか。この文章に書いてあるだけでは駄目なのだ。どう認識しているのか、このようにしたいという答弁をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

答弁書にもございますとおり、進めるということでございますが、まず認知症の症状を町の中で抑えていくことを考えておりますが、議員がおっしゃる認知症の専門医の確保というところも必要でございますが、まず基本的なところになるのは、町内におりますかかりつけ医、これを持っていたきまして、初期段階につきましてはかかりつけ医のほうでも診断等が可能であると考えてございますので、かかりつけ医との連携が必要であると考えてございます。

また、かかりつけ医から専門医療機関へ受診がというような流れになった場合、そこにつきましてはかかりつけ医と専門医療機関との中での連携が必要であるというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

時間がないので、あとはやめます。

地域おこし協力隊につきまして、観光コーディネーターも必要性は認識しているということですが、このように観光コーディネーター頑張っているのだから、引き続き採用はできないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

現在の状況でございますが、国の特交を頂いて、その中で事業展開してきたと。来年度がまず一つの区切りになります。以降について、当然これまでの実績等を検証といいますか、分析して、必要であればさらに採用を続けるというような方向もあろうかなというふうには考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。

最後に、フルインター化について、無料のところはないということですが、有料のところからフルになった箇所はあるのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

有料道路において、ハーフからフル化になったインターはございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、その要望活動にはいいと、タイミング。要望活動するタイミングがいつ頃か教えてください。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

過去の答弁にもございますとおり、まず三沿道の全線開通が一番だということで答弁してまいったのですけれども、来年度末の全線開通というのが目に見えてきまして、令和2年度の予算成立以降にそういった機能強化につながるような新たな施策については要望していきたいと思っておりますし、そうしていかなければならないと思っております。時期としましては、令和2年度の予算成立以降、それと令和3年度の概算要求につながるような要望活動をタイミングを見て、期成同盟会との連携も取りながら図っていききたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

要望活動をする上で、フルインター化にした場合、事業費はどのくらいかかるのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

事業費についてはまだ計画されていないものですから、一般的な数字にはなろうかと思っておりますけれども、おおむね20億から30億というのが一般的な数字だと思います。

（「片方だけでね」と呼ぶ者あり）

○技監（香木和義）

実際その用地等もございますし、あと地盤の関係で地盤改良等が必要になってくるとか、いろいろな構造的な要素があるので一概には言えませんけれども、本当に一般的な数字でいいのであれば、20億から30億というのが一般的な数字だと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

その場合、豊間根にする場合に、現在の国有地だけで済むのか、あるいは民地を買わなければなら

ないのか、町で用地を確保するのかと、そういう検討しながら要望活動しないといけないと思うので
す。それらの要望するための検討はしているのでしょうか、また今後するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

用地につきましては、前の議会のほうでもご説明したとおり、今のインターにつきましては土地収
用の手を踏んで用地取得をしているところでございます。今後折り返しのフルインターについても、
同様に新たな用地を求める必要があると思っております。町のほうでも今後そういったフル化要望を
するに当たっては、そういった用地の課題も十分踏まえて、関係機関のほうには要望していかなけれ
ばならないというふうに思っております。今の対象となる用地につきましても、町としても勉強し
ていかなければならないというふうな課題であるというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

5 番。

○5 番菊地光明議員

これで終わります。残った分は予算委員会の総括で引き続き行いたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

5 番菊地光明君の質問は終わりました。

ここで執行部の皆さんに申し上げます。台風19号、東日本大震災等で多忙なことは分かりますが、
教育委員会並びに各課との綿密な連携をしていただいて、時をつくり、業務の遂行に当たることを希
望します。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会いたします。

午後 2時27分散会

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第22日）						
招集告示日	令和2年2月7日					
招集年月日	令和2年2月13日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月5日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	令和2年3月5日午後 零時02分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼 学校教育課長	箱山 智美	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○
	農林課長	川口 徹也	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	佐々木 真悟	○			
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程

(第22日)

令和2年 3月 5日(木) 午前10時開議

- 日 程 第 1 報告第3号 公用車事故(物損事故)に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告
について
- 日 程 第 2 報告第4号 織笠地区(跡浜区域)震災復興土地区画整理事業排水路築造(その2)
及び整地等工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 3 議案第5号 山田町森林環境整備基金条例
- 日 程 第 4 議案第6号 山田町保育園等保育料の無償化に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日 程 第 5 議案第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第8号 山田町手数料条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第9号 山田町監査委員条例及び山田町水道事業の設置等に関する条例の一部
を改正する条例
- 日 程 第 8 議案第10号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 9 議案第11号 山田町漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日 程 第10 議案第12号 山田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日 程 第11 議案第13号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩
手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めるこ
とについて
- 日 程 第12 議案第14号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めること
について
- 日 程 第13 議案第15号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日 程 第14 議案第16号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事
委託に関する協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第15 議案第17号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについて
- 日 程 第16 議案第18号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて

令和2年 3月 5日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで、会議に入る前に、昨日行われた5番議員の一般質問中、答弁保留したものについて、答弁したい旨申出がありますので、これを許可します。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

貴重な時間を頂きましてありがとうございます。昨日の5番議員の一般質問で答弁保留となっていた町道田の浜・小谷鳥線についてご答弁させていただきます。

同路線の起点は町道田の浜新開地2号線、前須賀・タブの木荘線との十字路交差点で、終点は町道大浦小谷鳥線との交差点となります。

以上です。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ここで、日程の変更についてお諮りいたします。

本日の日程第1としておりました一般質問は既に終了していることから、これを日程から削除し、お手元に配付の日程のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

日程第1、報告第3号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。農林課長。

○農林課長（川口徹也）

報告第3号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、その内容をご報告申し上げます。

本件は、令和元年12月12日、午後3時40分頃、岩手県宮古市新町2番14号駐車場内において、農林課職員が後方の安全確認不十分のまま後退したところ、同駐車場内に駐車中の相手車両に接触したものであります。

次に、示談書を御覧ください。当事者、甲は山田町長であります。乙は、岩手県宮古市日の出町6番9号、扇田正英様であります。本件事故につきましては、令和2年1月30日に示談を取り交わしております。なお、損害賠償額1万3,046円は、岩手県町村会加入の自動車共済保険から全額支給されることとなります。

このような事故を起こしたことに對し、深くおわび申し上げます。今後このようなことがないよう、運転業務に当たる職員には、さらに安全運転に心がけ、交通事故を起こさないよう指導を徹底してまいります。

以上、公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分について報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

物損事故に対しまして、この頃議会があるたびに、本当に専決処分の報告があるような気がしてならないのですよ。課長様たちは、そのたびごとにこの場で陳謝しています。ですが、絶えず甲で出てくるのは町長なのですよ。いかななものかいつも思うのですが、運転管理者はこの事態を考えて、日頃運転管理している者に対する教育などはどのような方法でしておりますか。

○財政課長（古館 隆）

公用車を管理する私のほうから答弁させていただきます。

事故報告が数度ありまして、大変申し訳ないと思っております。今回の場合は、相手方がある事故になったのですが、その場合には庁内の掲示板等で職員のほうに周知するとともに、安全運転について再度してちょうだいということで、掲示板で通知しております。また、単独事故、自損事故が多発したときにも、こういう事故がありましたよということで、注意喚起は度々行っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

掲示板等で通知するのは分かるのですけれども、私が懸念するのは、物損事故がこんなにあると、統計上、次は人身事故が起きるといふ統計がありますよね。私は、運行管理者がいるのであれば、やはり今日は何か、今日は何かではなくてもいいのですが、直に職員を呼んで、そういう安全運転に関する勉強など、徹底したほうがいいと思うのですよ。今までもそうですけれども。ただ単に今の物損事故で専決処分の報告だけですけれども、これが人身事故になって、議決事項とか何かなったとき、大変だと思うのですよ。物損事故だって、50万以上になれば議会の議決事項になるし、その辺も考えて、今後職員に対して、ちゃんと運行管理者たちは研修を受けているのですけれども、職員にもその徹底を図る、掲示板でなく面と向かって課長から職員に対して教育するという考えはないのですか。

○財政課長（古舘 隆）

公用車事故を起こした場合は、担当者と担当課長が私のほうに見えて、事情を説明しております。議員のおっしゃるとおり、今後これ以上の大きな事故が起こらないような安全教育、ちょっと内部のほうで検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

そのとおりです。万が一、物損事故でも50万を超えると大変なことになるので、特にも出張で今盛岡など冬の時期に回る、公用車でなく私用車、自家用車で歩いていますので、その辺もあるんで、運行管理者は徹底して、今までも無事故の方は、こればかりはいつどうなるか分からないので、徹底して教育をお願いしたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

ご意見として承ってください。

12番。

○12番坂本 正議員

今に関連した話でございますが、今文書等なんかでは、こういう場合は各課に全部流すような方法を取っているのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

公用車事故が発生した場合は、このような事故がありましたということで、車両の写真とか、こういう状況で事故が発生しましたよというのは、庁内のネットワークの掲示板のほうでは周知はしてお

ります。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

やっぱり各課にそれなりの配慮ある、今後の事故のないような配慮の仕方をしなければならないと思うのですよ。だから、運行管理者の今の役割は、1人と聞いたのですが、前から言っているわけですが、1人で間に合っておるのですか。他の仕事は、どういう仕事をしているのですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

本町の場合は、安全運転管理者1人と副安全運転管理者2人、配置しております。安全運転管理者の職員につきましては、町長専用車の運行及び車両管理のほうを行っております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

だから、やっぱり週に1、そうでなければ月に1回ぐらい、運行管理者の、はっきり言って事故のないような対応をしていただかないと、同じことが起きるのではないかなと思います。だから、要するに運行管理者、それは町長の運転手で忙しいかもしれない。ただ、はっきり言って、そればかりではないと思うから、やっぱりその役割はちゃんとしてもらわなければならないと思うのですよ。だから、要するに1週間に1回は無理だといっても、1か月に1回は、安全運転はこういうふうにしましょうよと。例えば冬道は、橋の上とかトンネルの出入口、これは常に凍っているものだと思って、そういう文書を流して、やっぱり皆さんで気をつけないといけないと、私はそう思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

これまでも、例えば道路交通法の改正の場合にもどういう内容が変わりましたよと、そういうやつとかやっていますので、議員おっしゃるとおり、その場その場、季節の変わり目等、改めて周知していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第4号 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

報告第4号 織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要をご説明申し上げます。

本工事は、織笠、跡浜地区の宅地、道路等の雨水排水を処理する排水路、区画整理地内の宅地及び道路の盛土を整備するものであり、平成30年12月13日に開催された第4回山田町議会定例会において議案第103号として議決を頂き、請負金額7,635万6,000円で、株式会社港建設が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要をご説明いたします。資料2を御覧ください。今回の変更は、現地精査による盛土数量の増、朱書きで表示している国道との工事調整による国道すりつけ部の下層路盤工の増工など、工事の完了精算に伴うものです。

次に、変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の金額7,635万6,000円に357万2,800円を増額した金額7,992万8,800円で、令和2年1月30日に請負変更契約を締結したものであり、2月15日に完成した工事であります。

以上、織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば、質疑を許します。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第5号 山田町森林環境整備基金条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（川口徹也）

議案第5号 山田町森林環境整備基金条例について、その提案理由をご説明申し上げます。

この条例は、森林整備及びその促進に要する事業を実施するため、国から交付される森林環境譲与税を適正に管理、運営することを目的に基金を造成しようとするものです。

条例の概要をご説明申し上げます。第1条は、前段申し上げた内容の設置趣旨であります。

第2条は、基金の額は一般会計で定めるものとしたものです。

第3条は、基金の管理を規定したものです。

第4条は、運用益金の処理を規定したもので、基金の運用に関わる収益は、予算に計上して、基金に編入するものであります。

第5条は、繰替運用をすることができる規定であります。財政上必要に応じて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用できるとしたもので、その運用はしない見込みであります。ほかの基金制度と同様に規定するものであります。

第6条は、基金の処分を定めたもので、事業の財源とする際には予算に計上してから支出することを定めたものであります。

第7条は、補則として、この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定めることについて定めたものであります。

附則は、施行期日を公布の日からと定めるものであります。

以上のとおり、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

基金積立てでいくのは分かるのですが、たしか800万ぐらいだったのではなかったかなと思って。その金額ではできないから、ある程度積み立てて事業を行うというふうに理解しているのかが1点と、普通今までの基金と同様の扱いにするとはいえるのだけれども、もし運用益が出るようだったら一般会計に繰り入れてもいいですよということだと思っただけだけれども、もしできるのだったら増やせるようにしたほうがいいとは思っただけだけれども、その辺の考え方はどうだろう。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

森林環境譲与税は、今年から交付が始まりまして、今年約1,000万来ております。そのうちの約500万で森林所有者の方々の意向調査を実施しておりまして、残り500万のうち300万を使って、今年度、前回の台風19号で破損したところの作業道を実施したいと考えております。金額については1,000万で、令和2年度からは倍増されまして、約2,300万交付される予定でございます。当初使い道としては、森林整備に寄与する事業として使うことを目的にして、年度内に使い切れなかったものについては、基

金でもって、次の年に繰り越して、再度、次年度以降使うという考え方でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

先回も全員協議会で出ておったのですが、はっきり言って、森林整備するに当たって、先決が、一番先にそっちのほうではないかなと思うのですよ。町有地の森林はいっぱいあるわけですが、これ見るに限り、ちょっと整備する必要があるのではないかな。間伐等なんかは絶対必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ほとんどの町有林で伐期を迎えております。伐期を迎えている町有林を、主伐を先にするのではなくて、まずは間伐をして、その後間伐をするためには道路等の整備が必要になりますので、道路等の整備、間伐等を併せて実施して、間伐が終わって5年後あるいは数年後に主伐に入っていくというような形で整備を考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

来年、二千何百万という金額がもう決まっておるのですから、一番先にどういうふうにやりたいと思いますか。どういう方向で、間伐を今やると言っていましたけれども、間伐はどこら辺が一番大変なのですか。やる予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

町有林がまとまってあるところは、今四十八坂の町有林、そちらになっておりますので、四十八坂を中心に実施できて、始めていければいいかなと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

今ナラ枯れですごく大変なことになっておるわけですが、ナラ枯れ等々の、それを駆除するためには、今のお話では考えていないようですが、そういう関係も含めてやらなければならないのかなと。

すごくもう枯れていますよね、ナラは。若干今私もちよこっと見た限りでは、昨年度ちょっとやったようですが、そんなものではないと思うのですが、どう思っていますか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ナラ枯れに対しましては、県のほうから別の補助金があるわけですが、それだけでは賄い切れていないという現状があります。森林環境譲与税等も利用した形で対応していければいいかなと、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

私からは、先ほど来町有林の間伐等の優先順位が出てきて、これは私は確認のために聞くのですが、これは町有林だけでなく民間の森林も整備するための基金というふうに解釈してよろしいですか。

それが1つと、あと令和2年度も2,300万ぐらいのお金がこの基金に積み立てられるということですが、その事業の取捨選択、優先順位というのはどのような形式で決められていくのか、それを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

議員おっしゃるとおり、町有林のみでなく民有林、管理がし切れなくなった民間の森林についても整備が可能になります。

もう一つ、優先順位ということでございますが、伐期が来て、すぐすぐ切らなければならない、あるいは保育して50年、60年たつようなところ、そういったところを優先してやっていくという予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。そうすれば、先ほどは台風被害の林道云々という話もありましたので、そのようなものにも使う、林道の維持、補修にも使うのであれば、かなりの用途が出てくるのかなと思って確認したのですが、そのような使い方ではなくて、伐期等見ながら使っていくということで、まずそれは分かりました。

そうした場合に、これは担当課の判断で、伐期とかそのようなのを確認してから事業を実行していくわけですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

先ほど伐期が来たところ優先ということですが、そこを優先しつつ、そこに行くための道路も併せてというような考え方でございます。それで、当面の間は担当課のほうでまず計画を立てて、それに沿って実施していくという考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。そして、私が心配しているのは、担当課のみだけでやれば、どうしても外の人たちから見れば、何であそこがそうなのだとかというのがあるので、そういうような委員会を、お金を振り向けるような委員会みたいなのを、今ある委員会に投げかけてもいいのですけれども、そのような方法を取ったほうがいいのかと思って、そのような担当課で自分で決めるのかというのを確認しました。これからも現在考えているように、担当課だけで判断していくのかどうか、その見通しを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

協議の場が委員会になるかどうか、ちょっとそれはまだ分かりませんが、関係する課と協議をしながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第5号 山田町森林環境整備基金条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第6号 山田町保育園等保育料の無償化に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第6号 山田町保育園等保育料の無償化に伴う関係条例の整理に関する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、昨年10月に始まった国の幼児教育・保育の無償化に加え、町独自の支援策として、令和2年4月からゼロ歳児から2歳児の保育料の無償化を実施することに伴い、所要の改正をしようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料1を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所です。就学前児童に対する保育料が無償化となることから、第3条第1項の保育料の規定及び第4条の督促手数料及び延滞金の徴収の規定につきまして、削除するものです。

あわせて、第3条第2項を第3条に、第5条を第4条に変更するものです。

次に、資料2を御覧ください。第3条の利用者負担額の減免の規定につきまして削除し、あわせて第4条を第3条に変更するものです。

改正本文に戻りまして、第3条による山田町立幼稚園保育料徴収条例につきましては、保育料の徴収がなくなることから、廃止するものです。

また、附則において、この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番 関 清貴議員

ただいまの説明で大体分かったのですが、経過措置の説明が資料のほうというか、提案議案のほうにはあるのですが、これに特段の経過措置の説明がなかったのが、確認したいのですが、多分今まで未納で、まだ保育料を完全に納めてもらっていないことがあろうかと思うのですが、それらについては経過措置のほうで、きちんと過年度未納分等について徴収するのかどうか確認したいと思います。

あと、そして資料1と資料2なのですけれども、まず現行、改正後の新旧対照表が出ているのです

が、第1条、第2条、省略というふうを書いてあって、第1条、第2条がどのようなのかと思ったら、設置の目的とか、多分そのような条項だと思うのですが、見出しだけでも第1条何々、第2条設置目的とか何とかというふうな、そういう見出しだけでも省略しないでつけてもらいたいのですけれども。というのは、省略したのが何であるのかなというのをまた再確認しなければならないので、それはあなたたちが見てくださいというのも理屈でしょうが、親切なのは、省略した部分がどのように第3条に結びついているのか、その辺も新旧対照表には分かるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

10番議員に申し上げます。皆一生懸命頑張っています。それで、議員も勉強をする機会を持って、何でも頼むのではなくて、自分たちも勉強するというものを含めて、その該当部分が駄目であれば必要だけれども、そういうものにご協力を願えば幸いだと思っておりますので、これからそういうことでお願いします。答弁はさせません。

（「前段の質問が回答が必要にならないのですか」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

前段の質問について答弁願います。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

過年度の未納分につきましては、来年度の施行前の分につきましては徴収する予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番 関 清貴議員

分かりました。そのとおり、不公平が生じないように、一生懸命真面目に働きながら払った人と、家庭の事情等で未納になった方もありますでしょうが、それで滞っている方々もあると思いますので、その辺は公平感を保つ意味でも、事情が許す限りはきちんと徴収していただきたいと思いますが、そのような対策とか、そのようなものがあるのかどうか確認したいです。

あと先ほど議長が、そのような議員自らが勉強してくださいと言いますが、これは議案の資料として出ているから、私はそれぐらいつけてもいいのではないかということをお話しただけで、新旧対照表はそんなにかかる作業ではないと思うのですよ。それなので、議案につける資料なので、それぐらい親切にしてくれてもいいのではないかなということで私は言いました。何も自分たちで、議案渡されて、勉強するのを拒否しているわけではありませんので、その辺誤解がないようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

分かりました。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

これまでの未納対策についてという質問ですが、これまでもその都度督促を出しまして、延滞金を頂きながら徴収しておりました。さらに、滞納になる家庭におきましては児童手当のほうから、同意を得て、事前に手当から引く形で徴収しております。

○議長（昆 暉雄）

あとありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第6号 山田町保育園等保育料の無償化に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議案第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

長時間労働を是正するため、国、県において超過勤務命令を行うことができる上限等に関する措置が講じられたことに伴い、本町においても時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるため、関係条例を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。第10条は、正規の勤務時間以外の時間における勤務について規定しておりますが、新たに第3項として、時間外勤務に関する事項を規則へ委任

する規定を加えようとするものであります。

なお、規則では、時間外勤務命令の上限について、他律的な業務の比重の高い部署以外の職員は1か月45時間以下、1年360時間以下、また他律的な業務の比重の高い部署の職員は1か月100時間未満、1年720時間以下、2から6か月平均80時間以下とする事項を定めることとしております。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第7号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第8号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

議案第8号 山田町手数料条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を

改正する法律により住民基本台帳法の一部が改正され、住民票と戸籍の附票に関して、その除かれた票、いわゆる除票に対する取扱いが改正法律の中で明文化されたものです。

具体的には、住民票の除票の写しの交付並びに戸籍の附票の除票の写しの交付の2つの規定が新たに制度化されたことに伴い、その交付に際しては手数料を徴収していることから、町手数料条例においても所要の改正をしようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表中、第8項は、現行、住民票又は除かれた住民票の写しの交付と規定されていたものを、第8項、住民基本台帳法第12条第1項並びに第12条の3第1項及び第2項の規定に基づく住民票の写しの交付並びに第8項の2住民基本台帳法第15条の4第1項、第3項及び第4項の規定に基づく除票の写しの交付と、2つの項に分けて規定しようとするものです。

第13項は、現行、戸籍の附票又は除かれた戸籍の附票の写しの交付と規定されていたものを、第13項、住民基本台帳法第20条第1項、第3項及び第4項の規定に基づく戸籍の附票の写しの交付並びに第13項の2、住民基本台帳法第21条の3第1項、第3項及び第4項の規定に基づく戸籍の附票の除票の写しの交付と、2つの項に分けて規定しようとするものです。

次に、改正本文2ページを御覧ください。附則であります。この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第8号 山田町手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第9号 山田町監査委員条例及び山田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議案第9号 山田町監査委員条例及び山田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改めようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料1を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所であります。この改正は、地方自治法の一部改正に伴い引用条文のずれが発生したことから、第9条及び第10条中、「第243条の2」を「第243条の2の2」に改めようとするものです。

資料2を御覧ください。この改正は、地方自治法の一部改正に伴い引用条文のずれが発生したことから、第7条中、「第243条の2」を「第243条の2の2」に改めようとするものです。

改正本文に戻っていただきまして、附則であります。この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

ちょっと分からないので、1つだけ教えてください。

監査委員の条例と水道事業の設置条例が一括で提案されているというのは、条例が一緒になっているのかどうか、その辺が分からないので、教えてください。

○議長（昆 暉雄）

ちょっと暫時休憩いたします。マイクの調整をしますので。

午前10時44分休憩

午前10時44分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

5番。

○5番菊地光明議員

入りますか。入らない。

○議長（昆 暉雄）

入っていました。

○5番菊地光明議員

分からないのは、監査委員条例と水道事業の設置等の条例が一括提案なので、この条例が1つの条例なのかどうか分からないので、教えてくださいということです。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議員ご指摘の監査委員条例と水道事業の設置等に関する条例はそれぞれの条例でありますので、1つではございません。この改正条例を一本にしているのは、改正理由が同じ理由ということで一本にしているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

であれば、提案のとき、そういう提案しないといけないのではないですか。本来、ほかの条例だって、一本一本しているので、残しておくのに、私は条例は同じでも、条例が違うのであればまずいのではないかなと思います。そういうことで、直す箇所が同じだということで、了解はしました。本来的には地方自治法でそんなのがいいのかどうか。

○議長（昆 暉雄）

5番議員ですけれども、これからそういうものがないようお願い……

○12番坂本 正議員

いいのであればよ、ほうだら、これもしゃべんねばねえべ。片方だけしゃべって。いいのであれば両方、水道部分のほう……はい。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

今総務課長が言っているのだけれども、いいのだということであれば、水道のほうにも触れなければならぬでしょう。触れていないべ、読んでいないべさ、上のほうばかり読んで。違うか、一緒に読まなければならぬべさ。

○議長（昆 暉雄）

具体的に皆さん分かりませんので、説明を兼ねながら提案をお願いします。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

今読んでいないというお話ですけれども、まず改正条例という条例で、監査委員条例と水道事業の設置等に関する条例の一部改正をいたしますという提案ございまして、資料の1が監査委員条例で、資料の2が水道のほうの条例の改正ということでございますので、そのように提案理由を説明しております。

○議長（昆 暉雄）

ということでご理解賜ります。12番よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第9号 山田町監査委員条例及び山田町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第10号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

議案第10号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和2年4月の山田町立小学校の統廃合に伴い、所要の改正をしようとするものです。

それでは、新旧対照表により改正の概要についてご説明申し上げます。資料を御覧ください。アン

ダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所です。第2条第2項の表中、山田北小学校放課後児童クラブを山田北地区放課後児童クラブに、山田南小学校放課後児童クラブを山田小学校放課後児童クラブとするものです。

改正本文に戻りまして、附則において、この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものです。

以上、提案理由と改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

条例は分かりましたが、先ほども同僚議員が省略のお話もしましたが、省略はそれはいいのですが、学区はこれによってどう変わるのか、変わらないのか、それらについてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

学区につきましては規則のほうで定められておりますが、小学校のほうで学区ということがなくなったということで、放課後児童クラブのほうも学区の設定はせず、希望する学校と児童クラブに利用できるということに規則のほうを改正する予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。学区がなくなったということはいいのですが、それに伴い、今まではこういうところはスクールバスが入った。学区がなくなったということは、大浦から豊間根まで行きたいとなれば、スクールバスを出すということに、極論ですよ、それでもちゃんと、その逆もあり得ますので、学区がなくなったときにはその辺も規則で、本当にそういう規則になるのかも教えてください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

保護者さんの勤務先も様々ですので、希望する放課後児童クラブの利用を認めようと思っております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。今心配しているのは、特に豊間根地区の子供たちで行っている人たちがいっぱい

るので、もしかしたら豊間根地区に集中するのではないかなと、これが、学区がなくなれば。そういうことが、特にお母さんとかお父さんの職場に集中するのではないかなという懸念があったので、その確認でしたので、そうなった場合のスクールバスなんか本当に大丈夫かなと思っているのですが、本当にどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

今スクールバスの件が出ましたので、私のほうからお答えさせてください。

基本的に、スクールバスの利用と放課後児童クラブの移動の関係については、ちょっと整理しなければならぬということで今説明をしているところです。基本的には、まずスクールバスというのは、決まった通学の中で扱うものであるという原則のほうで動いていくと。放課後児童クラブの放課後に輸送するものについては、学童の子が利用するものということで、住み分けを丁寧に保護者のほうに説明しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それに伴って、人数が多かったり少なかったりするところがあるわけですが、要するに1人当たりの平米数、国で定まっているやつは何平米なのですか。一人頭の平米数。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

児童クラブの人員1人につきまして約1.65平米となっております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

それは分かっていますけれども、それにおいて多かったり少なかったり、そこら辺はどういうふうな精査をする予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

規則においては、1クラス40名という規定もございまして、先ほどの1人当たりの面積1.65平米でいきますと、1クラスで40人入ることになりますが、現在の児童クラブで設置している児童クラブの部屋数、面積は足りている状況でございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番坂本 正議員

いや、足りているのは分かるけれども、部屋は空いているのだから。ただ、それにおいて、それを保護する方々、それに携わる方々は十分2部屋になっても間に合うのかということ。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

子供に対して放課後児童支援専門員の人数も決まっております、人数のほうも足りております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第10号 山田町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分休憩

午前11時15分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第11号 山田町漁港管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第11号 山田町漁港管理条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の改正は、県の漁港管理条例の一部改正により漁港施設の占用料及び使用料の額が改正になることなどから、町の漁港管理条例も同様に改正しようとするものです。

それでは、条例案について、新旧対照表によりご説明申し上げます。資料の新旧対照表を御覧ください。アンダーラインを引いている部分が改正箇所であります。1ページであります。別表第2中、電柱類を設置する場合の額「360円」を「470円」に、地下埋設物を設置する場合、口径40センチメートル未満の額「78円」を「100円」に、口径40センチメートル以上の額「140円」を「180円」に改めようとするものです。

2ページを御覧ください。別表第3中、指定漁港施設の使用料の額「10円」を「11円」に改めようとするものです。

次に、条例本文を御覧ください。附則において、この条例は令和2年4月1日から施行しようとするものです。

また、経過措置として、改正前の条例の規定により、占用の許可を受けているものについて、この条例の施行日の前日に占有が終了したものとみなし、施行日以後の占有の期間については、施行日から占有が開始したものとみなして、占用料の額を算定するものです。

以上、提案理由と改正内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。12番。

○12番坂本 正議員

船を持っている私は退場しなくても、審議に加わってもいいのですか。退場しなければいけないのではないかと。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○議長（昆 暉雄）

再開いたします。

事務局で大丈夫ということですから、間違いありません。進行いたします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第11号 山田町漁港管理条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第10、議案第12号 山田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

議案第12号 山田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、その提案理由と改正内容についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正は、道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、資料の新旧対照表によりご説明いたします。別表第2条関係でございますが、アンダーラインを引いている箇所が今回改正する箇所です。1ページ目ですが、道路法第32条における占用料の改定を行うもので、全ての物件で引き上げられております。

次に、2ページを御覧ください。道路法第32条と政令第7条における占用料の改定を行うもので、全ての物件で引き上げられております。

3ページを御覧ください。政令第7条における占用料の改定を行うもので、ほとんどの物件で引き上げられております。

条例本文に戻りまして、施行期日は令和2年4月1日とするものです。

なお、経過措置として、この条例の施行の際現に改正前の山田町道路占用料徴収条例の規定により、占用の許可を受けているものに係る占用料の額については、当該許可に係る期間のうち、この条例の施行の日前の占用の期間については施行日の前日において占用が終了したものとみなし、施行日以後

の占用の期間については施行日から占有が開始したものとみなして算定します。

以上、提案理由についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第12号 山田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第13号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議案第13号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

岩手県市町村総合事務組合は、県内の全市町村、一部事務組合及び広域連合で組織され、常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務、消防団に係る損害賠償に関する事務、住民の交通災害共済に関する事務などを共同で処理する目的で設立された組合であります。

今回の提案は、令和2年3月31日をもって盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部を変更しようとするものであります。

それでは、新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。資料を御覧ください。アンダーライ

ンを引いている部分が改正しようとする箇所であります。別表第1中、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合を削ろうとするものであります。

次に、別紙を御覧ください。附則であります、この規約は令和2年4月1日から施行しようとするものであります。

岩手県市町村総合事務組合が規約等を変更しようとする場合には、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上、提案理由と内容についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第13号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第14号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

議案第14号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

今回の提案は、令和2年3月31日をもって盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合を常勤の職員に係る

退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴い、岩手県市町村総合事務組合の財産を処分することについて協議を行うものであります。

それでは、別紙、財産処分に関する協議書を御覧ください。岩手県市町村総合事務組合は、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合が常勤の職員に係る退職手当支給事務の共同処理を行うために岩手県市町村総合事務組合に納付した負担金額から、盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合の職員に支給した退職手当の総額を控除した額のうち、組合の構成団体であり、退職手当支給事務を共同処理していない盛岡市の持分額に相当する額については盛岡市に還付するものとし、また組合の構成団体であって、退職手当支給事務を共同処理している矢巾町の持分額に相当する額については、岩手県市町村総合事務組合に帰属させるという内容の財産処分であります。

財産を処分しようとする場合には、地方自治法第289条の規定により関係地方公共団体との協議が必要であり、また同法第290条の規定により議会の議決が必要となることから、今回提案するものであります。

以上、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第14号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第13、議案第15号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題としま

す。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番坂本正君、13番阿部幸一君の退場を求めます。

(12番坂本 正議員退場)

(13番阿部幸一議員退場)

○議長（昆 暉雄）

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第15号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本件は、観光船の指定管理者として一般社団法人山田町観光協会を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

指定管理者の候補者の選定に当たっては、地域の活力を積極的に活用した管理を行わせるため、観光船「海童丸」の建造以降、イベント等における運航業務及び管理業務を担ってきた一般社団法人山田町観光協会を指定管理者の候補者として選定したところであります。

改めまして、議案本文を御覧ください。公の施設の名称は、観光船「海童丸」であります。

指定管理者となる団体の名称は、一般社団法人山田町観光協会であります。

指定の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。5番。

○5番菊地光明議員

これにつきましては、全員協議会でも私が何度も発言しましたが、私は今回の議決案件は、このとおり名称と管理者と期間だけです。金額は当然入っていないのですが、私は全員協議会で提案された金額では、指定管理者として厳しいのではないかなと思いますので、指定管理を受けたら、この前3年間ではなく、毎年それに対しての観光協会からの提案を真摯に受け止めて、足りない部分は補正予算で補うとか、当然余った分は返してもらおうのですけれども、一応指定管理者は赤字をしてまでも指定管理者ではないと思いますので、それらについて毎年見直してくれるのかどうかを伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、指定管理料、全協では3年分をお知らせしたわけですが、これについては運行するための必要最小限の経費というところで見えております。その中で、毎年年度末に精算をして、不足する場合は、例えば修繕料で10万円見ていました、実際は15万円かかりました、そういった場合は5万円の追加を

するといった形で、毎年精算はしていくような形になりますので、毎年そういった形で見直しを図っていくというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。私が懸念するのは、せっかくやってもらっても赤字経営にはしてもらいたくないなと思って言っていますので、何とかいい方向で、これは通年走るので、私は大変だなと思っておりますので、何とかそれらを毎年見直してくれるというので、それは分かりましたので、了解しました。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

案件としてここに上程されるということは、前段とすれば観光協会のほうからこのぐらいの額でということに依拠したという前提条件だと思っております。いろんな諸状況についての取決めに関しましては、今お話をすべきなのかどうかという部分も含めまして、当局の見解を伺いたい。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、赤字になってから補充するという考えではなくて、必要経費の部分についての再算定のようにならなろうかと思いますが、いずれ営業のほうは頑張ってくださいというスタンスでおります。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

まさにそのとおりだと思います。

あとは、その部分に関しましては、契約後のいろんな形での諸状況、取決め、それから現状把握した中で、運航を安定して安全を担保する、そういう部分に関しましては通常の業務の中でしっかりと把握しながら対応していただければよいものと思っておりますので、一応その確認でした。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

私のほうからは、まず指定管理者にするということは、やっぱり民間活力の力を借りて、なおかつ合理的に効果的に効果を上げるということで、指定管理者の道を選んだと思うのですが、町内の中には、それこそ指定管理、道の駅とか、あと堆肥センターですか、いろいろあるわけですが、統一的に、やはりそれらの指定管理者等も経費的にかかるような部分が出た場合には、町のほうでは補

填するという基本的考え方でこれから進んでいくのかどうか、今までもそうだったのかどうかを確認いたします。

○議長（昆 暉雄）

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

指定管理ですが、議員おっしゃるとおり、道の駅、堆肥センター等で指定管理を行っております。道の駅の指定管理料につきましては公衆用トイレに係る経費の部分指定管理料としてお支払いしておりますし、堆肥センターにつきましては生産法人のほう自主的に使用料を求めていくということで、指定管理料はお支払いしておりません。

指定管理を行う際は、相手方と基本協定を結ぶ必要がございます。その中で、負担割合、小規模な修繕については指定管理業者が対応するもの、根本的な大きなものについては町が負担するものとか、そういうリスク負担を伴っておりますので、今回の部分についても基本的には同じ考えでいくものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。基本的に、町内で指定管理者をお願いしているところに、事業によって趣旨が違うからということで、運用が変わらないように、先ほどの水産商工課長の説明だと、年度が終わって、赤字になった部分は、できるだけそのように努めたいという回答がありましたのですけれども、ではほかの指定管理者等もそうやっているのかどうかということで、町の統一的理解を聞きたくて、ただいま質問いたしましたわけです。

とにかく指定管理者と名前を連ねている限りは、町内の同じ町長が指定管理者としてやりますから、その辺は同じような運用で、ほかの指定管理者も一生懸命やっていますので、ぜひその辺もお考えの上、よろしくお願ひしたいと思います。これは私からの意見として終わりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（昆 暉雄）

2番。

○2番阿部吉衛議員

1つだけ質問したいと思います。

この中で、これから海の上を走りますので、安全管理面と、海童丸に関して整備するとか、そういうことはないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

運航上の管理という部分だと思いますが、まず議決を頂いた上で、今後協定に向けて事務を進めていくわけですが、その中で安全管理とかいった部分ではしっかりと進めていきたいというふうに考えておりました。

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第15号 観光船の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

ここで、12番議員、13番議員の入場を許可します。

（12番坂本 正議員入場）

（13番阿部幸一議員入場）

○議長（昆 暉雄）

12番議員、13番議員に申し上げます。議案第15号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第14、議案第16号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第16号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由とその概要についてご説明申し上げます。

公共下水道前須賀中継ポンプ場は、昨年10月の台風19号により施設が被災し機能不全となったものであり、この回復を図るため、災害復旧に係る国の災害査定を1月31日に終えたことから、この復旧事業に係る建設工事委託に関する協定を締結しようとするものです。

なお、同施設は船越・田の浜地区の生活排水を四十八坂にある処理場まで送水する重要な施設であ

り、現在のところ、仮応急により稼働させております。

それでは、概要をご説明いたしますので、資料2を御覧ください。図面左上が前須賀中継ポンプ場の位置図、右側上が平面図、下が断面図になります。断面図を御覧ください。右側に示したとおり、地盤から1.65メートルの高さまで冠水したことにより、建屋内部の地下ポンプ室が水没、1階部分は床上40センチメートルまで浸水し、建築電気設備、機械設備、電気設備が被災したものです。

資料3を御覧ください。復旧工事に係る建築電気設備工一式、機械設備工一式、電気設備工一式の内訳になります。詳細については、省略させていただきます。

次に、協定内容についてご説明いたしますので、戻りまして、資料1を御覧ください。本協定は、下水道整備の推進という国の政策目的を達成するため、地方公共団体の要請及び出資により設立された地方共同法人日本下水道事業団との建設委託協定を締結し、被災した施設の速やかな本復旧を図ろうとするものです。

なお、同事業団は、この施設の建設及び東日本大震災災害復旧の際にも委託協定を締結しております。

それでは、協定の主な内容についてご説明いたします。第1条の協定の目的については省略させていただきます。

第2条は、建設工事の委託についてですが、委託内容については4ページの別記に記載のとおりとなります。

戻りまして、第3条から第5条については省略させていただきます。

第6条は、工事の完成期限で、本協定では令和2年3月31日としております。

第7条は、復旧に係る費用で、1億6,224万9,000円としております。

第8条から第13条については省略させていただきます。

第14条は、この協定の有効期限ですが、建設工事が完了し、費用の精算が完了するまで効力を有するとしておりますが、損害賠償の規定に係るものについては、日本下水道事業団が契約建設業者と契約を締結した日から20年を経過した日までその効力を有するとしております。

第15条は、この協定に定めのない事項や疑義が生じた場合は、双方の協議によるとなっております。

第16条は、この協定の成立ですが、本協定は令和2年2月4日付で締結しておりますが、山田町議会の議決を経るまでは仮協定とし、議決を経た場合に本協定として成立するものとしております。

以上、提案理由とその概要について説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。6番。

○6番黒沢一成議員

まず、冠水レベルが1.65メートルということで、改めてここまで水が上がったのかなとびっくりしているのですが、また大雨が降ると同じような状況になり得るのですけれども、そのときにあ

る程度冠水しても中に水が入っていかないような対策というか、結構頑丈なドアがついているように思うのですけれども、そこに防水対策みたいなのは今現在なされているのですか。あと、なされていなかったら、するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず、あそこの前須賀地区については、町道三浦医院前線から、あの周辺については地盤が低く、排水対策も不十分なため、今までもしばしば冠水するというので、その冠水エリアに前須賀中継ポンプ場があるということで、今回の復旧に当たって、施設のほうで、例えば遮水壁を設けるとか、いろいろ考えたわけですが、この前須賀地区の冠水の対策については、建設課のほうで復興交付金を活用、効果促進のほうを利用して、雨水排水対策として排水路の整備、あとはポンプの整備をするということが、その計画がありまして、今回の補正にも確か出てくると思うのですけれども、まずあそこの排水、冠水の問題については、それで対応するという事になっています。

あとは、施設のほうは、ドアのほうを遮水性の高いものに交換すると、そのような対策を考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

ドアを遮水性のあるものに替えるということなので、了解しました。同じようなことが起こらなければそれでいいので。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

確認したいのですが、これは2月4日に仮契約をして、議会を経て議決されてから効力を発するわけですが、第6条で完成期限が令和2年3月31日とするとあるのですが、私の見間違いかなと思って見たのですが、これはただ単に機械類を設置するので、こういう工期が短いということよろしいのか、それとも名称は工事の協定書となっていますが、工事関係はあまり少なく、経費的に少なく、こういう機械類のほうに主なものなのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

6条の完成期限の関係でございまして、台風19号の激甚災害の予算、国のほうは2019年度の予備費で対応ということで、今年度の予算になっております。それなので、会計年度の独立の原則と

いうことで、今回の協定では3月31日の完成期限になっているということです。

ただ、この本復旧については、今年度、もう3月ですけれども、着手する状況ではないというか、着工できる状況ではありません。それなので、国費については繰越承認手続を取るということです。それを受けて、協定書の完成期限についても後日変更契約をするという形になります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

今丁寧な説明を聞いて分かりましたが、議案でこれを、資料とかいろんなのを眺める上では、そのようなのは想像できなかったもので、今の説明で分かりました。

そういうことで、そうすればまず3月31日、あと繰越しの手続はするということですので、できるだけ早く復旧させて、便利のいいポンプ場にさせていただきたいと思います。質問はありませんが、それを要望して終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今のお二人の質問に絡めてなのですけれども、あそこは少なからずとも県工事との絡みがあると思うんだよね。その辺の整合性というか、うまく調整取れてやれるのかが1点。

もう一つは、13条のほうに、天災の場合は町のほうが負担しなければならないというふうになっているのだけれども、このところ、県との絡みがあるとなれば、町だけが負担するというのもちょっとおかしいのではないかなと思うのだけれども、その辺の見解はどうですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず、工事の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり、あそこは今防潮堤の工事をやっております。その関係もあって、そのほかに下水道のほうの、東日本大震災の関係の下水管の復旧も別の工事があるわけですが、その辺も県工事と協議、調整して、工事については不測の事態というか、そういうふうにならないようにということで調整はしております。

あと13条の部分については、これについては様式というか、そういうことで、この部分についての詳しいところについてはあれなのですけれども、この後災害等があれば、それについては協議してということになるかと思えます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今答弁があったとおり、県との絡みもあると。そっちのほうは建設課のほうも絡むので、うまく相談して、早く進めてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ちょっと1つお聞きしたいと思います。

冠水レベルGL+1.65ということで、どこら辺までの雨量を想定されて、そしてまた開閉するドアと、防水みたいな形の設計ということですが、万が一それを超えるということの想定はどこら辺レベルになるのかと。もしそこを超えて浸水という部分になったときには、内部のほうで、またポンプ等のいろんな設備等の使用があるのかないかということ。

それと、根幹となる排水の部分がどのぐらいのキャパで、どこまで対応できるのかということをお願いしたい。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

雨水の部分については、その辺の資料が手元にございませんで、確認して、後で答弁したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

分かりました。そこのところは、これまでのいろんな被害を想定した中でのことで実施されると思っておりますが、しっかりとした仕上げを後ほどこちらに頂ければと思っております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第16号 山田町公共下水道前須賀中継ポンプ場の災害復旧事業に係る建設工事委託に関する協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

間もなく昼食の時間です。議案17号、18号が終わるまで延期いたしますので、ご了解賜ります。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第15、議案第17号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(昆 健祐)

議案第17号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

廃止の目的は、新しく整備された県道宮古山田線により既存道路が分断されることから、既存路線を廃止するものです。

それでは、位置図によりまして説明してまいります。資料を御覧ください。朱色で表示している白山・石峠線、延長583.6メートルの1路線となります。

以上、提案理由についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(昆 暉雄)

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第17号 町道の路線の廃止に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第16、議案第18号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議案第18号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについて、その提案理由についてご説明いたします。

認定の目的は、国や県から移管を受ける道路及び既存路線の分断により廃止した道路について、町道認定するものです。

それでは、位置図によりまして説明してまいります。資料1を御覧ください。豊間根地区の道路3路線です。朱色で表示している八千代・白山線は、新しく県道宮古山田線が整備されたことに伴い、町に管理移管となる旧県道の路線部分で、豊間根支所前付近の国道接続部から白山地区の新県道交差点部までの延長1,180メートル、幅員5.8メートルの路線となります。

緑色で表示している白山・石峠線は、新県道交差点部から町道石峠線までの延長480メートル、幅員5メートルの路線となります。

青色で表示している堂ヶ鼻新線は、集落道堂ヶ鼻線の機能補償道路として県が整備したもので、町に管理移管される延長200メートル、幅員5メートルの路線となります。

資料2を御覧ください。山田地区の道路1路線です。黄緑色の表示している柳沢海岸線は、国から移管を受ける旧国道敷で、延長285メートル、幅員10.5メートルとなります。

以上、町道の路線の認定についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第18号 町道の路線の認定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 零時02分散会

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第23日）							
招集告示日	令和2年2月7日						
招集年月日	令和2年2月13日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年3月6日午前10時00分				議長	昆 暉雄
	散会	令和2年3月6日午後1時32分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	○	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○	
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○	
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○	
	農林課長	川口 徹也	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	佐々木 真悟	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程

(第23日)

令和2年 3月 6日(金) 午前10時開議

- | | | |
|---------|--------|--------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第19号 | 令和2年度山田町一般会計予算 |
| 日 程 第 2 | 議案第20号 | 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 3 | 議案第21号 | 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日 程 第 4 | 議案第22号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 5 | 議案第23号 | 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算 |
| 日 程 第 6 | 議案第24号 | 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算 |
| 日 程 第 7 | 議案第25号 | 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日 程 第 8 | 議案第26号 | 令和2年度山田町水道事業会計予算 |
| 追加日程第 1 | 議案第27号 | 財産の貸付けに関し議決を求めることについて |
| 追加日程第 2 | 議案第28号 | 令和元年度山田町一般会計補正予算(第6号) |
| 追加日程第 3 | 議案第29号 | 令和元年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号) |
| 追加日程第 4 | 議案第30号 | 令和元年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 補正予算(第1号) |
| 追加日程第 5 | 議案第31号 | 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第2号) |
| 追加日程第 6 | 議案第32号 | 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 追加日程第 7 | 議案第33号 | 令和元年度山田町水道事業会計補正予算(第3号) |

令和2年 3月 6日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

会議に入る前に、昨日行われた議案第16号の審議の中で、4番議員からの質問に対し答弁保留としたものについて、答弁したい旨申出がありますので、これを許可します。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

貴重な審議の前にお時間を頂き申し訳ございません。昨日答弁を保留いたしました、4番豊間根議員の質問にお答えいたします。

今回、前須賀中継ポンプ場の災害復旧について、どの程度の冠水、雨量を想定して、それについての排水対策等についてはどうなっているかということについてですけれども、資料2の断面図で示しました冠水レベルG L1.65につきましては、今回の台風19号で冠水したレベルの表示でありました。今回の災害復旧においては、建設課のほうで復興交付金事業で実施します雨水排水対策により、中継ポンプ場への雨水の浸入は解消するということが前提となっておりますので、あくまで原形復旧として実施するものでございます。資料の記載がちょっと不親切でした。大変申し訳ありませんでした。

_____ ○ _____

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案7件が提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の日程のとおりとします。



○議長（昆 暉雄）

日程第1、議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算、日程第6、議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上8件は、全て当初予算に関わるものですので、一括上程し、順次提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第1、議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算について、提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算についてご説明いたします。

なお、皆様のお手元に資料としてお渡ししております令和2年度山田町一般会計当初予算の概要に沿ってご説明いたしますので、御覧いただくようお願いいたします。

1ページをお開きください。総論でございます。令和2年度一般会計当初予算案の総額は、歳入歳出それぞれ101億944万4,000円で、前年度当初予算総額130億6,827万9,000円と比較しマイナス22.6%、29億5,883万5,000円の減となりました。

次に、予算編成の基本的な考え方についてであります。前段は、政府予算や国の地方財政対策に係る部分であり、省略させていただきます。

後段の部分を御覧ください。来る令和2年度は、町復興計画の最終年度に当たり、復興の総仕上げに全力を掲げることはもちろんのこと、持続可能なまちづくりを実現するための施策を推し進める必要があります。さらには昨年10月に発生した台風19号災害への対応も急務な課題となっております。したがって、令和2年度予算はこれらの諸課題に向き合いながら行財政運営に当たることを踏まえ、各種施策、事業に係る歳入確保に努め、的確な予算配分と限られた財源の重点的かつ効率的な運用に配慮しながら、引き続き堅実な財政運営の維持に努めることを念頭に編成しております。

次のページをお開きください。主要な施策についてであります。本資料の17ページ以降に詳細を掲載しておりますが、予算の枠組みについては次のとおりとなります。なお、事業の名称などは記述のとおりでありますので、省略いたします。

山田町総合計画事業では、総合計画に基づき計画的に実施する各種事業を123事業、18億7,000万円程度を計上しております。復興交付金事業では18事業、7億円程度を、復興関連事業では44事業、10億円程度を、令和元年台風19号災害復旧事業及び関連事業では7事業、2億8,000万円程度を計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、3ページを御覧ください。1款町税の総額は11億3,631万5,000円で、前年度と比較して伸び率は1.6%、1,790万6,000円の増となっています。1項町民税は、個人の所得割及び法人税割の減収などを見込んだことにより、前年度比1,204万6,000円の減の5億147万7,000円、2項固定資産税は前年度比4,075万5,000円増の4億7,903万円となっています。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税は前年度比70万円減の1,530万円、2項自動車重量譲与税は前年度比160万円減の3,900万円となっています。また、令和元年度に創設された3項森林環境譲与税は1,700万円を見込んでいます。

3款利子割交付金から5款株式等譲渡所得割交付金については省略いたします。

6款地方消費税交付金は、前年度比0.8%、210万円増の2億7,320万円となっています。なお、社会保障財源化分としては1億4,900万円程度を見込んでいます。

7款環境性能割交付金は、令和元年10月1日からの自動車取得税の廃止及び環境性能割の導入に伴い創設された環境性能割交付金は、370万円を見込んでいます。

8款国有提供施設等所在市町村助成交付金及び9款地方特例交付金については省略いたします。

4ページをお開きください。10款地方交付税の総額は34億4,190万5,000円で、その内訳は普通交付税が27億6,100万円、特別交付税が1億2,800万円、震災復興特別交付税が5億5,290万5,000円となっています。普通交付税は、町税収入の回復に伴う基準財政収入額の伸びなどを勘案し、前年度比1.8%、4,800万円の増と見込んでいます。特別交付税は、令和元年台風19号災害関連事業に係る人件費の一部が算入対象となることを勘案し、前年度より3,800万円の増としております。震災復興特別交付税は、復興交付金事業など震災関連事業の町負担相当額が算入対象となるもので、前年度比4億8,828万2,000円の減と見込んでいます。

11款交通安全対策特別交付金は省略いたします。

12款分担金及び負担金の総額は6,613万3,000円で、伸び率は8.5%、520万1,000円の増となっています。なお、保育園保育料は、本年4月から実施するゼロ歳児から2歳児に対する保育料の無償化に伴い、過年度分を除き、皆減としております。また、本年4月から本格的に開始する学校給食の提供に伴い、新たな歳入科目として学校給食費負担金を計上しております。

13款使用料及び手数料の総額は1億384万7,000円で、伸び率は6.5%、635万6,000円の増となっています。これは、災害公営住宅使用料の増によるものです。

5ページを御覧ください。14款国庫支出金の総額は9億4,427万円で、伸び率はマイナス5.7%、5,749万3,000円の減となっています。増減の主なものは記述のとおりでありますので、省略いたします。

15款県支出金の総額は8億7,045万9,000円で、伸び率はマイナス46%、7億4,214万6,000円の減となっています。増減の主なものは記述のとおりでありますので、省略いたします。

16款財産収入の総額は8,484万9,000円で、伸び率はマイナス63.8%、1億4,980万1,000円の減となっています。これは、防災集団移転促進事業により整備した宅地の売払いなどの土地売却収入の減などによるものです。

17款寄附金の総額は、ふるさと応援寄附金を含めて8,000万3,000円で、伸び率はマイナス3%、250万円の減となっています。これは、前年度、教育費寄附金に計上した遊具設置寄附金が減になったことによるものです。

18款繰入金の総額は18億4,407万6,000円で、伸び率はマイナス46.2%、15億8,202万7,000円の減となっています。これは、復興事業の進捗に伴い、復興交付金管理運営基金からの繰入金が減少したことなどによるものです。

6ページをお開きください。基金ごとの内訳は記述のとおりでありますので、省略いたします。

19款繰越金は省略いたします。

20款諸収入の総額は1億5,418万7,000円で、伸び率はマイナス16.1%、2,964万9,000円の減となっています。これは、山田地区土地区画整理事業徴収清算金や高寺沢Ⅰ遺跡等発掘調査事業委託金の減などによるものです。

21款町債の総額は10億2,210万円で、伸び率はマイナス3.3%、3,460万円の減となっています。町債の増減事由や事業債別の区分については記述のとおりでありますので、省略いたします。

以上、歳入科目別に申し述べてまいりましたが、歳入の一般財源総額は57億4,524万円で、歳入総額に占める一般財源の割合、いわゆる一般財源比率は56.8%と、前年度を9.6ポイント上回っています。

次に、歳出についてご説明いたしますので、7ページを御覧ください。性質別区分による予算額については、本資料の14ページ以降に詳細を掲載しておりますが、復興事業の進展により普通建設事業費などの投資的経費が20億2,913万9,000円の減、住宅再建支援費を含む補助費等が8億7,684万1,000円の減となっています。

義務的経費を見ると、公債費が4,766万1,000円の減となったものの、人件費と扶助費がそれぞれ増となり、伸び率は0.8%、2,786万1,000円の増となりました。

目的別では、1款議会費の総額は9,142万1,000円で、前年度当初予算額と比較して、伸び率は1.3%、115万9,000円の増となっています。

2款総務費の総額は16億1,199万円で、伸び率はマイナス7.8%、1億3,596万2,000円の減となっています。構成比15.9%は、土木費、民生費に次いで3番目となります。

なお、各款ごとの項及び目の内容はそれぞれ記述のとおりでありますので、以降は各款の総額についてのみ申し上げます。

8ページをお開きください。3款民生費の総額は24億1,187万4,000円で、伸び率はマイナス2.6%、

6,312万3,000円の減で、構成比23.9%は土木費に次いで2番目となります。

4款衛生費の総額は5億1,346万3,000円で、伸び率はマイナス0.1%、56万2,000円の減となりました。

9ページを御覧ください。5款労働費の総額は94万8,000円で、伸び率はマイナス1.9%、1万8,000円の減となりました。

6款農林水産業費の総額は6億3,106万6,000円で、伸び率はマイナス46.3%、5億4,444万6,000円の減となっています。

7款商工費の総額は4億1,915万3,000円で、伸び率はマイナス23.1%、1億2,616万9,000円の減となっています。

10ページをお開きください。8款土木費の総額は24億5,597万6,000円となっています。伸び率はマイナス42.4%、18億904万8,000円の減となりましたが、構成比は最も高い24.3%となります。

11ページを御覧ください。9款消防費の総額は4億8,696万8,000円で、伸び率は12.1%、5,265万8,000円の増となっています。

10款教育費の総額は8億2,560万6,000円で、伸び率はマイナス13.7%、1億3,137万5,000円の減となっています。

12ページをお開きください。11款災害復旧費の総額は2,474万8,000円で、伸び率はマイナス86.2%、1億5,428万8,000円の減となっています。

12款公債費の総額は6億2,123万円となり、前年度当初予算と比較してマイナス7.1%、4,766万1,000円の減となっています。

13款諸支出金は、整理科目として1,000円を計上しています。

14款予備費は、前年度同額の1,500万円を計上しております。

本資料の13ページ以降には予算額の比較資料や事業一覧などを掲載しておりますが、内容の説明については省略させていただきます。

また、当初予算の審議に当たって参考としていただくため、別に当初予算のあらましも配付させていただいておりますので、併せてご一読されるようお願いいたします。

以上のとおり、令和2年度山田町一般会計予算の提案理由の説明といたします。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第2、議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を求めます。町民課長。

○町民課長（佐々木真悟）

議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

す。

説明については、令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1 ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。国民健康保険事業は、予算総額の70.7%を占める保険給付費と26.3%を占める国民健康保険事業費納付金が主なものとなっております。予算編成に当たっては、事業の適正かつ円滑な執行の観点から、診療報酬改定に伴う医療費の動向などを踏まえた保険給付費の算定に主眼を置いております。歳出については保険給付費の的確な推計、経常経費の効率化及び適正な執行、歳入については国民健康保険税の適正な賦課、県支出金の的確な把握、その他収入の確保などに留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額はそれぞれ21億7,054万4,000円で、前年度当初予算と比較し8,535万5,000円、率にして3.8%の減となっております。主なものについて前年度当初予算と比較しますと、歳入については国民健康保険税は0.6%の増、県支出金は5.1%の減、繰入金は0.6%の減となっております。歳出については、保険給付費は4%の減、国民健康保険事業費納付金は6.2%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別に100万円以上の主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

2 ページを御覧ください。1 款総務費についてであります。総務費は国保事業を行っていくための事務費等に要する経費で、1 項総務管理費3,286万9,000円、2 項徴税費749万5,000円を計上しております。

2 款保険給付費についてであります。療養給付費、療養費と高額療養費は、平成29年度から令和元年度までの自然増減率などを加味して推計しております。1 項療養諸費は、1 目一般被保険者療養給付費13億9,258万1,000円、2 目退職被保険者等療養給付費200万円、3 目一般被保険者療養費562万9,000円、5 目審査支払手数料317万3,000円など、合計で14億348万3,000円を計上しております。

2 項高額療養費は、1 目一般被保険者高額療養費1億2,012万2,000円など、合計で1億2,104万4,000円を計上しております。

3 ページを御覧ください。4 項出産育児諸費は、1 目出産育児一時金、1 件42万円の20件分で840万円など、合計で840万5,000円を計上しております。

5 項葬祭諸費は、1 目葬祭費、1 件3万円の50件分で150万円を計上しております。

3 款国民健康保険事業費納付金についてであります。国民健康保険事業費納付金は、都道府県が交付する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用など都道府県の国保事業に要する費用に充てるため、市町村が保険税などを財源として都道府県に納付するものであり、その納付金の区分ごとの計上となっております。1 項医療給付費分は、1 目一般被保険者医療給付費分3億8,449万9,000円を計上しております。

2項後期高齢者支援金等分は、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分1億3,207万8,000円を計上しております。

3項1目介護納付金分は、5,334万8,000円を計上しております。

4款財政安定化基金拠出金については省略いたします。

5款保健事業費についてであります。保健事業費は、国民健康保険における保健事業に要する費用であります。1項特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの国保被保険者の健診事業費で、1,770万8,000円を計上しております。

4ページを御覧ください。6款基金積立金、7款公債費については省略いたします。

8款諸支出金についてであります。諸支出金は、国民健康保険税の還付金等であります。1項償還金及び還付加算金は、1目一般被保険者保険税還付金410万円など、合計で426万円を計上しております。

9款予備費についてであります。予備費は、前年度当初と同額の300万円を計上しております。

以上、歳出合計は21億7,054万4,000円となっております。

次に、5ページを御覧ください。歳出を補うための歳入についてであります。歳出合計21億7,054万4,000円から歳入2款から9款までの合計17億8,067万5,000円を差し引いた額、3億8,986万9,000円が国民健康保険税に求められることとなります。

1款国民健康保険税についてであります。令和元年度の本算定額などのデータを基に積算し、収納率を93%と見込みました。1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税は3億8,974万6,000円を計上、前年度当初予算と比較し407万9,000円の増となっております。内訳は、1節医療給付費分現年課税分2億4,669万1,000円、2節後期高齢者支援金分現年課税分8,941万4,000円、3節介護納付金分現年課税分3,892万1,000円、4節医療給付費分滞納繰越分1,019万7,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分273万9,000円、6節介護納付金分滞納繰越分178万4,000円となっております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は12万3,000円を計上、前年度当初予算と比較し183万3,000円の減となっております。

2款使用料及び手数料については省略いたします。

3款国庫支出金についてであります。国庫支出金については、制度改革により、これまで市町村の取扱いとなっていた療養給付費等負担金など主要なものについて県の取扱いとなり、市町村が取り扱うものが一部のものに限定されました。6ページを御覧ください。このため、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金は1,000円のみを計上となっております。

4款県支出金についてであります。県支出金については、制度改革により、国民健康保険保険給付費等交付金が主要なものになりました。1項県補助金、1目保険給付費等交付金は、15億9,303万3,000円を計上しております。内訳は、1節普通交付金13億8,902万8,000円、2節特別交付金2億400万5,000円となっております。普通交付金は出産育児諸費などの任意給付費分を除く保険給付費、特別交付金は

主に国民健康保険事業費納付金の財源となるものであります。2目一部負担金特例措置支援事業費補助金は、1,876万8,000円を計上しております。

2項1目財政安定化基金交付金は、財源不足が生じたとき一定の基準を満たした場合に県から交付されるもので、1,000円を計上しております。

5款財産収入については省略いたします。

6款繰入金についてであります。1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分として7,075万7,000円、同じく保険者支援分として3,806万6,000円、国保運営協議会委員報酬、嘱託徴収員報酬、レセプト点検員報酬等の事務費等繰入金として2,475万1,000円、出産育児一時金等繰入金として560万円、財政安定化支援事業繰入金として2,775万1,000円、合計で1億6,692万5,000円を計上しております。

7ページを御覧ください。7款繰越金については省略いたします。

8款諸収入についてであります。2項雑入は、1目一般被保険者第三者納付金100万円など、合計で101万1,000円、諸収入合計は159万4,000円を計上しております。

9款町債については省略いたします。

以上、歳入合計は21億7,054万4,000円となっております。

以上で令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

説明については、令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計当初予算の概要で申し上げます。

1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。岩手県後期高齢者医療広域連合議会での議決に基づいて、保険料徴収分、低所得者等の保険料軽減額相当分を歳入に、制度を運営していくための事務費並びに岩手県後期高齢者医療広域連合規約に基づいて徴収した保険料、延滞金及び保険基盤安定負担金を歳出に、予算計上することが基本となっております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は1億8,309万5,000円で、前年度当初予算と比較し972万2,000円、率にして5.6%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に100万円以上の主なものについてご説明申し上げます。歳入についてあります。1款後期高齢者医療保険料についてであります。1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料は、年金から天引きされるものについて、7,835万7,000円を計上しております。2目普通徴収保険料は、年金から天引きできないものについて、3,837万4,000円を計上しております。

2款使用料及び手数料については省略いたします。

3款繰入金についてであります。1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金は、歳出の総務費等に充当するもので、581万9,000円を計上しております。

2ページを御覧ください。2目保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減額相当分の4分の

1を市町村が、4分の3を県が負担することとなっており、県の負担分を一般会計で受け、町分と合わせてこの特別会計へ繰り入れているもので、5,468万6,000円を計上しております。

4款繰越金については省略いたします。

5款諸収入についてであります。2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金は、後期高齢者医療保険料の過年度分の還付状況を勘案し、100万円を計上しております。

3項1目雑入は、広域連合が保険者として負担すべき後期高齢者健康診査料と健診補助金として465万8,000円、雑入1,000円の合計465万9,000円を計上しております。

以上、歳入合計は1億8,309万5,000円となっております。

次に、歳出についてであります。1款総務費についてであります。1項総務管理費、1目一般管理費は407万7,000円を計上しております。主なものは、後期高齢者医療制度事務支援システムリース料393万7,000円となっております。

2項1目徴収費は、108万8,000円を計上しております。普通徴収納付書の印刷代が主なものであります。

3ページを御覧ください。2款後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、特別徴収保険料、普通徴収保険料、保険基盤安定負担金などを納付するもので、1億7,142万7,000円を計上しております。

3款後期高齢者健診事業費についてであります。1項1目後期高齢者健診事業費は、545万3,000円を計上しております。

4款諸支出金についてであります。1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金は、過年度分の保険料徴収後の異動等に伴う還付金として100万円を計上しております。

以上、歳出合計は1億8,309万5,000円となっております。

以上で令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第4、議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算について、提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

1ページを御覧ください。予算編成の基本的な考え方についてであります。全国的に高齢化が進む中、令和2年度の山田町における高齢化率は39.1%と推計されます。団塊の世代が75歳に達する2025年

に向け、保険財政が健全かつ円滑に執行されるよう留意するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け地域支援事業を着実に推進するための予算を編成しました。

編成に当たっては、消費税率改正に伴う低所得者の保険料軽減強化の完全実施や令和元年10月からの介護報酬改定による影響を踏まえた上で、直近の介護給付費、予防給付費の状況と第1号被保険者の介護保険料、国や県の公費負担等の推計を基に予算を計上するとともに、第7期山田町介護保険事業計画に基づき財政調整基金からの繰入金3,025万5,000円を計上しております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は19億1,252万8,000円で、前年度当初予算額と比較し8,294万7,000円、率にして4.5%の増となっております。主なものについて前年度と比較しますと、歳入については介護保険料収入は3.6%の減、国庫支出金は7.1%の増、支払基金交付金は4.3%の増、県支出金は3.8%の増、繰入金は10.9%の増となっております。

2ページを御覧ください。歳出については、総務費が36.8%の増、保険給付費3.6%の増、地域支援事業費は14.7%の増となっております。

それでは、歳入歳出の款別に主なものについてご説明申し上げます。会計の性格上、歳出から説明してまいります。

1款総務費についてであります。1項総務管理費は1,985万1,000円を、3項介護認定審査会費1,612万1,000円、合計で3,645万1,000円を計上しております。

2款保険給付費についてであります。1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費は、居宅介護、地域密着型介護、施設介護など各サービス給付費で、16億2,117万円を計上しております。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費は、介護予防、地域密着型介護予防など各サービス給付費で、3,334万8,000円を計上しております。

3項1目その他諸費は、審査支払手数料、高額介護サービス費、高額合算介護サービス費、特定入所者介護サービス費など、1億2,558万7,000円を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金、4款基金積立金については省略いたします。

次のページを御覧ください。5款地域支援事業費についてであります。1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は3,887万6,000円、2目一般介護予防事業費は579万3,000円、合計で4,466万9,000円を計上しております。

2項包括的支援事業・任意事業費は、1目包括的支援事業費2,167万5,000円、3目生活支援体制整備事業費2,035万円、6目任意事業637万2,000円、合計で4,929万7,000円を計上しております。

6款公債費については省略いたします。

7款諸支出金についてであります。1項償還金及び還付加算金、1目還付金及び返還金は、第1号被保険者保険料の還付金など100万1,000円を計上しております。

8款予備費については、前年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計19億1,252万8,000円となっております。

次に、4ページをお開きください。歳出を補うための歳入についてご説明申し上げます。1款保険料についてであります。1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は3億2,440万円を計上しております。内訳は、年金から天引きとなる特別徴収保険料を3億300万円、直接納付となる普通徴収保険料は収納率を90%と見込み2,000万円、滞納繰越分を140万円としています。

2款使用料及び手数料については省略いたします。

3款国庫支出金についてであります。1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は3億1,414万1,000円、2項国庫補助金、1目調整交付金は1億3,823万3,000円、2目地域支援事業交付金（総合事業）は、地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費への交付金で893万3,000円、3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は1,854万6,000円、4目保険者機能強化推進交付金は保険者の自立支援、重度化防止に関する取組を支援するための交付金で220万円、合計で1億6,828万6,000円を計上しています。

4款支払基金交付金についてであります。1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、第2号被保険者の保険料に係る分で、4億8,060万1,000円を計上しております。2目地域支援事業交付金は、総合事業に係る第2号被保険者負担分で、5ページを御覧ください、1,206万1,000円、合計で4億9,266万2,000円を計上しております。

5款県支出金についてであります。1項県負担金、1目介護給付費負担金は、2億6,439万4,000円を計上しております。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）は558万3,000円、2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は927万3,000円、3目利用者負担補助金は被災者の利用料負担の免除に対する補助金で140万円、合計で1,625万6,000円を計上しております。

3項財政安定化基金支出金、4項委託金は省略いたします。

6款繰入金についてであります。1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は2億2,251万3,000円、2目地域支援事業繰入金（総合事業）は558万3,000円、3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）は927万3,000円、4目低所得者保険料軽減繰入金は2,857万2,000円、5目その他一般会計繰入金は3,607万7,000円、合計で3億201万8,000円を計上しております。

2項1目基金繰入金は、3,025万5,000円を計上しております。

7款繰越金、8款諸収入は省略いたします。

以上、歳入合計19億1,252万8,000円となっております。

続きまして、議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算についてご説明申し上げます。

説明につきましては、令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）当初予算の概要で申し上げます。

6 ページをお開きください。予算編成の基本的な考え方についてであります。地域包括支援センターは、指定介護予防支援事業所の指定を受け、予防給付のケアマネジメント事業を行っております。このことから、サービス事業勘定予算を設けて、予算管理を行っております。

歳入については予防支援サービス事業量の推計、歳出については予防支援事業所の業務運営に必要な経費の適正な把握に留意し、予算編成を行っております。

予算の総額についてであります。歳入歳出予算案の総額は210万6,000円で、前年度当初予算額213万8,000円と比較し3万2,000円の減、率にして1.5%の減となっております。

それでは、歳入歳出の款別にご説明申し上げます。歳入についてであります。1 款サービス収入は、1 項予防給付費収入、1 目予防支援サービス計画費は、210万4,000円を計上しております。

2 款繰越金、3 款諸収入は省略いたします。

次に、歳出についてであります。1 款サービス事業費、1 項1 目居宅介護支援事業費は、予防給付ケアマネジメント委託料など合計で210万6,000円を計上しております。

以上で令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）及び（サービス事業勘定）予算の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

次に、日程第6、議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1 ページを御覧ください。総論についてであります。山田町漁業集落排水処理事業は大浦地区と大沢地区の処理施設を管理運営しており、令和2年度予算は両施設の適切な維持管理及び経費の節減に努め、健全な事業経営を目指すことを目的として編成いたしました。

当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,485万1,000円で、前年度当初予算と比較して、伸び率は0.4%、63万8,000円の増となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1 款事業収入、使用料収入は総額2,646万2,000円で、伸び率はマイナス0.4%、10万円の減となっております。大浦排水処理施設使用料は、現年度分817万2,000円です。大沢排水処理施設使用料は、現年度分1,828万8,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2 款繰入金、一般会計繰入金は1億2,837万8,000円で、伸び率は4.4%、543万8,000円の増となっております。歳入不足分を調整する財源であり、主に人件費、公債費に充当しております。

3 款繰越金及び4 款諸収入は省略させていただきます。

2 ページを御覧ください。歳出です。1 款経営経常費は、漁業集落排水処理事業を運営するための

人件費や各施設の維持管理費で、総額は5,687万2,000円で、伸び率はマイナス0.2%、12万5,000円の減となっております。

1目総務費は1,323万6,000円で、前年度比515万1,000円の減となっており、主に公営企業会計移行事業委託料の減によるものです。2目大浦排水処理区事業管理費は1,377万5,000円で、前年度比149万5,000円の増となっております。管理委託料の増額によるものです。3目大沢排水処理区事業管理費は2,789万6,000円で、前年度比306万6,000円の増となっております。主に委託料の増額によるものです。4目整備事業費は196万5,000円で、前年度比46万5,000円の増で、ポンプ機器移設工事によるものです。

2款公債費は総額9,797万9,000円で、伸び率は0.8%、76万3,000円の増となっております。町債の元金償還金及び利子償還金を計上しております。

以上、令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページを御覧ください。総論についてであります。山田町公共下水道事業は、船越・田の浜地区の両施設の管理運営を行いながら、山田処理区域の供用区域の拡大、整備を進めております。

令和2年度予算は、山田処理区の下水道施設の整備と適切な維持管理及び経費の削減に努め、健全な事業経営を目指すことを基本として編成いたしました。

当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億5,311万4,000円で、前年度と比較して、伸び率は1.3%、730万8,000円の増となっております。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、使用料収入は総額5,812万7,000円で、伸び率は17%、845万4,000円の増となっております。船越処理区下水道使用料は、現年度分3,161万6,000円です。山田処理区下水道使用料は、現年度分2,650万9,000円です。両処理区とも、滞納繰越分として1,000円ずつ計上しております。

2款国庫支出金、1項1目下水道費国庫補助金は1億2,529万7,000円で、伸び率は6.6%、779万7,000円の増となっております。山田処理区の下水管整備等に係る国庫補助金となっております。

2項1目下水道費国庫負担金は1,056万4,000円で、船越処理区の災害復旧工事に係る国庫負担金となります。

3款繰入金、一般会計繰入金は1億6,601万5,000円で、伸び率はマイナス0.1%、22万8,000円の減となっております。事業収入分が増になったことにより、不足分を補う繰入金が減となったものです。

2ページを御覧ください。4款繰越金及び5款諸収入については省略させていただきます。

6款町債、1目下水道事業債は1億9,310万円で、伸び率はマイナス6.2%、1,270万円の減となっております。山田処理区の整備、災害復旧などに係る地方債借入分となります。

次に、歳出です。1款下水道管理費は、公共下水道事業を運営するための人件費、各施設の維持管

理費等で、総額は8,520万8,000円、伸び率は8.9%、695万1,000円の増となっております。1目一般管理費は2,609万3,000円で、前年度比44万円の減となっております。主に公営企業会計移行事業の減によるものです。2目事業管理費は5,829万円で、前年度比806万6,000円の増となっております。山田処理区の接続件数及び流入量の増加に伴い、維持管理費が増額となるものです。3目整備事業費は82万5,000円で、前年度比67万5,000円の減です。主に公共ます未設置の土地への設置工事費となっております。

2款下水道事業費は、下水道事業のための人件費、委託料、管渠整備に係る事業費で、1目施設費は総額3億3,063万4,000円、伸び率は1.6%、526万5,000円の増となっております。主に事業計画変更業務委託料によるものです。

3ページを御覧ください。3款公債費の総額は1億2,670万8,000円で、伸び率はマイナス0.2%、27万7,000円の減となっております。町債の元金償還金及び利子償還金となります。

4款災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費は1,056万4,000円で、伸び率はマイナス30.5%、463万1,000円の減となっております。

以上、令和2年度山田町公共下水道事業特別会計当初予算の提案理由の説明といたします。

続きまして、議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計当初予算についてご説明いたします。

当初予算の概要1ページを御覧ください。水道事業会計の状況です。給水収益については、平成28年度、29年度には東日本大震災前の収益額を上回るところまで回復したものの、以降は復旧復興事業の収束に伴い関連事業者の撤退及び人口減少等により減収しております。今後も同様の傾向にあることから、より効率的な事業運営及び施設の維持管理に努め、経営の健全化を図ってまいります。

主要な事業として、経営基盤の強化、適切な資産管理を目的に、水道ビジョン等の策定業務を行うとともに、災害復旧事業では田の浜地区と前須賀地区の配水管布設替工事に着手し、さらなる安全で安心できる良質な水道水の供給に努めてまいります。

2ページを御覧ください。収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益は2億9,376万円で、前年度と比較して、伸び率はマイナス4.8%、1,480万5,000円の減となっております。今年度の調定件数、使用水量の実績見込みを参考に算定しております。2目受託工事収益については省略させていただきます。3目その他の営業収益は118万7,000円で、伸び率はマイナス34.8%、63万4,000円の減となっております。今年度の給水工事件数の実績見込みを参考に算定しております。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金については省略させていただきます。2目他会計補助金は137万円で、一般会計からの企業債利息償還金補助金になります。3目長期前受金戻入は6,068万4,000円で、伸び率は0.4%、26万2,000円の増となっております。災害復旧事業に伴い、減価償却資産に係る国庫補助金等相当額になります。4目雑収益は1,213万円で、伸び率は6%、68万7,000円の増となっております。下水道使用料徴収事務、兼務職員人件費、飲料水供給施設などの受託料になります。

3項特別利益については省略させていただきます。

3ページを御覧ください。収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用は、営業活動を行うための費用で、人件費、修繕費、動力費等が主なものです。1目総務費の総額は5,565万5,000円で、伸び率は0.3%、19万2,000円の増となっております。2目原水及び浄水費の総額は3,947万7,000円で、伸び率は2.5%、98万円の増となっております。3目配水及び給水費の総額は7,927万1,000円で、伸び率は0.8%、61万4,000円の増となっております。4目減価償却費は1億4,534万8,000円で、伸び率はマイナス1.9%、285万9,000円の減となっております。5目資産減耗費は1,500万円です。配水管布設替えなどによる資産の除却費であります。6目受託工事費、7目その他営業費用については省略させていただきます。

2項営業外費用は、企業債の利息並びに消費税及び地方消費税の納付が主なもので、1目支払利息及び企業債取扱諸費は1,396万3,000円で、伸び率はマイナス21.5%、381万7,000円の減となっております。水道事業の資金として借り入れた企業債の支払利息です。2目雑支出については省略させていただきます。

4ページを御覧ください。3目消費税及び地方消費税は1,600万円で、伸び率はマイナス46.7%、1,400万円の減となっております。消費税は、本年度予算の収支見込みにより算定しております。

3項特別損失については省略させていただきます。

次に、資本的収入であります。1款資本的収入、1項企業債、2項他会計繰入金については省略させていただきます。

3項1目他会計補助金は727万円で、伸び率はマイナス78.7%、2,682万1,000円の減となっております。災害復旧事業に要する震災復興特別交付税相当分の一般会計繰入分です。

4項他会計負担金、5項工事負担金、6項寄附金については省略させていただきます。

7項補助金、1目国・県補助金は1億1,148万1,000円で、伸び率はマイナス70.3%、2億6,399万9,000円の減となっております。水道施設災害復旧事業の国庫補助金です。

8項固定資産売却代金については省略させていただきます。

9項1目他会計繰入金は887万2,000円で、伸び率は1.9%、16万9,000円の増となっております。旧簡易水道事業の企業債元金償還に係る一般会計からの繰入金です。

5ページを御覧ください。資本的支出です。1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設拡張工事費、2目施設費、3目土地購入費、4目固定資産購入費については省略させていただきます。5目改良費は、アセットマネジメント、経営戦略、水道ビジョン等の策定業務に係る委託料で、2,500万2,000円を計上しております。6目老朽管更新事業費については省略させていただきます。7目柳沢・北浜地区配水管布設事業費は、柳沢・北浜地区区画街路の配水管布設工事費で、5,000万1,000円を計上しております。8目災害復旧事業費は1億2,470万1,000円で、伸び率は75.7%、3億8,829万9,000円の減となっております。

2項1目企業債償還金は1億330万5,000円で、伸び率は2.7%、274万7,000円の増となっております。水道施設の整備資金として借り入れた企業債元金の償還金です。

以上、令和2年度山田町水道事業会計当初予算の提案理由の説明といたします。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

以上で説明が終わりました。

ここでお諮りします。日程第1、議案第19号から日程第8、議案第26号までは、山田町議会先例58により、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、日程第1、議案第19号から日程第8、議案第26号までの予算は、議長を除く議員全員による予算特別委員会を設置し、委員会に付託することに決定しました。

なお、3月9日月曜日、午前10時から山田町中央コミュニティセンター2階集会室において予算特別委員会を開催いたします。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

追加日程第1、議案第27号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、12番坂本正君、13番阿部幸一君の退場を求めます。

（12番坂本 正議員退場）

（13番阿部幸一議員退場）

○議長（昆 暉雄）

提案理由の説明を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

議案第27号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

震災により被災し、仮設施設を利用している事業者について、現在移転先を調整しており、入居期限を延長する必要があることから、独立行政法人中小企業基盤整備機構、略称中小機構が整備し町へ贈与された仮設施設を引き続き無償で貸し付けるものです。

無償の理由としては、中小機構からの施設の贈与に当たり、貸付けについて、町は収益の稼得を目的としないという条件があることから、引き続き施設の無償貸付けを行うものです。

貸し付ける財産及び相手方は、別表のとおり1か所、1事業者で、貸し付ける期間については令和2年4月1日から令和2年12月31日までであります。

なお、退去期限については、事業者の移転スケジュールに基づき対応していくこととしております。

また、退去後の仮設施設は、中小機構の助成金により令和2年度内に撤去する予定です。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

これで令和2年12月31日まで貸して、令和2年度内に取壊しするということになるようですが、これ以外にも、山田町ではもうここが最後となりますか、無償貸付けをする、機構から造ってもらってやるあれば、このみとなりますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

中小機構から贈与された施設については、これが最後ということになります。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、中小機構からやって、借りた施設の中で、結局最後まで町のほうに残る施設、町が負担して、町が責任を持つてする施設というのは、最終的には何か所残るわけですか。何か所ぐらい。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今まで既に解体した場所については、8か所ほどございます。また、譲渡したところが6か所、現在賃貸をしているところが4か所というところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

そうすれば、現在賃貸している4か所については、具体的にどこの地区か、もしここで答弁しているなら、この4か所。あとそれを今後町のほうの責任で整理していくと思うのですが、その見込みはどのように立てているのかを教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

今賃貸を行っている施設については、4か所ほどございます。また、今後整備していくかという

ころでございますが、新規に整備する予定等はありません。今のところあるのは、修理とか修繕とかといった部分では考えていきたいなというふうに思っておりました。

以上です。

（「4か所はどこの箇所だか、もし差し支えなければ」と呼ぶ者あり）

○水産商工課長（野口 伸）

新田ですね。新田工業団地、そして田名部の工業団地、これが3つあります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第27号 財産の貸付けに関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

ここで、12番議員、13番議員の入場を許可します。

（12番坂本 正議員入場）

（13番阿部幸一議員入場）

○議長（昆 暉雄）

12番議員、13番議員に申し上げます。議案第27号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議案第28号 令和元年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第28号 令和元年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、年度末を控え現時点でのそれぞれの収入見込額や執行予定額を基に予算調整を行うことを目的に編成を行ったものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8億7,279万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億8,341万7,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、5ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正についてご説明いたします。記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費、移住・定住促進事業500万円から、8ページをお開きください、11款災害復旧費、3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、大沢小学校施設ほか災害復旧事業4,130万円までの合計25事業、16億8,312万4,000円について、本年度中の事業完了が困難と見込まれることから、繰越明許費に追加しようとするものであります。

なお、9ページから10ページの第3表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万円以上の主なものについてご説明いたします。

11ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方交付税1億7,123万6,000円の減額は、1節の震災復興特別交付税の減によるものであります。これにより震災復興特別交付税の予算計上額は、9億7,870万5,000円となるものであります。

次のページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料1,785万6,000円の増額は、3節の災害公営住宅使用料の増などによるものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金5,666万4,000円の増額は、5節の子どものための教育・保育給付費国庫負担金の増などによるものであります。3目農林水産業費国庫負担金1億118万2,000円の減額は、1節の海岸保全施設災害復旧事業国庫負担金の減などの増減によるものであります。5目土木費国庫負担金8,252万2,000円の増額は、2節公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

次のページを御覧ください。2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金734万7,000円の減額は、2節の子ども・子育て支援事業費国庫補助金の減などの増減によるものであります。5目土木費国庫補助金6,050万6,000円の増額は、1節の防災・安全社会資本整備交付金道路分の増などの増減によるものであります。

14ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金703万8,000円の減額は、1節国土調査費負担金の減によるものであります。2目民生費負担金2,162万9,000円の増額は、4節の障害者自立支援給付費負担金の増などによるものであります。

2項県補助金、2目民生費補助金658万7,000円の増額は、3節の子ども・子育て支援事業費補助金の増などの増減によるものであります。4目農林水産業費補助金593万6,000円の減額は、15ページを御覧ください、3節の地域基幹産業人材確保支援事業費補助金の減などの増減によるものであります。5目商工費補助金5,225万円の増額は、1節の地域なりわい再生緊急対策交付金の増などによるもので

あります。

3項委託金、2目民生費委託金4,771万7,000円の減額は、2節災害救助等委託金の減によるものがあります。

16ページをお開きください。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1億1,799万6,000円の減額は、1節土地売払収入の減によるものであります。

17ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,948万2,000円の減額は、1節財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積立金も合わせますと、同基金の年度末の現在高は56億6,700万円程度となる見込みです。5目復興交付金管理運営基金繰入金7億1,694万2,000円の減額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の減によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は53億7,500万円程度となる見込みです。9目ふるさと応援基金繰入金732万7,000円の減額は、1節ふるさと応援基金繰入金の減によるものであります。これにより、同基金の年度末の現在高は8,500万円程度となる見込みです。

18ページをお開きください。20款諸収入、4項1目雑入2,804万円の減額は、4節の仮施設有効活用等支援事業助成金の減などの増減によるものであります。

21款町債については説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。22ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、10目防災費1億964万8,000円の減額は、15節の津波避難看板等設置工事費の減などの増減によるものであります。16目国土調査費885万7,000円の減額は、13節の地籍調査業務委託料の減などの増減によるものであります。

次のページを御覧ください。19目財政調整基金費8,242万2,000円の減額は、25節財政調整基金積立金の減によるものであります。

次のページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1億3,200万円の減額は、21節の災害援護資金貸付金（台風19号分）の減などによるものであります。2目障害者福祉費4,119万2,000円の増額は、20節の障害福祉サービス給付費の増などによるものであります。

次のページを御覧ください。2項児童福祉費、2目児童費2,541万6,000円の増額は、13節民間保育所運営委託料の増によるものであります。

4項1目災害救助費3,005万5,000円の減額は、次のページをお開きください、19節の被災住宅応急修理補助金の減などの増減によるものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費1,498万1,000円の減額は、28節の水道事業会計繰出金の減などの増減によるものであります。

次に、29ページをお開きください。6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産振興費2,253万4,000円の減額は、次のページをお開きください、19節の水産業共同利用施設復興整備事業（設備等）補助金の減などによるものであります。4目漁港管理費953万8,000円の増額は、15節の織笠漁港施設機能保全工事費の増などの増減によるものであります。5目漁港建設費819万7,000円の増額は、19節県営漁港

整備事業負担金の増によるものであります。6目漁業集落防災機能強化費538万8,000円の減額は、23節の漁業集落防災機能強化事業財産処分返還金の減などによるものであります。

7款1項商工費、2目商工業振興費690万1,000円の増額は、次のページを御覧ください、19節の地域なりわい再生緊急対策交付金の増などの増減によるものであります。

次に、32ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費9,570万円の増額は、15節の長崎地区町道路肩改良工事費の増などによるものであります。

4項都市計画費、2目土地区画整理費3億4,911万2,000円の減額は、次のページを御覧ください、13節の山田国道45号周辺地区都市再生区画整理事業施行管理委託料の減など、復興交付金事業の調整によるものであります。3目都市公園費3,004万1,000円の増額は、13節の田の浜地区都市防災施設実施設計業務委託料の増などの増減によるものであります。4目防災集団移転費4億2,277万7,000円の減額は、次のページをお開きください、19節の山田地区防災集団移転促進事業融資利子補給補助金の減などによるものであります。

5項下水道費、1目下水道総務費2,215万9,000円の減額は、28節の公共下水道事業特別会計繰出金の減などによるものであります。

次のページを御覧ください。6項住宅費、1目住宅管理費643万5,000円の減額は、19節の応急仮設住宅入居者住居移転事業補助金の減などの増減によるものであります。2目住宅支援費737万5,000円の減額は、19節のがけ地近接等危険住宅移転事業補助金の減などによるものであります。

次に、37ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費1,126万8,000円の増額は、15節の中学校校内通信ネットワーク整備工事費の増などの増減によるものであります。

次に、40ページをお開きください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、4目単独林業施設災害復旧費558万2,000円の増額は、15節林道災害復旧工事費の増によるものであります。5目水産業施設災害復旧費9,983万1,000円の減額は、15節の海岸保全施設災害復旧工事費の減などの増減によるものであります。

2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費1億9,180万7,000円の増額は、15節公共土木施設災害復旧工事費の増によるものであります。2目単独土木施設災害復旧費3,084万8,000円の増額は、15節の土木施設災害復旧工事費の増などの増減によるものであります。

41ページの最終行を御覧ください。以上のおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ8億7,279万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ175億8,341万7,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。ありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

それでは、歳入のほう、県支出金の15ページになりますが、商工費補助金、地域なりわい再生緊急対策交付金が、商工と観光、それぞれ別々に歳入を見て、歳出のほうでたどっていきますと、1つだけ説明分のほうで分かるのですが、もう一つの観光のほうはどの部分に対応しているのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

歳出の31ページになります。31ページの観光費、委託料、浦の浜海水浴場漂着物撤去等業務委託料、こちらのほうに対応しているというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

これの事業の中身、商工関係、観光のことは説明文で分かりますが、商工のほうはどのような内容なのか、その辺を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

まず、12月の補正のほうで一旦は計上しておりました。その後、設備等の部分で、建物が被災していれば大体12月のほうで対応しておりましたが、それ以外の細かな部分で、設備関係、例えば発電機等も補助の対象になるというところで、そんな積み上げをしまして、今回また増額ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

歳出全款の質疑を許します。11番。

○11番横田龍寿議員

歳出の28ページ、6款1項農業費、3目農業振興費の19節負担金、補助及び交付金のいわてニューファーマー支援事業補助金の減になった理由を教えてください。

もう一つ、先ほど10番議員のほうで質問あった地域なりわい再生緊急対策交付金の、差し支えなければ何件あるのかとか、内訳等を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

ただいまの質問で、いわてニューファーマー支援事業補助金の減の理由についてですが、これは農業を始めて5年までの方に、1人当たり上限150万円出すという事業でございまして、お二人分の計上をしておりました。そのうちの1人が自己都合のために就農できなくなったというのを踏まえまして減にしたものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（野口 伸）

なりわい再生の件数でございしますが、20件ほど被害のほうは確認しております。そのうち現在5件ほどが申請をしていると。その他については、現在調整中というところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

2点お伺いします。

1つが23ページの上から4つ目に三陸鉄道代行輸送バス運行費補助負担金があるのですが、これが何日間で何本分、その行路がどこの分なのか。あと負担金とあるのですが、山田町としての負担割合みたいなものがあるのか。

あと1つが37ページ、学校管理費の中の19節の豊間根中学校生徒通学費補助金の4万5,000円マイナスの説明をお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

三陸鉄道代行バスの負担金になります。これは、台風19号により被害を受けた三陸鉄道の代行バスで、かかった経費に対して補助するというもので、全体のかかった経費に対して、各市町村、国、県、三鉄がそれぞれ負担するというものになります。国が3分の1、県が6分の1、沿線市町村が6分の1、三鉄が3分の1ということで、市町村分の負担が1,565万円、それを沿線の市町村で負担するというので、山田町の負担割合は8.8%で、この金額ということになります。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

豊間根中学校生徒の通学の補助金についてですが、豊間根中学校で、学校までの距離が遠い子供たちに対して自転車購入の補助金というのを毎年出しておりまして、今回申請のほうが少ないということ、このことが落ちたという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

輸送バスのほうですけれども、山田から宮古まで、山田から例えば釜石までの三鉄の、その分の代行と限ったわけではなくて、全体のということですね。実際運休中に何本ぐらい出ていたのかお願いします。あとどこからどこまで、1日何本出ていたのかお願いします。

豊間根中学校の補助金のほうですけれども、来年度からスクールバスになると思いますけれども、スクールバスになったときには距離が長くて、スクールバスの乗り場まで自転車で来るという子がいるのかどうか、お願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

申し訳ございません。1日何本という数字は持ってございませんが、これは被災を受けてから1か月30日で6か月の運行にかかった経費ということになります。運行は、大船渡から久慈までという形になります。

バスの運行費にかかったのが大体1億5,000万。それで、運賃収入がありますので、それを差し引いた金額に対して、それぞれの市町村が負担をしていこうということでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

スクールバスの乗降場所まで自転車で来る子がいないかということですが、乗降場所までの距離、場所について、保護者、そして学校と協議をしながら決めておりまして、来ないものというか、歩いて来られる距離の中に乗降場所を今設置しているので、ないものというふうに認識していました。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番黒沢一成議員

久慈から……要するに三鉄の運行範囲全体の答えだったのですけれども、台風などでも通っていた

ところは通っていたし、通れなくなったところは通れなくなったと思うのですけれども、宮古と山田の間、宮古から釜石方面、それが先月からですか、宮古から山田までが通って、山田から釜石は今月の月末、何日からでしたか。運休していたところだけの輸送バスの分ということだと思えるのですけれども、その部分をお願いします。実際代行バスが走っていたのが、山田に関係あるのはどこからどこまでなのか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（川守田正人）

そのとおりであります。運休していた区間というのが負担するというものの算定根拠になっているということで、運休している区間のバス、代行バスを走らせた部分について、それぞれの市町村の負担割合で負担していきましょうということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

1か所だけ確認したいのですが、39ページのコミュニティ対策費の工事請負費は、これは田の浜の集会所という確認でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

こちらのほうの工事費につきましては、田の浜の集会所及び船越の防災センターの舗装工事になります。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。また言うと大変になるので、私は……そうすると、船越が100万で田の浜は300万ということになってしまうので、本当にいいのですか。

○議長（昆 暉雄）

5番の質問はどういう質問ですか。5番。

○5番菊地光明議員

もういいのです、実は私の一般質問のとき、田の浜は300万かかりますよということで、私が今日来るとき、これは議事録に入らないでしょう、400万と、100万多くなっているんで、建設課長さんに、あなたたちは300万でやったが、これで本当に田の浜のいいのですかということ調べてもらったら、消費税や何かすると400万ぐらいになると。それでは分かりましたということでしたので、そうであれ

ば、これに船越が入っていればまた話がおかしくなるので、この400万が田の浜の分だけで、そうすれば一般質問の私の答弁は間違いでしたということをしやべっておけば議事録に残らないと思うのですが、今のままでいくとずっと300万が議事録に残ってしまうので、いかななものかなと心配して言っただけなので、それで船越も入っているということになれば了解しましたが、本当にそうでしょうか。分かりました。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

詳しく説明させますので。

○議長（昆 暉雄）

今総務課長より不安を与えてはよくないので、詳しく説明をさせますということでございますので。生涯学習課長。

○生涯学習課長（後藤清悦）

昨日の答弁で説明が不足しておりましたこと、おわび申し上げます。田の浜コミュニティセンターの側溝排水工事に係る増額について、約300万円と回答いたしました。詳しくはこれに消費税を加えた約330万円となりまして、また現行予算は概算設計を計上しており、詳細設計をしたところ、船越防災センター舗装については28万4,000円の増、田の浜コミュニティ舗装工事については先ほどの側溝排水工事の費用を含めまして373万円の増となり、全体としまして401万4,000円の補正増となったものです。説明が不足していたことをおわびし、補正とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番菊地光明議員

分かりました。いじめて言っているのではない。心配しているから、一般質問で300万と答えたものを削除してもらったほうが、残さないためにそれを削除したほうがいいのではないかという思いで言っただけなのですよ。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

それでは、私は22ページの防災費、工事請負費1億790万ですか、津波避難看板等設置工事費が減額になっていますが、これは令和2年度のほうの振替をするのかどうか、それを確認したいと思います。

そして、2つ目は25ページの民生費の児童福祉総務費ですが、今話題というか、国難ということで、コロナウイルスの関係で、児童のほうの預入をする放課後児童クラブ等の加配が生じてくると思うのですが、それに対する予算というのはこの補正には出ていませんが、どのような予算を組んで、人件

費とか環境整備等をするのか教えてください。

そして、3つ目が37ページの教育費、10款教育費の教育振興費の中で中学校校内通信ネットワーク整備工事費とあるのですが、これの事業内容を教えてください。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（甲斐谷芳一）

私のほうからは、22ページの避難看板事業についてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、令和元年度の予算については、復興庁との協議が調わず、残念ながら減額したものでございます。令和2年度当初予算に計上してございまして、引き続き復興庁と協議を進めたいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（濱登新子）

2点目の放課後児童クラブのコロナ対策への対応ということのご質問についてですが、厚労省のほうから開所を原則として行うという通知が来ましたのが2月28日でしたので、今回の6号補正には盛りられておりません。次の3月の補正で不足した分は上げる予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（箱山智美）

先ほどの事業内容についてご説明いたします。

本事業は、国が進める児童生徒のICT学習環境を充実させるためにということで、いわゆるGIGAスクール構想ということで、本年度の補正予算に国が計上したものでございます。内容については2つで、校内無線LANの整備とPC、パソコンですね、これの整備ということで、大きく2つに分かれる事業と。その中で、本年度は本町としては校内無線LANの整備を山田中学校で実施するというものです。補助率につきましては、2分の1を国が補助するという形になってございます。小学校については、来年度以降計画的に整備していくと。

また、PCにつきましては、中学校、小学校とも来年度以降、これにつきましても本事業を活用しながら整備していくものとなります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

26ページです。衛生費の1目の13節飲料水供給施設管理業務委託料、これについてちょっと説明、
どういうふうなことなのか。つまりは当初予算に盛れなかった理由。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

飲料水供給施設管理業務委託料についてであります。これについては、台風19号災害の復旧費になります。災害復旧として、飲料水供給施設の復旧が見られませんでしたので、今回ここに計上したという形になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

よかったらば場所と、あとはこれで全て終了するのか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

まず、外山の飲料水供給施設については、外山の取水施設、あとは朴ノ木沢の取水施設、これで219万7,000円、あとは福士の飲料水供給施設、これの復旧に200万というふうな内訳になっております。復旧については、土砂の除去等が主な工事でしたので、完了という形になっております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第28号 令和元年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩をいたします。

午前 1 時 5 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、議案第29号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第29号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,758万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7,587万7,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により主なものについて順にご説明申し上げます。

5ページをお開きください。歳入であります。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金494万8,000円の減額は、国の介護給付費負担金が確定したことによるものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金1,730万円の増額は、調整交付金の確定見込みによるものであります。2目地域支援事業交付金（総合事業）85万9,000円の減額、3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）221万8,000円の減額は、交付金の確定によるものであります。4目保険者機能強化推進交付金251万2,000円の増額は、推進交付金の確定によるものであります。

6ページをお開きください。4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金952万1,000円の減額は、支払基金の介護給付費交付金の確定、2目地域支援事業交付金156万1,000円の減額は、地域支援事業交付金の確定によるものであります。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金248万7,000円の減額は、県の介護給付費負担金の確定によるものであります。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金（総合事業）72万2,000円の減額及び2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）107万円の減額は、交付金の確定見込みによるものであります。

7ページを御覧ください。6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金286万円の減額は、介護給付費繰入金の確定見込みによるものであります。2目地域支援事業繰入金（総合事業）72万

2,000円の減額、3目地域支援事業繰入金（包括的支援・任意）107万円の減額は、地域支援事業の確定見込みによるものであります。5目その他一般会計繰入金142万4,000円の減額は、事務費繰入金の確定見込みによるものであります。

2項1目基金繰入金2,850万2,000円の減額は、現年度の決算見込みにより財政調整基金繰入金を減額するものであります。これにより、同基金の令和元年度末残高は約1億円となる見込みであります。

次に、歳出であります。10ページをお開きください。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費2,527万7,000円の減額は、地域密着型介護サービス給付費の実績見込みによるものであります。

11ページを御覧ください。5款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費478万円の減額は、19節通所型サービス事業費など実績見込みによるものであります。

2目一般介護予防事業費100万円の減額は、高齢者地区組織支えあい事業補助金の支出見込みによるものであります。

12ページを御覧ください。2項包括的支援事業・任意事業費、4目認知症総合支援事業費321万円の減額は、非常勤職員報酬などの減によるものであります。6目任意事業費89万円の減額は、介護用品扶助費などの減によるものであります。

最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,758万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億7,587万7,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第29号 令和元年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第4、議案第30号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（武藤嘉宜）

議案第30号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ273万9,000円とするものであります。

それでは、事項別明細書により順にご説明申し上げます。

5ページを御覧ください。歳入であります。2款1項1目繰越金60万1,000円の増額は、前年度繰越金の計上によるものであります。

次に、歳出であります。7ページを御覧ください。2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金60万1,000円の増額は、一般会計への繰出金計上によるものであります。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ60万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ273万9,000円とするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第30号 令和元年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第5、議案第31号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第31号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ626万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,917万2,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に5ページをお開きください。第2表、地方債補正であります。公営企業会計移行のスケジュールを見直し、延伸したことに伴い、公営企業会計移行事業に係る限度額を減としたものです。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページを御覧ください。歳入です。1款1項事業収入、1目使用料収入54万5,000円の減額は、大浦、大沢各処理区の使用料の調定見込みと台風19号に係る減免措置等により減となったものです。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金192万1,000円の減額は、歳出予算の支出見込み減により一般会計からの繰入金を減とするものです。

5款1項町債、1目公営企業会計移行事業債380万円の減額は、地方債補正の限度額減によるものです。

9ページを御覧ください。歳出です。1款1項経営経常費、1目総務費391万6,000円の減額は、公営企業会計移行業務委託料の減などによるものです。2目大浦排水処理区事業管理費77万5,000円の減額及び3目大沢排水処理区事業管理費153万3,000円の減額は、各処理区の維持管理費支出見込みの減によるものです。

3款1項災害復旧費、2目単独漁業集落排水処理施設災害復旧費4万2,000円の減額は、台風19号災害復旧工事費の確定によるものです。

10ページの最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ626万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,917万2,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。10番。

○10番関 清貴議員

公営企業会計移行事業委託料が380万減額になっていますが、これは今後どのように進める予定なのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

漁業集落排水、あと公共下水道事業特別会計につきましては、平成27年1月の総務大臣通知により、人口3万人以上の市町村は31年度までに公営企業に移行と、3万人未満の市町村についてもできるだけ移行するというので、本町においても公営企業へ移行すべく進めてきたところですが、公営企業会計に移行するには、資産台帳の作成ですね、施設の設備類や管渠等についての固定資産の調査及び評価業務があるわけですが、これの関係の事務が、復興事業の関係もあって新たに入ってきたのもあって、なかなかそのところが、その精査等に時間がかかっているということで、まずスケジュールの見直しをということで、今回スケジュールの見直しをして延伸したところです。

それで、総務省の通知が昨年新たな通知が出されまして、3万人未満の市町村については令和5年度までに移行することというふうに出されました。それで、その資産管理の部分、システムの導入の部分についてもまず時期を延伸しまして、その部分を令和2年度、新たにもう一度精査して進めていこうということでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第31号 令和元年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



○議長（昆 暉雄）

追加日程第6、議案第32号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第32号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,847万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,668万3,000円とするものです。

歳入歳出予算の前に5ページをお開きください。第2表、繰越明許費です。記載のとおり、令和元年台風19号災害復旧事業の工事費220万5,000円を翌年度に繰り越して実施しようとするものであります。

7ページを御覧ください。第3表、地方債補正です。下水道事業については、東日本大震災復旧事業に係る前須賀地区の管渠更新工事が次年度実施となったことから850万円減額するものです。災害復旧事業については、台風19号に係る本復旧事業費計上により5,260万円増額するものです。

次ページを御覧ください。公営企業会計移行のスケジュール延伸に伴い、公営企業会計移行事業に係る限度額を減とするものです。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、9ページを御覧ください。1款1項事業収入、1目使用料収入730万円の増額は、山田処理区の下水道接続件数等増により使用料収入が増となったものです。

2款国庫支出金、2項国庫負担金、1目下水道費国庫負担金8,563万7,000円の減額は、台風19号の災害査定額確定により減となったものです。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2,023万8,000円の減額は、災害査定額確定などにより減となったものです。

次ページを御覧ください。5款諸収入、1項1目雑入110万円の増額は、クリエイトピュアやまだ建設時の下水道事業団管理諸費精算に伴う返還金によるものです。

6款1項町債につきましては、前述の第3表、地方債補正のとおりであります。1目下水道事業債1,360万円の減額は、前須賀地区の管渠更新事業の繰越し及び公営企業会計移行のスケジュール延伸により減とするものです。2目災害復旧費5,260万円の増額は、台風19号災害の本復旧事業に伴い増とするものです。

13ページを御覧ください。歳出です。1款1項下水道管理費、1目一般管理費514万円の減額は、公

営企業会計移行事業スケジュール延伸に伴うシステム購入費などの減によるものです。23節償還金、利子及び割引料7万6,000円の増につきましては、歳入の諸収入で説明いたしました下水道事業団管理諸費の返還金のうち国庫負担分の返還金になります。2目事業管理費1,231万8,000円の減額は、台風19号災害に係る応急復旧事業完了に伴う諸経費の精算等による減です。

次ページを御覧ください。4款1項災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費3,880万5,000円の減は、災害本復旧及び査定設計委託料の精査、災害査定額の確定などによるものです。2目単独土木施設災害復旧費231万2,000円の減額は、管渠清掃業務委託料の事業精査によるものです。

表の最終行を御覧ください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,847万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億2,668万3,000円とするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第32号 令和元年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第7、議案第33号 令和元年度山田町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

議案第33号 令和元年度山田町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第2条は、令和元年度山田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入についてであります。第1款水道事業収益、第1項営業収益を2,022万

8,000円減額し2億8,984万1,000円に、第2項営業外収益を404万1,000円増額し7,763万4,000円とするものです。

支出についてであります。第1款水道事業費用、第1項営業費用を421万9,000円減額し3億3,819万7,000円に、第2項営業外費用を522万円減額し3,578万1,000円に、第3項特別損失を2,500万円減額し1,520万1,000円とするものです。

次ページを御覧ください。第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入についてであります。第1款資本的収入、第1項企業債を1,660万円減額しゼロ円に、第3項他会計補助金を1,895万5,000円減額し1,513万6,000円に、第5項工事負担金を3,260万5,000円減額し4,239万5,000円に、第7項補助金を4,604万1,000円減額し3億2,943万9,000円に、第9項他会計繰入金を6万9,000円増額し877万2,000円とするものです。

支出についてであります。第1款資本的支出、第1項建設改良費を1億8,960万4,000円減額し4億3,080万7,000円とするものです。

それでは、収入及び支出の見積基礎により主なものについてご説明申し上げますので、6ページをお開きください。収益的収入です。1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2,022万8,000円の減額は、水道使用料の調定見込み及び台風19号に係る減免措置等により減とするものです。

2項営業外収益、4目雑収益419万7,000円の増額は、台風19号災害復旧に係る一般会計負担分増によるものです。

収益的支出です。1款水道事業費用、1項営業費用、3目配水及び給水費421万9,000円の減額は、人件費の減によるものです。

2項営業外費用、3目消費税及び地方消費税522万円の減額は、本年度の収支見込みにより減とするものです。

3項特別損失、4目災害による損失2,500万円の減額は、台風19号に係る応急復旧完了に伴う修繕費の減によるものです。

7ページを御覧ください。資本的収入です。1款資本的収入、1項1目企業債1,660万円の減額は、借入額の減によるものです。

3項1目他会計補助金1,895万5,000円の減額は、震災復旧事業に伴う一般会計補助金の減によるものです。

5項1目工事負担金3,260万5,000円の減額は、震災復旧事業に伴う県工事負担金の減によるものです。

7項1目補助金4,604万1,000円の減額は、震災復旧事業に伴う国補助金の減によるものです。

資本的支出です。1款資本的支出、1項建設改良費、6目老朽管更新事業費5,300万円の減額は、工事計画の変更に伴う減によるものです。7目柳沢・北浜地区配水管布設事業費2,500万円の減額は、工事完了に伴う請負費の減によるものです。8目災害復旧事業費1億1,160万4,000円の減額は、工事完

了による委託料の精査及び計画変更に伴う工事請負費の減によるものです。

なお、4ページ、5ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

収入支出一括の質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

1点だけお願いします。

水道使用料がこのぐらい減ったのが19号に対応したためだと言うのだけれども、下水道使用料、これが基本的には増えているわけだね。ということは、被災していないところは順調に水の供給ができているというふうに理解するべきなのか、それとも被災した人たちが下水道使用料をそのまま払っているのかというところをちょっと教えてください。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

水道料の使用料の関係についてお答えいたします。

今回台風19号に関して、まず水道料を減免した地区については四十八坂と大浦、あとは被災証明が出た世帯全部になります。これについては、水道料金132万9,597円という数字になっております。水道料の減につきましては、これプラス人口減等によるものになります。

あと下水道の使用料につきましては、被災証明が出た方、特に田の浜地区ですけれども、あとは四十八坂、あと水道料と同じ扱いになります下水道の使用料については、漁業集落排水も一緒になっていきますけれども、74万919円の減額というふうになっております。下水道の使用料については、山田は減免等ありません。山田のほうについては増額になったということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今の答弁を聞くと、では根本的には水道の使用料の減には被災は大きくは関係してないということですね。当初予算の見方がちょっとこれでは甘かったのではないかと思うのが普通だと思うけれども、どうだろう。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（中屋佳信）

水道料、台風についてはイレギュラーということになりますけれども、当初の見込みよりも、水道

料については、議員ご指摘のとおり、ちょっとその見込みが甘かったかなというのはあるかと思
います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

今後人口減少は間違いなく進んでいくのだから、私の意見とすれば、いつでも、水道料でもいいか
ら、町民が負担しなければならないのは必ず安くするというのではなくて、施設がちゃんと維持でき
るような適正な値段まで上げるものは上げるべきだと思います。こういうふうな予算を組んでいたの
だったら継続はできないので、その辺は要望して終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

19号で減免したのはどのくらいかというのを聞いたかったので、先ほどの答弁に含まれております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第33号 令和元年度山田町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本会議は予算特別委員会の審議が終了するまで休会とします。

これをもって散会とします。

午後 1時32分散会

令和2年第1回山田町議会定例会会議録（第30日）							
招集告示日	令和2年2月7日						
招集年月日	令和2年2月13日						
招集場所	山田町役場5階議場						
開閉会日時及び宣告	開議	令和2年3月13日午後1時00分				議長	昆 暉雄
	閉会	令和2年3月13日午後1時57分				議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 13名 欠席 1名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別	
	1	昆 清	○	8	佐藤 克典	○	
	2	阿部 吉衛	○	9	木村 洋子	○	
	3	吉川 淑子	○	10	関 清貴	○	
	4	豊間根 信	○	11	横田 龍寿	○	
	5	菊地 光明	○	12	坂本 正	○	
	6	黒沢 一成	○	13	阿部 幸一	△	
	7	山崎 泰昌	○	14	昆 暉雄	○	
会議録署名議員	10番 関 清貴		11番 横田 龍寿		12番 坂本 正		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	町長	佐藤 信逸	○	健康子ども課長	濱 登新子	○	
	副町長	甲斐谷 義昭	○	建設課長	昆 健祐	○	
	副町長	吉田 雅之	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○	
	技監	香木 和義	○	上下水道課長	中屋 佳信	○	
	総務課長	甲斐谷 芳一	○	消防防災課長	福士 勝	○	
	財政課長	古館 隆	○	教育長	佐々木 茂人	○	
	復興企画課長	川守田 正人	○	教育次長兼学校教育課長	箱山 智美	○	
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	生涯学習課長	後藤 清悦	○	
	農林課長	川口 徹也	○				
	水産商工課長	野口 伸	○				
	町民課長	佐々木 真悟	○				
	長寿福祉課長	武藤 嘉宜	○				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年第1回山田町議会定例会議事日程

(第30日)

令和2年 3月13日(金) 午後 1時開議

- 日 程 第 1 議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算
- 日 程 第 2 議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 3 議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日 程 第 4 議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定) 予算
- 日 程 第 5 議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定) 予算
- 日 程 第 6 議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日 程 第 7 議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算
- 日 程 第 8 議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第34号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 追加日程第 2 議員派遣について
- 追加日程第 3 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

令和2年 3月13日

令和2年第1回山田町議会定例会会議録

午後 1時00分開議

(議事日程等別紙)

午後 1時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

予算特別委員会の審議が終了しましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。欠席届の出ている者は、13番阿部幸一君であります。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として議案1件、議員派遣について、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてが提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおりにします。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで、5番議員から発言を求められておりますので、これを許可します。5番。

○5番菊地光明議員

3月4日に行った一般質問の中で、収蔵庫整備に関して不適当な発言がありましたので、これを取り消します。

なお、議事録からの削除については、議長に一任します。

○議長(昆 暉雄)

5番議員からの申出のとおり、取り消すことに決定します。なお、議事録の該当部分の削除については本職に一任願います。

○

○議長(昆 暉雄)

進行いたします。日程第1、議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算、日程第2、議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算、日程第3、議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第4、議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）予算、日程第5、議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算、日程第6、議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算、日程第7、議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算、日程第8、議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算を一括議題とします。

以上、8件は議長を除く議員全員による予算特別委員会で審議したものでございますので、委員長報告及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、委員長報告、質疑を省略して、1議案ずつ順に進めてまいります。

日程第1、議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算の採決に入る前に討論を許します。

まず、本案に対する反対者から討論を許します。9番。

○9番木村洋子議員

9番木村洋子です。一般会計予算に反対討論いたします。

学校のエアコン設置についてです。町の対応に納得がいきません。県内のほとんどの小中学校では、国の補助を活用し、教室にエアコン設置を進めています。宮古市では、全部の学校の教室に入れ、新年度は校長室、職員室に設置する予定であります。当町は、小中4校のうち半分にはエアコンが入らない。

温暖化が進んでいる現状があります。豊間根小学校は、内陸で海風も入らず、夏は蒸し暑いのです。そのような学校にも入らないし、地域住民からも心配し、けげんに思われています。教育環境に差を持ち込まないでください。町内の児童生徒が気持ちよく学習に打ち込めるよう、残る豊間根、船越小にも早期にエアコンを入れてください。当初予算には、この2校に入れるエアコンの予算が盛り込まれておりません。当局は、様子を見てから、温度を測ってからと言いますが、入ることになっている学校ではそのようなことを行ったのでしょうか。

温暖化は、ここ数年がひどくなっています。今後も続くでしょう。10年前に在職した先生の話は参考になるのでしょうか。町の答弁は現実的ではありません。国の補助を使って、早く残る2つの学校にエアコンを入れてください。

よって、反対討論といたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、本案に対する賛成者の討論を許します。5番。

○5番菊地光明議員

新生会の菊地です。新生会として、賛成の立場で討論したいと思います。

来年度、令和2年度総額101億円超の予算で、復興完遂に向けた力強い予算であると思います。その中においても、将来の山田町の姿を見据えた新しい道の駅の建設関係予算が計上されるなど、今後も自らが町民の先頭に立って山田町のかじ取りを進めていくとの力強いリーダーシップが感じられる予算であり、新生会としても全面的に町長を支援していくことを証明し、賛成討論とします。

○議長（昆 暉雄）

11番、賛成ですか、反対ですか。

○11番横田龍寿議員

賛成です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番横田龍寿議員

11番、政和会の横田龍寿でございます。賛成の立場で討論させていただきます。

令和2年度山田町一般会計予算に、ゼロから2歳児の保育料無償化に係る予算計上がなされております。町民の皆様、宮古市、大槌町とようやく同じ財政措置がなされたと思っている方も多いかと思っております。実は宮古市、大槌町ともに2人目からの保育料がもともと無償でございまして、山田町は3人目からの保育料が無償でありました。それで、宮古市、大槌町は、いわばその財源をスライドさせて対応した形でありまして、市、町の負担が増えたわけではございません。山田町では、町が新たな負担をし、対応したものです。

今回の町長はじめ町職員のご英断、ご努力に感謝申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（昆 暉雄）

そのほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わります。

これから議案第19号 令和2年度山田町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の採決に入る前

に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第20号 令和2年度山田町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第21号 令和2年度山田町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第22号 令和2年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算の採決に入

る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第23号 令和2年度山田町介護保険特別会計(サービス事業勘定)予算を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第24号 令和2年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計予算を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算の採決に入る前に討論を許します。討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第25号 令和2年度山田町公共下水道事業特別会計予算を採決します。
本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算の採決に入る前に討論を許します。討

論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから議案第26号 令和2年度山田町水道事業会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

追加日程第1、議案第34号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長(川口徹也)

議案を提出する前に一言おわび申し上げます。

本来であれば、本議案につきましては昨年末に議決していただいた上で、1月1日からの指定管理のための手続を取らなければならないところでしたが、指定に関する手続を失念していたため、今議会への上程となってしまいました。不適正な事務処理となったことを深くおわびいたします。大変申し訳ございませんでした。

議案第34号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

平成28年山田町議会第4回定例会において指定管理者の指定の議決を頂き、管理運営してまいりました山田町堆肥センターの指定管理者であります農事組合法人エコファーム山田の指定期間が令和元年12月31日をもって満了していたもので、令和2年1月1日に遡及して、山田町堆肥センター条例第3条、指定管理者の指定の規定により引き続き同農事組合法人を指定し、地方自治法第244条の2第6項に基づき議会の追認の議決を得ようとするものであります。

議決事項であります、公の施設の名称は山田町堆肥センターであります。

指定管理者となる団体の名称は、農事組合法人エコファーム山田であります。

指定の期間は、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間であります。

なお、本施設は平成16年11月1日から指定管理者として同農事組合法人を指定しております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。再びこのようなことが起こらないよう対策を徹底し

てまいります。大変申し訳ございませんでした。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 1時17分休憩

午後 1時44分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開します。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第34号 山田町堆肥センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、議員派遣についてを議題とします。

ここでお諮りします。本案はさきの全員協議会で既にご協議いただいておりますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、お手元に配付の資料のとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣についてはお手元に配付の資料のとおり派遣することに決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第3、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（福士雅子）

令和2年3月13日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、関清貴。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、防災対策について。学校の通学路に関することについて。地域公共交通について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

令和2年3月13日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、菊地光明。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、商工観光の振興について。水産業の振興について。東日本大震災被害からの復旧復興について。令和元年台風19号被害からの復旧復興について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（昆 暉雄）

以上で本定例会の全ての日程の審議が終了しました。

ここで、3月末に退職する幹部職員を紹介したい旨申出がありますので、これを許可します。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

貴重なお時間を頂きまして、誠に申し訳ございません。

議長からお話がありましたように、今月末で3名の幹部職員が退職いたしますので、ご紹介申し上げたいと思います。まず最初に、香木技監でございます。人事異動によりまして、国土交通省東北地方整備局道路部道路構造保全官として栄転になります。それから、2人目として会計管理者の白土靖行、税務課長も兼任しておりますが、60歳定年により3月末で退職することになります。それから、退職勧奨を受けて、町民課長の佐々木真悟が1年を残して退職勧奨による退職ということでございますので、それぞれから一言皆様にご挨拶を申し上げるということでお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

香木技監、登壇の上、挨拶願います。

○技監（香木和義）

貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。このたび出向元より内示を頂きましたので、そのご報告と、退任に当たりましてご挨拶させていただきます。

来年度からの勤務地は、東北地方整備局道路部道路管理課となり、役職は道路構造保全官となります。仕事の内容としましては、主にトンネルや舗装に係る点検、修繕計画等を統括する役割を担うものと聞いております。

さて、今月末をもちまして、2年間の任期満了に伴い退任させていただくこととなりました。短い間ではありましたが、技監という町の重職を任せていただき、震災復興の総仕上げや台風19号対応などに関われたことは大変感慨深いものとなりました。また、地方自治に携わる機会を与えていただいたほか、議会への出席や答弁させていただいたことに深く感謝申し上げます。

山田町は、今後さらなる発展に向け、町民一丸となって取り組んでいくことが肝要であり、そのために議会の果たす役割は今後ますます大きなものになるかと思っております。議員の皆様の質疑やご意見が町民の皆様の幸せにつながることを切に願っております。

後任は、現職が三陸国道事務所宮古西維持出張所の赤石所長となりますので、これまで同様ご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（昆 暉雄）

次に、白土会計管理者、登壇の上、挨拶願います。

○会計管理者兼税務課長（白土靖行）

貴重なお時間を頂き、大変ありがとうございます。定年退職に当たり、議会の皆様にご挨拶を申し上げます。

昭和58年に山田町役場に入庁いたしまして、37年の時が過ぎました。最初に配属された課が税務課でした。その後、総務課や教育委員会、町民課を経て、平成14年に再度税務課へ配属となりました。

税務課の後には、選挙管理委員会や危機管理室、農業委員会、生涯学習課等を経て、今回令和の年に3度目の税務課で定年を迎えることとなり、昭和、平成、令和とそれぞれの時代に税務行政に携わることができたことは感慨深いものがあります。

この間、本当にいろんなことがあり、心が折れそうな日々が続き、「退職」の文字が脳裏をよぎったことも何度もありました。そのような中で、力不足の面が多々ある私が何とか今日まで勤め上げることができたのは、ひとえに皆様のご指導のたまものと先輩方や同僚の助けによるものが大きかったと思っております。本当にありがとうございます。

最後に、山田町のますますの発展と議員の皆様と職員の皆さんのご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。長い間、大変ありがとうございました。(拍手)

○議長（昆 暉雄）

次に、佐々木町民課長、登壇の上、挨拶願います。

○町民課長（佐々木真悟）

貴重な時間をお借りしまして恐縮でございますが、退職に際しまして、議会の皆様へ一言ご挨拶を申し上げます。

昭和59年に入庁以来36年の月日がたちました。その間、昭和、平成、そして令和と3つの時代の中で、多くの方々と出会い、同僚の励ましに支えられながら、やりがいのある仕事をすることができました。過ぎ去ってみれば、長かったようであつという間のことのように思われます。

最後になりますが、議長はじめ議会の皆様方におかれましては、今後ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして、退職の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。(拍手)

○議長（昆 暉雄）

退職される皆様に一言申し上げます。

香木技監におかれましては、平成30年から2年間にわたり、町の復旧復興のためご尽力いただきました。議会を代表いたしまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。4月から国土交通省職員として復帰されるわけですが、さらなるご活躍をお祈りいたしますとともに、今後とも町政のよき理解者としてご支援を賜りますようお願いいたします。

退職されるお二人に申し上げます。長年にわたり本町発展のためご尽力され、特に東日本大震災後は町の復旧復興のため多くの難題に取り組み、その職務を果たしてこられました。議会を代表して、心から敬意と感謝の意を表します。今後は、健康にご留意され、新たな人生を有意義に過ごされとともに、町政発展のためご支援いただくことをお願い申し上げます。長い間、本当にお疲れさまでした。

さて、本定例会は2月13日の開会以来30日間にわたりましたが、議員各位におかれましては、新年度予算をはじめ多くの重要案件について慎重かつ熱心にご審議いただくとともに、会議を通じて議事進行に格別のご理解とご協力を賜りました。議長として厚く御礼申し上げます。

また、町長をはじめ執行部の皆様には、常に真摯な姿勢で審議にご協力いただきましたことに対し、深く敬意を表します。本会議あるいは委員会等において議員各位から述べられた意見、提言を今後の行政執行に積極的に反映されるよう強く要望いたします。

結びに、議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、くれぐれも健康にご留意され、町の復興完遂のためご健闘されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして令和2年第1回山田町議会定例会を閉会します。

午後 1時57分閉会